別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

基 本 計 画 書

基本計画		
事項	記入欄	備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ｼｶﾞｸｶﾝｶﾞｸｴﾝ 学校法人　志學館学園	
フリガナ 大学の名称	ｼｶﾞｸｶﾝﾀﾞｲｶﾞｸ 志學館大学　　(Shigakukan　University)	
大学本部の位置	鹿児島県鹿児島市紫原1丁目59-1	
大学の目的	建学の精神である「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」のもと、教養と実践的な専門の学芸を体系的に教授研究し、科学的・論理的思考法、現代社会に必要な技能及び総合的な問題発見・課題解決能力を身につけ、自主性・創造性と社会に貢献する態度・志向性を持っている堅実・誠実な職業人を育成する。	
新設学部等の目的	ここ数年の出願者及び入学者の増加を受け、入学定員管理および収容定員管理の適性化の観点から、人間文化学科の定員を増員し、並びに法律学科の定員を増員及び法ビジネス学科の定員を減員する（法学部としては増員となる）。また、同法人の設置校である鹿児島女子短期大学の定員減に伴い、鹿児島県の高等教育からの人材供給の減少を抑制する目的で定員変更を行う。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
人間関係学部							鹿児島県鹿児島市 紫原1丁目59-1	
心理臨床学科	4	130	3年次 3	526	学士（心理学） (Bachelor of Psychology)	平成29年4月 第1年次		
人間文化学科	4	70 (50)	3年次 2	284	学士（文学） (Bachelor of Arts in Literature)	令和2年4月 第1年次		
法学部								
法律学科	4	95 (70)	3年次 3	386	学士（法学） (Bachelor of Law)	令和2年4月 第1年次		
法ビジネス学科	4	50 (60)	3年次 2	204	学士（法学） (Bachelor of Law)	令和2年4月 第1年次		令和元年9月 届出予定
計		345 (310)	10	1400 (1260)				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）			
鹿児島女子短期大学			
児童教育学科[定員減]		(△30)	(令和2年4月)
生活科学科［定員減］	生活福祉専攻	(△10)	(令和2年4月)
	食物栄養学専攻	(△40)	(令和2年4月)
教養学科[定員減]		(△20)	(令和2年4月)

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数
—	— 科目	— 科	— 科目	— 科目	— 単位

教員組織の概要

区分	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
		人	人	人	人	人	人	人
新設分	人間関係学部 心理臨床学科	8 (8)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	111 (111)
新設分	人間関係学部 人間文化学科	8 (7)	5 (5)	4 (5)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	73 (73)
新設分	法学部　法律学科	5 (5)	2 (2)	3 (3)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	67 (67)
新設分	法学部 法ビジネス学科	5 (5)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	66 (66)
新設分	計	26 (25)	14 (14)	13 (14)	4 (4)	57 (57)	0 (0)	— —
既設分	なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
既設分	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		26 (25)	14 (14)	13 (14)	4 (4)	57 (57)	0 (0)	317 —

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計	
	事務職員	28 (28)	6 (6)	34 (34)	
	技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	図書館専門職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)	
	その他の職員	0 (0)	1 (1)	1 (1)	
	計	30 (30)	7 (7)	37 (37)	

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	4811.00㎡	0㎡	8335.00㎡	13146.00㎡	鹿児島女子短期大学（必要面積10,000㎡）と共用
	運動場用地	6186.00㎡	8484.47㎡	0㎡	14670.47㎡	
	小計	10997.00㎡	8484.47㎡	8335.00㎡	27816.47㎡	
	その他	18839.32㎡	0㎡	1010.00㎡	19849.32㎡	
	合計	29836.32㎡	8484.47㎡	9345.00㎡	47665.79㎡	

	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎	15414.09㎡ （　㎡）	0㎡ （0㎡）	0㎡ （0㎡）	15419.60㎡ （　㎡）	

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	20室	13室	12室	4室 （補助職員0人）	1室 （補助職員0人）	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数
	大学全体	56 室

図書・設備	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕冊	学術雑誌〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	大学全体	137,653〔22,927〕 (137,653〔22,927〕)	82〔3〕 (82〔3〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	2,267 (2,267)	906 (906)	0 0
	計	137,653〔22,927〕 (137,653〔22,927〕)	82〔3〕 (82〔3〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	2,267 (2,267)	906 (906)	0 0

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	2206.24㎡	280	148	大学全体
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		
	4,228.78㎡	トレーニング室		

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
		教員１人当り研究費等		360千円	360千円	360千円	360千円	― 千円	― 千円
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	― 千円	― 千円
		図書購入費	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	― 千円	― 千円
		設備購入費	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	― 千円	― 千円

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,015千円	865千円	865千円	865千円	― 千円	― 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金，資金運用収入，雑収入　等

既設大学等の状況	大学の名称	志學館大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍		鹿児島県鹿児島市 紫原１丁目59-1	
	大学院 心理臨床学研究科	2	10	—	20	修士 （心理臨床学）	1.00	平成17年度		
	人間関係学部						1.11			
	心理臨床学科	4	130	3年次 3	516	学士 （心理学）	1.07	平成15年度		平成29年度入学定員増（10人）
	人間文化学科	4	50	3年次 2	204	学士 （文学）	1.22	平成15年度		
	法学部						1.12			
	法律学科	4	70	3年次 3	286	学士 （法学）	1.40	平成11年度		
	法ビジネス学科	4	60	3年次 2	244	学士 （法学）	0.81	平成20年度		
	大学の名称	鹿児島女子短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	児童教育学科	2	240	—	480	短期大学士 （教育学）	0.82	昭和40年度	鹿児島県鹿児島市 高麗町6-9	
	生活科学科						0.49			
	生活福祉専攻	2	30	—	60	短期大学士 （生活福祉学）	0.41	昭和41年度		
	食物栄養学専攻	2	100	—	200	短期大学士 （食物栄養学）	0.57	昭和41年度		
	教養学科	2	100	—	200	短期大学士 （教養学）	0.75	昭和42年度		
附属施設の概要	なし									

（注）
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	選択	自由	授業形態 講義	演習	実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
共通教育科	基礎科目		学問へのステップⅠ	1前	2				○		3	6	4			兼17	
			学問へのステップⅡ	1後	2				○		3	6	4			兼17	
			インターネット演習	1前	2				○							兼1	
			総合教養講座Ⅰ	1前		2		○								兼1	
			総合教養講座Ⅱ	1後		2		○								兼1	
			小計（5科目）	―	6	4		―			3	6	4			兼18	
	教養科目	第1群	哲学	1前		2		○								兼1	
			現代の倫理	1後		2		○								兼1	
			宗教文化論	1後		2		○								兼1	
			人間らしさを考える	1後		2		○			1	1				兼2	
			東洋思想	1後		2		○					1				
			日本の歴史	1前		2		○				1					
			アジアの歴史	1後		2		○			1						
			中国の文化	1後		2		○					1				
			ヨーロッパの歴史	1前		2		○				1					
			ことばの科学	1前		2		○					1				
			日本の文学	1前		2		○				1					
			世界文学への招待	1後		2		○								兼1	
			異文化コミュニケーション	1前		2		○				1					
			隼人学	1後		2		○				1				兼5	オムニバス
			恋愛論	1前		2		○				2	1			兼11	オムニバス
			韓国の言語と文化	1後		2			○		1					兼1	
			読書と豊かな人間性	1前		2		○					1				
		第2群	現代社会の病理	1後		2		○								兼1	
			日本国憲法	1前		2		○								兼1	
			現代社会と法	1前		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1前		2		○								兼1	
			現代社会と経済（担当者未定）	1後		2		○									
			現代の世界と歴史	1後		2		○				1					
			犯罪学入門	1後		2		○								兼1	
			生涯教育	1前		2		○								兼1	
			開発教育	1後		2		○								兼1	
			高齢者と社会	1後		2		○								兼1	
			障害者と福祉	1後		2		○								兼1	
			市民自治の知識と実践	1後		2		○								兼1	放送
			現代社会とジェンダー	1前		2		○								兼1	
			税のしくみ	1後		2		○								兼1	
			新聞で読み解く現代	1後		2		○								兼1	
			地域づくり論	1後		2		○								兼1	
			レクリエーションの基礎と指導法	1前		2		○								兼1	※演習
			ボランティア企画実習	2後		2				○						兼1	
			まちづくり企画実習	2前		2			○			1					※実習
		第3群	文系学生のための数学の世界	1後		2		○								兼1	
			確率と統計の基礎	1後		2		○								兼1	
			科学史	1前		2		○								兼1	
			人間と進化	1後		2		○								兼1	
			生物の多様性	1後		2		○								兼1	
			脳の科学（開講せず）	1後		2		○								兼1	
			こころの世界	1前		2		○								兼2	
			こころの健康	1後		2		○								兼2	
			動物と法	1後		2		○								兼1	

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
目		自然環境のしくみ	1後		2		○				1					
		生と死	1前		2		○								兼1	
		フィールドで学ぶ環境科学	1前		2				○						兼2	※講義
		スポーツと現代社会	1前・後		2		○								兼2	※演習
		スポーツ＆エクササイズA	1前		1				○						兼2	
		スポーツ＆エクササイズB	1後		1				○						兼2	
	第4群	メディアと情報伝達	1後		2		○								兼2	
		情報技術論	1前		2		○								兼1	
		文書と数値の処理	1後		2			○							兼1	
		情報整理学	1後		2			○							兼1	
		インターネット応用演習	1後		2			○							兼1	
		映像音声編集入門	2前		2			○							兼1	
		小計（57科目）			112					3	5	4			兼44	
キャリア形成科目		キャリア開発入門	1後		2		○								兼1	
		キャリア概論（かごしま学）	2前		2		○								兼1	
		キャリアデザイン	2後		2		○								兼1	
		キャリア開発演習	2前		2			○							兼1	※講義
		インターンシップ	2前		2				○						兼2	※演習
		小計（5科目）			10										兼2	
かごしま教養科目		かごしま教養プログラム	1前		2			○			1		1		兼2	
		かごしまフィールドスクール	1前		2			○			1		1		兼2	
		小計（2科目）			4						1		1		兼2	
外国語科目		英語Ⅰ	1前		2			○		2		1			兼3	
		英語Ⅱ	1後		2			○		2		1			兼2	
		英語Ａ（TOEIC　Ⅰ）	2前		2			○		1					兼1	
		英語Ｂ（TOEIC　Ⅱ）	2後		2			○		1					兼1	
		英語Ｃ（ビジネス英語Ⅰ）	2前		2			○		1						
		英語Ｄ（ビジネス英語Ⅱ）	2後		2			○							兼1	
		ドイツ語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
		ドイツ語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
		ドイツ語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
		ドイツ語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
		フランス語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
		フランス語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
		フランス語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
		フランス語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
		中国語Ⅰ	1前		2			○		1		1			兼1	
		中国語Ⅱ	1後		2			○		1		1			兼1	
		中国語Ⅲ	2前		2			○		1						
		中国語Ⅳ	2後		2			○		1						
		韓国語Ⅰ	1前		2			○		1					兼2	
		韓国語Ⅱ	1後		2			○		1					兼2	
		韓国語Ⅲ	2前		2			○		1						
		韓国語Ⅳ	2後		2			○		1						
		外国語入門Ⅰ（英語）	2前		2			○		1					兼1	
		外国語入門Ⅱ（英語）	2後		2			○		1					兼1	
		海外英語研修	1前		2			○							兼2	
		小計（25科目）			50					5		2			兼13	

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
日本語日本文学コース	専門教育科目	学部基礎科目	人権論	1後		2		○								兼1	
			倫理学概論	2前		2		○								兼1	
			哲学概論	2後		2		○								兼1	
			法学概論	2前		2		○								兼1	
			政治学概論	2前		2		○								兼1	
			社会学概論	2後		2		○								兼1	
		学科基礎科目	日本語日本文学入門	1前	2			○				2	2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
			英語英米文化入門	1後	2			○			3		1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
			歴史地理入門	1前	2			○				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		学科共通科目	日本語学概論	1前		2		○					1				
			日本語の音声	2後		2		○					1				
			日本語の表現	1前		2			○		1		1				
			社会言語学	2後		2		○					1				
			日本文学史Ⅰ	1前	2			○					1				
			日本文学史Ⅱ	2後	2			○				1					
			中国文学概論Ⅰ	2前	2			○					1				
			中国文学概論Ⅱ	2後	2			○					1				
			日本語教育概論Ⅰ	2前		2		○				1					
			日本語教育概論Ⅱ	2後		2		○				1					
			対照言語学	2前		2		○			2	1					隔年
			スピーキング・スキルズI	1前		2			○				1				
			スピーキング・スキルズⅡ	1後		2			○				1				
			リスニング・スキルズⅠ	1前		2			○							兼1	
			リスニング・スキルズⅡ	1後		2			○							兼1	
			英語の音声	2前		2		○			1						隔年
			英語学概論	2前		2		○			1						
			英語文学概論Ⅰ	2前		2		○								兼1	
			英語文学概論Ⅱ	2後		2		○								兼1	
			英国の文化Ⅰ	2前		2		○			1						隔年
			英国の文化Ⅱ	2後		2		○			1						隔年
			海外語学研修	1後		6			○		3		1				集中
			日本史概論	1前		2		○			1						
			外国史概論	1前		2		○				1					
			地域史概論	2後		2		○			1						
			地理学概論Ⅰ	1後		2		○				1					
			地理学概論Ⅱ	2前		2		○				1					
			人間と自然環境	2前		2		○				1					隔年
			都市と自然環境	2前		2		○				1					隔年
			考古学概論	2前		2		○								兼1	
			民俗学概論	1前		2		○								兼1	
		学科専門科目（	日本語学演習	2後		2			○				1				
			日本語の文法	3後		2		○					1				
			古代文学演習Ⅰ	2前		2			○				1				
			古代文学演習Ⅱ	3前		2			○				1				
			中世文学演習Ⅰ	2後		2			○				1				
			中世文学演習Ⅱ	3後		2			○				1				
			近世文学演習Ⅰ	2前		2			○							兼1	
			近世文学演習Ⅱ	2後		2			○							兼1	
			近代文学演習Ⅰ	2前		2			○			1					
			近代文学演習Ⅱ	2後		2			○			1					
			中国文学演習　（詩）Ⅰ	2前		2			○				1				
			中国文学演習　（詩）Ⅱ	2後		2			○				1				

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
		コース科目）	中国文学演習　（散文）Ⅰ	3前		2			○				1				
			中国文学演習　（散文）Ⅱ	3後		2			○				1				
			古代文学特講	3前		2		○					1				隔年
			中世文学特講	3前		2		○					1				隔年
			近世文学特講	3後		2		○								兼1	
			近代文学特講Ⅰ	3前		2		○				1					
			近代文学特講Ⅱ	3後		2		○				1					
			日本語教授法Ⅰ	3前		2			○			1					
			日本語教授法Ⅱ	3後		2			○		1						
			日本語教育実習	3後		2				○	1	1					
			書道（書写）	2前		2				○						兼1	
			書道史	2後		2		○								兼1	
		卒業科目	卒業研究Ⅰ	3後	2				○		6	5	4				
			卒業研究Ⅱ	4前	2				○		6	5	4				
			卒業論文	4後	4				○		6	5	4				
			小計（67科目）	―	22	118	0	―			6	5	4	0	0	兼11	
合計（161科目）				―	28	298	0	―			6	6	5	0	0	兼73	
英語英米文化コース	専門教育科目	学部基礎科目	人権論	1後		2		○								兼1	
			倫理学概論	2前		2		○								兼1	
			哲学概論	2後		2		○								兼1	
			法学概論	2前		2		○								兼1	
			政治学概論	2前		2		○								兼1	
			社会学概論	2後		2		○								兼1	
		学科基礎科目	日本語日本文学入門	1前	2			○				2	2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
			英語英米文化入門	1後	2			○			3		1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
			歴史地理入門	1前	2			○				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		学科共通科目	日本語学概論	1前		2		○					1				
			日本語の音声	2後		2		○					1				
			日本語の表現	1前		2			○		1		1				
			社会言語学	2後		2		○					1				
			日本文学史Ⅰ	1前		2		○					1				
			日本文学史Ⅱ	2後		2		○				1					
			中国文学概論Ⅰ	2前		2		○					1				
			中国文学概論Ⅱ	2後		2		○					1				
			日本語教育概論Ⅰ	2前		2		○				1					
			日本語教育概論Ⅱ	2後		2		○				1					
			対照言語学	2前		2		○			2	1					隔年
			スピーキング・スキルズⅠ	1前	2				○				1				
			スピーキング・スキルズⅡ	1後	2				○				1				
			リスニング・スキルズⅠ	1前	2				○							兼1	
			リスニング・スキルズⅡ	1後	2				○							兼1	
			英語の音声	2前		2		○			1						隔年
			英語学概論	2前		2		○			1						
			英語文学概論Ⅰ	2前		2		○								兼1	
			英語文学概論Ⅱ	2後		2		○								兼1	
			英国の文化Ⅰ	2前		2		○			1						隔年
			英国の文化Ⅱ	2後		2		○			1						隔年
			海外語学研修	1後		6			○		3		1				集中
			日本史概論	1前		2		○			1						
			外国史概論	1前		2		○				1					
			地域史概論	2後		2		○			1						
			地理学概論Ⅰ	1後		2		○				1					

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
	地理学概論Ⅱ	2前		2		○				1					
	人間と自然環境	2前		2		○				1					隔年
	都市と自然環境	2前		2		○				1					隔年
	考古学概論	2前		2		○								兼1	
	民俗学概論	1前		2		○								兼1	
学科専門科目（コース科目）	リーディング・スキルズⅠ	2前		2			○				1				
	リーディング・スキルズⅡ	2後		2			○				1				
	ライティング・スキルズⅠ	2前	2				○				1				
	ライティング・スキルズⅡ	2後	2				○				1				
	カレント・イングリッシュ	2前		2			○		1						
	パブリック・スピーキング・スキルズ	2前		2			○				1				隔年
	ディベイティング・スキルズ	3後		2			○		1						隔年
	オーラル・インタプリテーション	3後		2			○		1						隔年
	英語の文法Ⅰ	2前		2		○			1						
	英語の文法Ⅱ	2後		2		○			1						
	英語の歴史	2前		2		○			1						隔年
	英語学演習	2後		2			○		1						隔年
	児童英語	3後		2			○				1				
	英語教育演習	2前		2			○		1						隔年
	英語文学演習Ⅰ	2前		2			○							兼1	隔年
	英語文学演習Ⅱ	2後		2			○							兼1	隔年
	英語文学演習Ⅲ	2前		2			○							兼1	隔年
	英語文学演習Ⅳ	2後		2			○							兼1	隔年
	英語文学演習Ⅴ	3後		2			○							兼1	隔年
	英語文学演習Ⅵ	3後		2			○							兼1	隔年
	英国の歴史Ⅰ	2前		2		○			1						隔年
	英国の歴史Ⅱ	2後		2		○			1						隔年
	米国の歴史と文化Ⅰ	2前		2		○								兼1	
	米国の歴史と文化Ⅱ	2後		2		○								兼1	
卒業科目	卒業研究Ⅰ	3後	2				○		6	5	4				
	卒業研究Ⅱ	4前	2				○		6	5	4				
	卒業論文	4後	4				○		6	5	4				
	小計（67科目）	－	26	114	0	－			6	5	4	0	0	兼10	
	合計（161科目）	－	32	290	0	－			6	6	5	0	0	兼72	
歴史地理コース 専門教育科目 学部基礎科目	人権論	1後		2		○								兼1	
	倫理学概論	2前		2		○								兼1	
	哲学概論	2後		2		○								兼1	
	法学概論	2前		2		○								兼1	
	政治学概論	2前		2		○								兼1	
	社会学概論	2後		2		○								兼1	
学科基礎科目	日本語日本文学入門	1前	2			○				2	2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	英語英米文化入門	1後	2			○			3		1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	歴史地理入門	1前	2			○				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ
	日本語学概論	1前		2		○					1				
	日本語の音声	2後		2		○					1				
	日本語の表現	1前		2			○		1		1				
	社会言語学	2後		2		○					1				
	日本文学史Ⅰ	1前		2		○					1				
	日本文学史Ⅱ	2後		2		○				1					
	中国文学概論Ⅰ	2前		2		○					1				
	中国文学概論Ⅱ	2後		2		○					1				
	日本語教育概論Ⅰ	2前		2		○				1					

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	選択	自由	授業形態 講義	演習	実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
学科共通科目	日本語教育概論Ⅱ	2後		2		○				1				
	対照言語学	2前		2		○			2	1				隔年
	スピーキング・スキルズⅠ	1前		2			○				1			
	スピーキング・スキルズⅡ	1後		2			○				1			
	リスニング・スキルズⅠ	1前		2			○							兼1
	リスニング・スキルズⅡ	1後		2			○							兼1
	英語の音声	2前		2		○			1					隔年
	英語学概論	2前		2		○			1					
	英語文学概論Ⅰ	2前		2		○								兼1
	英語文学概論Ⅱ	2後		2		○								兼1
	英国の文化Ⅰ	2前		2		○			1					隔年
	英国の文化Ⅱ	2後		2		○			1					隔年
	海外語学研修	1後		6			○		3		1			集中
	日本史概論	1前	2			○			1					
	外国史概論	1前	2			○				1				
	地域史概論	2後		2		○			1					
	地理学概論Ⅰ	1後	2			○				1				
	地理学概論Ⅱ	2前	2			○				1				
	人間と自然環境	2前		2		○				1				隔年
	都市と自然環境	2前		2		○				1				隔年
	考古学概論	2前		2		○								兼1
	民俗学概論	1前		2		○								兼1
学科専門科目（コース科目）	文化史Ⅰ	2前		2		○			1					隔年
	文化史Ⅱ	2後		2		○				1				
	社会史Ⅰ	2後		2		○				1				
	社会史Ⅱ	2前		2		○				1				
	思想史	2前		2		○								兼1
	歴史学特講Ⅰ	2後		2		○				1				
	歴史学特講Ⅱ	2前		2		○			1					隔年
	歴史学特講Ⅲ	2後		2		○				1				
	歴史学特講Ⅳ	2前		2		○								兼1
	歴史学特講Ⅴ	2前		2		○			1					
	法思想史	2後		2		○								兼1 隔年
	法制史	2後		2		○								兼1 隔年
	政治史	2前		2		○								兼1
	経済学	2前		2		○								兼1
	地誌学Ⅰ	2前		2		○				1				
	地誌学Ⅱ	2後		2		○				1				
	歴史学演習Ⅰ	3前		2			○		1					
	歴史学演習Ⅱ	3前		2			○			1				
	歴史学演習Ⅲ	3後		2			○		1					
	歴史学演習Ⅳ	3後		2			○			1				
	歴史学演習Ⅴ	3前		2			○		1					
	歴史学演習Ⅵ	3後		2			○			1				
	野外環境演習	3後		2			○			1				
	地域環境演習	3前		2			○			1				
	地誌学演習Ⅰ	3前		2			○			1				隔年
	地誌学演習Ⅱ	3後		2			○			1				隔年
	民俗学演習	3後		2			○							兼1
卒業科目	卒業研究Ⅰ	3後	2				○		6	5	4			
	卒業研究Ⅱ	4前	2				○		6	5	4			
	卒業論文	4後	4				○		6	5	4			

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間関係学部人間文化学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
小計（70科目）		－	22	124	0	－			6	5	4	0	0	兼12
合計（164科目）		－	28	304	0	－			6	6	5	0	0	兼73

学位又は称号	学士（文学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通教育科目から44単位以上、専門教育科目から80単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：48単位（年間））	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法律学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
	基礎科目		学問へのステップⅠ	1前	2				○		1	1	3	1		兼24
			学問へのステップⅡ	1後	2				○		1	1	3	1		兼24
			インターネット演習	1前	2				○			1				
			総合教養講座Ⅰ	1前		2		○								兼1
			総合教養講座Ⅱ	1後		2		○								兼1
			小計（5科目）	－	6	4		－			1	2	3	1		兼24
教養科目		第1群	哲学	1前		2		○								兼1
			現代の倫理	1後		2		○								兼1
			宗教文化論	1後		2		○								兼1
			人間らしさを考える	1後		2		○								兼4
			東洋思想	1後		2		○								兼1
			日本の歴史	1前		2		○								兼1
			アジアの歴史	1後		2		○								兼1
			中国の文化	1後		2		○								兼1
			ヨーロッパの歴史	1前		2		○								兼1
			ことばの科学	1前		2		○								兼1
			日本の文学	1前		2		○								兼1
			世界文学への招待	1後		2		○								兼1
			異文化コミュニケーション	1前		2		○								兼1
			隼人学	1後		2		○								兼6 オムニバス
			恋愛論	1前		2		○			1	1				兼12 オムニバス
			韓国の言語と文化	1後		2			○							兼2
			読書と豊かな人間性	1前		2		○								兼1
		第2群	現代社会の病理	1後		2		○								兼1
			日本国憲法	1前		2		○			1					
			現代社会と法	1前		2		○			1					
			現代社会と政治	1前		2		○			1					
			現代社会と経済（担当者未定）	1後		2		○								
			現代の世界と歴史	1後		2		○								兼1
			犯罪学入門	1後		2		○				1				
			生涯教育	1前		2		○								兼1
			開発教育	1後		2		○								兼1
			高齢者と社会	1後		2		○								兼1
			障害者と福祉	1後		2		○								兼1
			市民自治の知識と実践	1後		2		○								兼1 放送
			現代社会とジェンダー	1前		2		○								兼1
			税のしくみ	1後		2		○								兼1
			新聞で読み解く現代	1後		2		○								兼1
			地域づくり論	1後		2		○								兼1
			レクリエーションの基礎と指導法	1前		2		○								兼1 ※演習
			ボランティア企画実習	2後		2				○						兼1
			まちづくり企画実習	2前		2			○							兼1 ※実習
			文系学生のための数学の世界	1後		2		○								兼1
			確率と統計の基礎	1後		2		○								兼1
			科学史	1前		2		○								兼1
			人間と進化	1後		2		○								兼1

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法律学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
共通教育科目		第3群	生物の多様性	1後		2		○								兼1	
			脳の科学（開講せず）	1後		2		○								兼1	
			こころの世界	1前		2		○								兼2	
			こころの健康	1後		2		○								兼2	
			動物と法	1後		2		○								兼1	
			自然環境のしくみ	1後		2		○								兼1	
			生と死	1前		2		○				1					
			フィールドで学ぶ環境科学	1前		2				○	1					兼1	※講義
			スポーツと現代社会	1前・後		2		○								兼2	※演習
			スポーツ＆エクササイズA	1前		1				○						兼2	
			スポーツ＆エクササイズB	1後		1				○						兼2	
		第4群	メディアと情報伝達	1後		2		○				1				兼1	
			情報技術論	1前		2		○				1					
			文書と数値の処理	1後		2			○			1					
			情報整理学	1後		2			○			1					
			インターネット応用演習	1後		2			○			1					
			映像音声編集入門	2前		2			○			1					
			小計（57科目）			112					5	2				兼48	
	キャリア形成科目		キャリア開発入門	1後		2		○								兼1	
			キャリア概論（かごしま学）	2前		2		○								兼1	
			キャリアデザイン	2後		2		○								兼1	
			キャリア開発演習	2前		2			○							兼1	※講義
			インターンシップ	2前		2				○						兼2	※演習
			小計（5科目）			10										兼2	
	かごしま教養科目		かごしま教養プログラム	1前		2			○							兼4	
			かごしまフィールドスクール	1前		2			○							兼4	
			小計（2科目）			4										兼4	
	外国語科目		英語Ⅰ	1前		2			○							兼6	
			英語Ⅱ	1後		2			○							兼5	
			英語Ａ（TOEIC Ⅰ）	2前		2			○							兼2	
			英語Ｂ（TOEIC Ⅱ）	2後		2			○							兼2	
			英語Ｃ（ビジネス英語Ⅰ）	2前		2			○							兼1	
			英語Ｄ（ビジネス英語Ⅱ）	2後		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			フランス語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
			フランス語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
			フランス語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			フランス語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			中国語Ⅰ	1前		2			○							兼3	
			中国語Ⅱ	1後		2			○							兼3	
			中国語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			中国語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			韓国語Ⅰ	1前		2			○							兼3	
			韓国語Ⅱ	1後		2			○							兼3	
			韓国語Ⅲ	2前		2			○							兼1	

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法律学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
		韓国語Ⅳ	2後		2			○							兼1
		外国語入門Ⅰ（英語）	2前		2			○							兼2
		外国語入門Ⅱ（英語）	2後		2			○							兼2
		海外英語研修	1前		2			○		1					兼1
		小計（25科目）			50					1					兼19
専門教育科目	学部基礎科目	哲学概論	2後		2		○								兼1
		倫理学概論	2前		2		○								兼1
		社会学概論	2後		2		○								兼1
		日本史概論	2前		2		○								兼1
		外国史概論	2前		2		○								兼1
		地理学概論Ⅰ	1後		2		○								兼1
		地理学概論Ⅱ	2前		2		○								兼1
		地誌学Ⅰ	2前		2		○								兼1
		地誌学Ⅱ	2後		2		○								兼1
	学部基礎科目（入門科目）	法学入門	1前	2			○			1					
		公法入門（憲法・行政法）	1前	2			○			1					
		民事法入門	1前	2			○								兼1
		刑事法入門	1後	2			○					1			
		ビジネス法入門	1後	2			○								兼1
		経営学入門	1前	2			○								兼1
	学部共通科目	憲法Ⅰ	1後		2		○			1					
		憲法Ⅱ	1後		2		○			1					
		行政法Ⅰ	2前		2		○						1		
		行政法Ⅱ	2後		2		○						1		
		地方自治法	2後		2		○						1		
		民法総則Ⅰ	1前		2		○			1					
		民法総則Ⅱ	1後		2		○			1					
		物権法Ⅰ（総論）	2前		2		○					1			
		物権法Ⅱ（担保物権）	2後		2		○					1			
		債権法総論Ⅰ	2前		2		○					1			
		債権法総論Ⅱ	2後		2		○					1			
		債権法各論Ⅰ	2前		2		○					1			
		債権法各論Ⅱ	2後		2		○			1					
		家族法Ⅰ（親族）	2前		2		○			1					
		家族法Ⅱ（相続）	2後		2		○			1					
		不動産取引法	2前		2		○								兼1
		登記法	3前		2		○								兼1
		消費者法	3後		2		○								兼1
		商取引法	2前		2		○								兼1
		会社法Ⅰ	2前		2		○								兼1
		会社法Ⅱ	2後		2		○								兼1
		民事訴訟法Ⅰ	2前		2		○					1			
		民事訴訟法Ⅱ	2後		2		○					1			
		民事執行法	3前		2		○					1			
		倒産処理法	3後		2		○					1			
		国際私法	3前		2		○			1					
		法学特殊講義Ⅰ	1前		2		○						1		
		法学特殊講義Ⅱ	1後		2		○						1		

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法律学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	選択	自由	授業形態 講義	演習	実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
		専門演習ⅠA	3前	2				○		1	1	3	1		兼5	
		専門演習ⅠB	3後	2				○		1	1	3	1		兼5	
		専門演習ⅡA	4前		2			○		1	1	3	1		兼6	
		専門演習ⅡB	4後		2			○		1	1	3	1		兼6	
		地域産業論演習	1前		2			○							兼1	
		経済学	2前		2		○								兼1	
		経済政策	2後		2		○									
		財政学	3後		2		○									
	学科科目	刑法総論Ⅰ	2前	2			○					1				
		刑法総論Ⅱ	2後	2			○					1				
		刑法各論Ⅰ	2前		2		○				1					
		刑法各論Ⅱ	2後		2		○				1					
		刑事訴訟法Ⅰ	2前		2		○				1					
		刑事訴訟法Ⅱ	2後		2		○				1					
		刑事政策	2前		2		○					1				
		国際法	2前		2		○								兼1	
		法哲学	2休		2		○									
		法思想史	2後		2		○			1						隔年
		法制史	2後		2		○			1						隔年
		法社会学	3前		2		○								兼1	
		政治学概論	2前		2		○			1						
		政治理論	2後		2		○			1						
		政治史	2前		2		○			1						
		行政学	2後		2		○			1						
		自治体政策論	3前		2		○								兼1	
		現代自治体論	3後		2		○								兼1	
		国際関係論	2後		2		○			1						
		小計（70科目）	－	20	120		－			3	1	3	1		兼17	
合計（164科目）			－	26	300		－			5	2	3	1		兼67	

学位又は称号	学士（法学）	学位又は学科の分野	法学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通教育科目から32単位以上（基礎科目6単位（必修）、教養科目8単位、キャリア形成科目2単位、外国語科目8単位、その他8単位以上）、専門教育科目から必修20単位、選択科目40単位、その他32単位以上を修得し、124単位以上修得すること。（履修科目の単位数の上限：48単位（年間））	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法ビジネス学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
基礎科目		学問へのステップⅠ	1前	2				○		1	2	2	1		兼24
		学問へのステップⅡ	1後	2				○		1	2	2	1		兼24
		インターネット演習	1前	2				○							兼1
		総合教養講座Ⅰ	1前		2		○								兼1
		総合教養講座Ⅱ	1後		2		○								兼1
		小計（5科目）	－	6	4			－		1	2	2	1		兼25
教養科目	第1群	哲学	1前		2		○								兼1
		現代の倫理	1後		2		○								兼1
		宗教文化論	1後		2		○								兼1
		人間らしさを考える	1後		2		○								兼4
		東洋思想	1後		2		○								兼1
		日本の歴史	1前		2		○								兼1
		アジアの歴史	1後		2		○								兼1
		中国の文化	1後		2		○								兼1
		ヨーロッパの歴史	1前		2		○								兼1
		ことばの科学	1前		2		○								兼1
		日本の文学	1前		2		○								兼1
		世界文学への招待	1後		2		○								兼1
		異文化コミュニケーション	1前		2		○								兼1
		隼人学	1後		2		○			1					兼5 オムニバス
		恋愛論	1前		2		○				1				兼13 オムニバス
		韓国の言語と文化	1後		2			○							兼2
		読書と豊かな人間性	1前		2		○								兼1
	第2群	現代社会の病理	1後		2		○			1					
		日本国憲法	1前		2		○								兼1
		現代社会と法	1前		2		○								兼1
		現代社会と政治	1前		2		○								兼1
		現代社会と経済（担当者未定）	1後		2		○								
		現代の世界と歴史	1後		2		○								兼1
		犯罪学入門	1後		2		○								兼1
		生涯教育	1前		2		○				1				
		開発教育	1後		2		○			1					
		高齢者と社会	1後		2		○								兼1
		障害者と福祉	1後		2		○								兼1
		市民自治の知識と実践	1後		2		○								兼1 放送
		現代社会とジェンダー	1前		2		○								兼1
		税のしくみ	1後		2		○			1					
		新聞で読み解く現代	1後		2		○			1					
		地域づくり論	1後		2		○								兼1
		レクリエーションの基礎と指導法	1前		2		○								兼1 ※演習
		ボランティア企画実習	2後		2				○						兼1
		まちづくり企画実習	2前		2			○							兼1 ※実習
		文系学生のための数学の世界	1後		2		○								兼1
		確率と統計の基礎	1後		2		○								兼1
		科学史	1前		2		○								兼1
		人間と進化	1後		2		○								兼1

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法ビジネス学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
共通教育科目		第3群	生物の多様性	1後		2		○								兼1	
			脳の科学（開講せず）	1後		2		○								兼1	
			こころの世界	1前		2		○								兼2	
			こころの健康	1後		2		○								兼2	
			動物と法	1後		2		○								兼1	
			自然環境のしくみ	1後		2		○								兼1	
			生と死	1前		2		○								兼1	
			フィールドで学ぶ環境科学	1前		2				○	1					兼1	※講義
			スポーツと現代社会	1前・後		2		○						1		兼1	※演習
			スポーツ＆エクササイズA	1前		1				○				1		兼1	
			スポーツ＆エクササイズB	1後		1				○				1		兼1	
		第4群	メディアと情報伝達	1後		2		○			1					兼1	
			情報技術論	1前		2		○								兼1	
			文書と数値の処理	1後		2			○							兼1	
			情報整理学	1後		2			○							兼1	
			インターネット応用演習	1後		2			○							兼1	
			映像音声編集入門	2前		2			○							兼1	
			小計（57科目）			112					4	1		1		兼48	
	キャリア形成科目		キャリア開発入門	1後		2		○				1					
			キャリア概論（かごしま学）	2前		2		○				1					
			キャリアデザイン	2後		2		○				1					
			キャリア開発演習	2前		2			○			1					※講義
			インターンシップ	2前		2				○	1	1					※演習
			小計（5科目）			10					1	1					
	かごしま教養科目		かごしま教養プログラム	1前		2			○					1		兼3	
			かごしまフィールドスクール	1前		2			○					1		兼3	
			小計（2科目）			4								1		兼3	
	外国語科目		英語Ⅰ	1前		2			○							兼6	
			英語Ⅱ	1後		2			○							兼5	
			英語Ａ（TOEIC Ⅰ）	2前		2			○							兼2	
			英語Ｂ（TOEIC Ⅱ）	2後		2			○							兼2	
			英語Ｃ（ビジネス英語Ⅰ）	2前		2			○							兼1	
			英語Ｄ（ビジネス英語Ⅱ）	2後		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			ドイツ語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			フランス語Ⅰ	1前		2			○							兼1	
			フランス語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
			フランス語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			フランス語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			中国語Ⅰ	1前		2			○							兼3	
			中国語Ⅱ	1後		2			○							兼3	
			中国語Ⅲ	2前		2			○							兼1	
			中国語Ⅳ	2後		2			○							兼1	
			韓国語Ⅰ	1前		2			○							兼3	
			韓国語Ⅱ	1後		2			○							兼3	
			韓国語Ⅲ	2前		2			○							兼1	

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法ビジネス学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
		韓国語Ⅳ	2後		2			○							兼1
		外国語入門Ⅰ（英語）	2前		2			○							兼2
		外国語入門Ⅱ（英語）	2後		2			○							兼2
		海外英語研修	1前		2			○		1					兼1
		小計（25科目）			50					1					兼19
専門教育科目	学部基礎科目	哲学概論	2後		2		○								兼1
		倫理学概論	2前		2		○								兼1
		社会学概論	2後		2		○			1					
		日本史概論	2前		2		○								兼1
		外国史概論	2前		2		○								兼1
		地理学概論Ⅰ	1後		2		○								兼1
		地理学概論Ⅱ	2前		2		○								兼1
		地誌学Ⅰ	2前		2		○								兼1
		地誌学Ⅱ	2後		2		○								兼1
	学部基礎科目（入門科目）	法学入門	1前	2			○								兼1
		公法入門（憲法・行政法）	1前	2			○								兼1
		民事法入門	1前	2			○					1			
		刑事法入門	1後	2			○								兼1
		ビジネス法入門	1後	2			○			1					
		経営学入門	1前	2			○			1					
	学部共通科目	憲法Ⅰ	1後		2		○								兼1
		憲法Ⅱ	1後		2		○								兼1
		行政法Ⅰ	2前		2		○								兼1
		行政法Ⅱ	2後		2		○								兼1
		地方自治法	2後		2		○								兼1
		民法総則Ⅰ	1前		2		○								兼1
		民法総則Ⅱ	1後		2		○								兼1
		物権法Ⅰ（総論）	2前		2		○								兼1
		物権法Ⅱ（担保物権）	2後		2		○								兼1
		債権法総論Ⅰ	2前		2		○								兼1
		債権法総論Ⅱ	2後		2		○								兼1
		債権法各論Ⅰ	2前		2		○								兼1
		債権法各論Ⅱ	2後		2		○								兼1
		家族法Ⅰ（親族）	2前		2		○								兼1
		家族法Ⅱ（相続）	2後		2		○								兼1
		不動産取引法	2前		2		○								兼1
		登記法	3前		2		○								兼1
		消費者法	3後		2		○					1			
		商取引法	2前		2		○				1				
		会社法Ⅰ	2前		2		○				1				
		会社法Ⅱ	2後		2		○				1				
		民事訴訟法Ⅰ	2前		2		○								兼1
		民事訴訟法Ⅱ	2後		2		○								兼1
		民事執行法	3前		2		○								兼1
		倒産処理法	3後		2		○								兼1
		国際私法	3前		2		○								兼1
		法学特殊講義Ⅰ	1前		2		○								兼1
		法学特殊講義Ⅱ	1後		2		○								兼1

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法ビジネス学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
		専門演習ⅠA	3前	2				○		3	2				兼6	
		専門演習ⅠB	3後	2				○		3	2				兼6	
		専門演習ⅡA	4前		2			○		3	2	1			兼6	
		専門演習ⅡB	4後		2			○		3	2	1			兼6	
		地域産業論演習	1前		2			○			1					
		経済学	2前		2		○			1						
		経済政策	2後		2		○									
		財政学	3後		2		○									
	学科科目	ビジネス倫理	2前		2		○								兼1	
		税法	3後		2		○			1						
		知的財産法	3後		2		○					1				
		金融商品取引法	2後		2		○				1					
		社会法Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		社会法Ⅱ	3後		2		○								兼1	
		社会保障論Ⅰ	2前		2		○								兼1	
		社会保障論Ⅱ	2後		2		○								兼1	
		法ビジネス基礎演習Ⅰ	2前	2				○		1						※実習
		法ビジネス基礎演習Ⅱ	2後	2					○	1						※演習
		ビジネスの歴史	2後		2		○			1						
		経営戦略論	2後		2		○			1						
		簿記	2後		2		○			1						
		会計学	2後		2		○			1						
		財務管理論	2後		2		○			1						
		国際ビジネス論	2前		2		○			1						
		総合地域論	3前		2		○			1						
		スポーツ産業	3前		2		○						1			
		銀行実務	2後		2		○			1						
		生涯開発論	1前		2		○			1						
		社会・集団・家族心理学	2前		2		○								兼1	
		社会心理学	2後		2		○								兼1	
		組織行動論	2前		2		○								兼1	
		産業・組織心理学	2後		2		○								兼1	
		社会調査法	2前		2		○								兼1	
		社会調査統計	3前		2			○		1						
		鹿児島地域経済演習	2前		2			○		1						
		鹿児島企業経営演習	2後		2			○		1						
		小計（79科目）	－	20	138		－			5	2	2	1		兼18	
合計(173科目)			－	26	318		－			5	2	2	1		兼66	

学位又は称号	学士（法学）	学位又は学科の分野	法学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通教育科目から32単位以上（基礎科目6単位（必修）、教養科目8単位、キャリア形成科目2単位、外国語科目8単位、その他8単位以上）、専門教育科目から必修20単位、選択科目40単位、その他32単位以上を修得し、124単位以上修得すること。（履修科目の単位数の上限：48単位（年間））	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

（注）

教　育　課　程　等　の　概　要

（法学部法ビジネス学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

学校法人志學館学園　設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員変更（認可）

令和元年度	入学定員	編入学定員	収容定員
志學館大学			
人間関係学部		3年次	
心理臨床学科	130	3	526
人間文化学科	50	2	204
法学部		3年次	
法律学科	70	3	286
法ビジネス学科	60	2	244
		3年次	
計	310	10	1260
志學館大学大学院			
心理臨床学研究科（M）	10	－	20
計	10	－	20
鹿児島女子短期大学			
児童教育学科	240	－	480
生活科学科			
生活福祉専攻	30	－	60
食物栄養学専攻	100	－	200
教養学科	100	－	200
計	470		940

令和2年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
志學館大学				
人間関係学部		3年次		
心理臨床学科	130	3	526	
<u>人間文化学科</u>	<u>70</u>	2	<u>284</u>	定員変更(20)
法学部		3年次		
<u>法律学科</u>	<u>95</u>	3	<u>386</u>	定員変更(25)
<u>法ビジネス学科</u>	<u>50</u>	2	<u>204</u>	定員変更(△10)
		3年次		
計	<u>345</u>	10	<u>1400</u>	
志學館大学大学院				
心理臨床学研究科（M）	10	－	20	
計	10	－	20	
鹿児島女子短期大学				
児童教育学科	<u>210</u>	－	<u>420</u>	定員変更(△30)
生活科学科				
生活福祉専攻	<u>20</u>	－	<u>40</u>	定員変更(△10)
食物栄養学専攻	<u>60</u>	－	<u>120</u>	定員変更(△40)
教養学科	<u>80</u>	－	<u>160</u>	定員変更(△20)
計	370		740	

（１）都道府県内における位置関係の図面

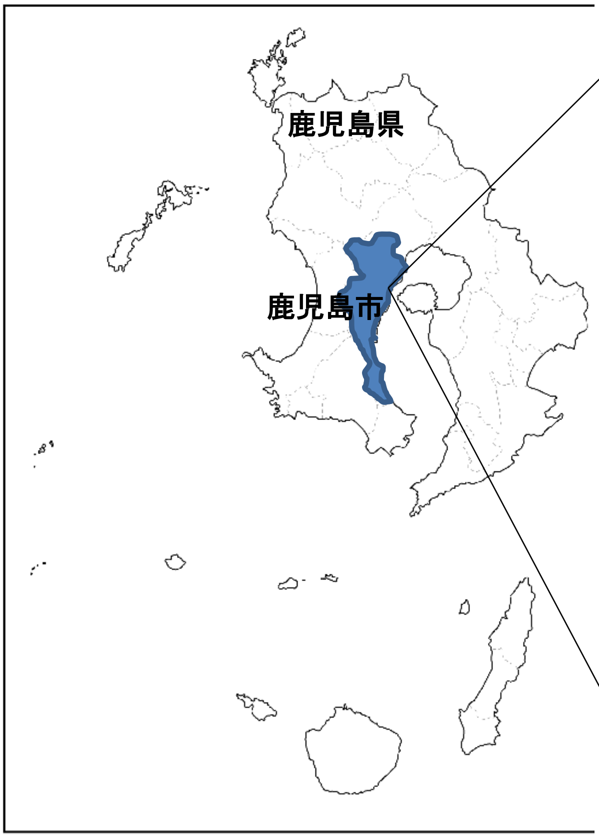

（２）最寄り駅からの距離や交通機関及び所要時間がわかる図面

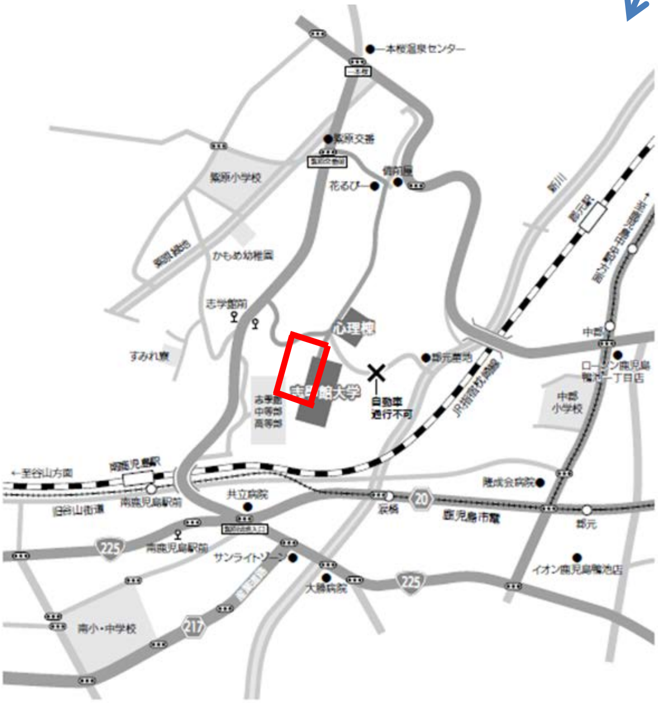

交通・アクセス

JR「南鹿児島駅」から徒歩 10 分～15 分

市電「南鹿児島駅」から徒歩 10 分～15 分

（「鹿児島中央駅」から JR 指宿枕崎線「南鹿児島駅」まで約 5 分）

市営バス 15 番線「志學館前」から徒歩 5 分～10 分

(3)校舎，運動場等の配置図

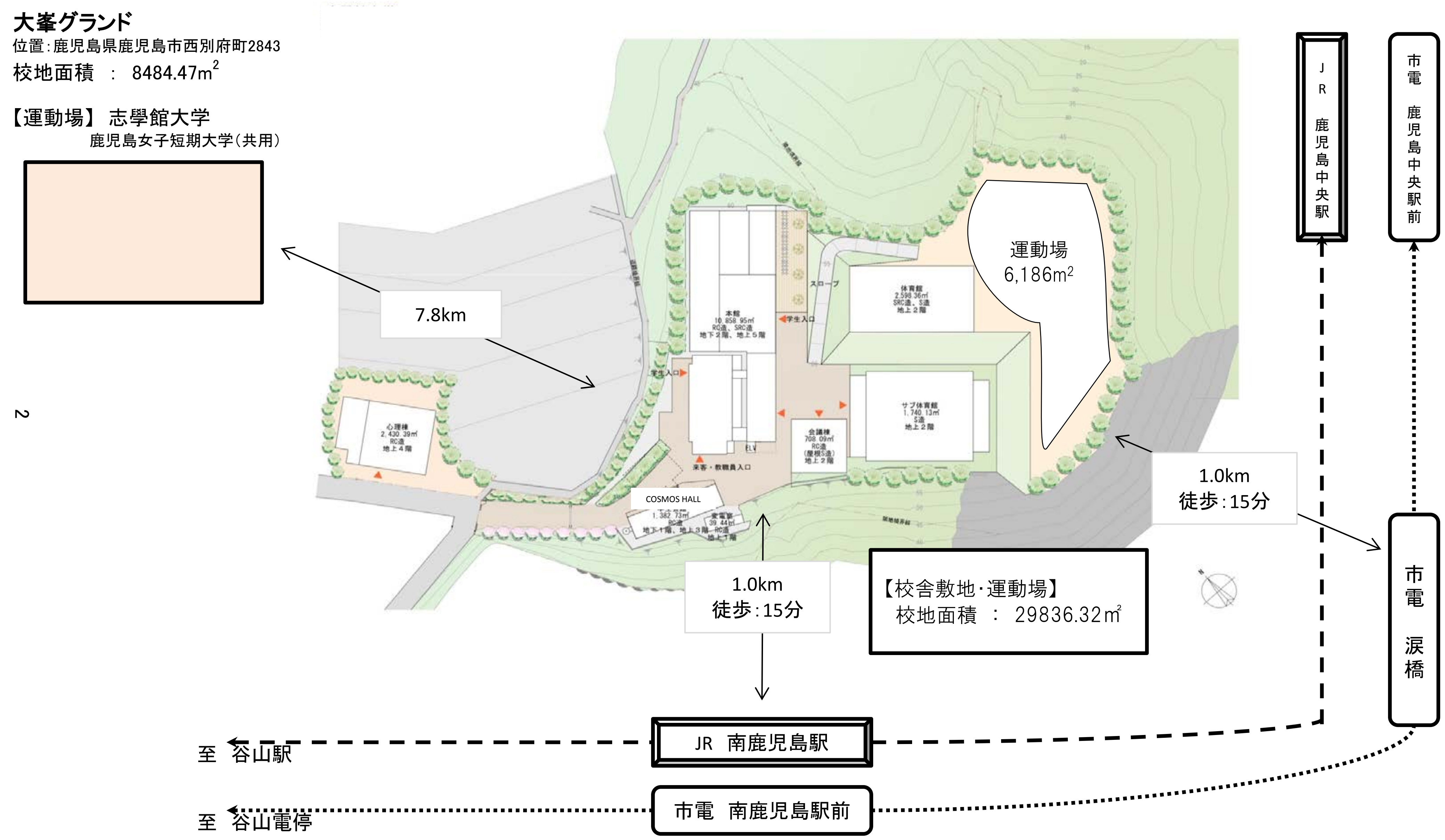

(4)校舎の平面図

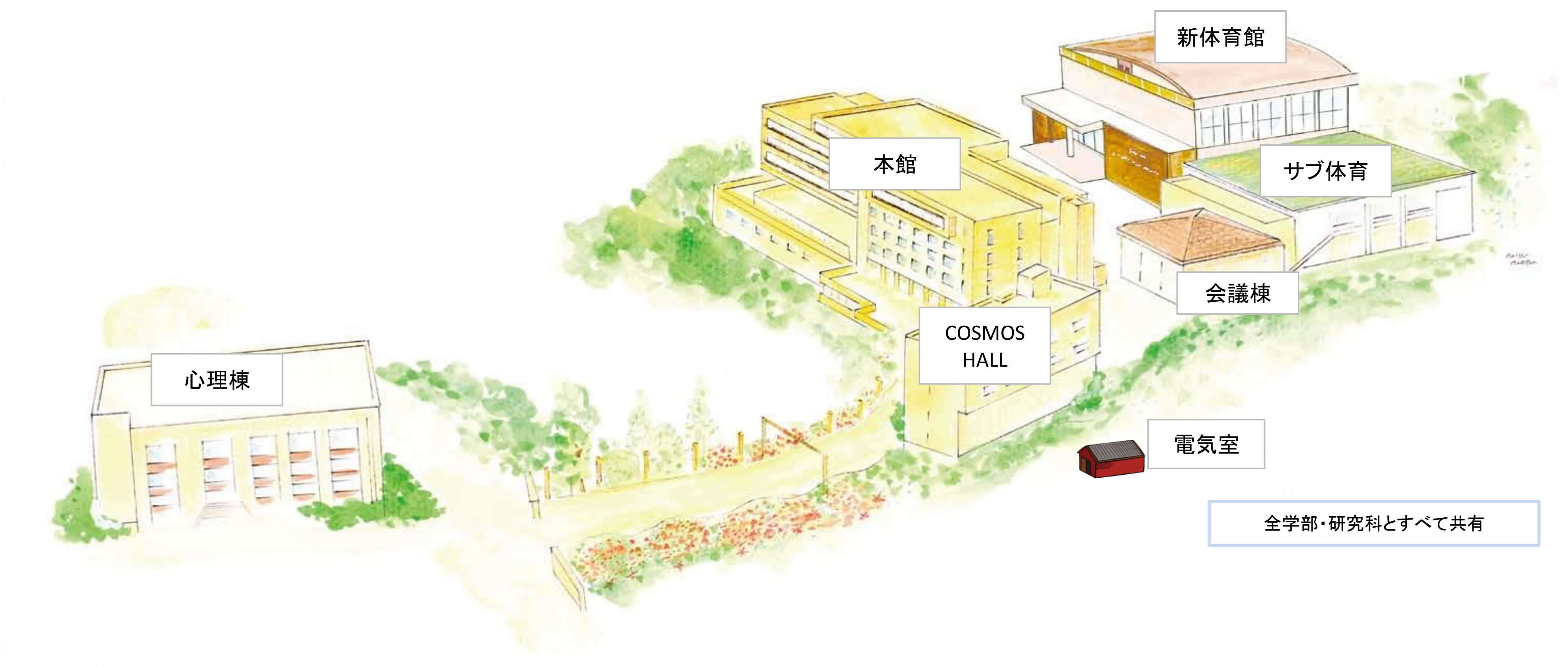

<校地面積>

【運動場】

名　　称	床面積(㎡)	区分
多目的運動場	6,186.00㎡	専用
大峯グランド	8,484.47㎡	共用
計	14,670.47㎡	

【校舎等敷地】

[校舎面積]

名　　称	床面積(㎡)	概要
本　　館	10,858.95㎡	教室(講義室・演習室・実習室)、研究室、図書館、管理関係施設(事務室)、食堂、語学学習施設
心 理 棟	2,430.39㎡	教室(講義室・演習室・実習室)、研究室、管理関係施設(事務室)、語学学習施設
COSMOS HALL	1,382.73㎡	管理関係施設(守衛室)、学生ラウンジ
会 議 棟	708.09㎡	管理関係施設(理事長室・学長室・学部長室・会議室)
新体育館	24.49㎡	研究室
電 気 室	39.44㎡	管理関係施設
計	15,444.09㎡	

【その他】

名　　称	床面積(㎡)	区分
法　面　等	18,839.32㎡	専用
計	18,839.32㎡	

[校舎面積外]

名　　称	床面積(㎡)	概要
新 体 育 館	2,573.87㎡	体育施設(体育館・トレーニング室・更衣室・シャワー室)
サブ体育館	1,740.13㎡	体育施設(体育館・更衣室・シャワー室)
計	4,314.00㎡	体育館:4228.78㎡ トレーニング室・更衣室・シャワー室:185.22㎡

志學館大学学則　(案)

目　次

第１章　総　則（第１条－第２条の２）
第２章　学部、学科、入学定員、収容定員、目的及び修業年限（第３条－第４条）
第３章　学年、学期及び休業日（第５条－第８条）
第４章　教職員組織（第９条－第１１の２条）
第５章　大学運営会議及び教授会（第１３条－第１８条）
第６章　教育課程及び履修等（第１９条の２－第２６条の２）
第７章　他の大学等における授業科目の履修等（第２７条－第２８条の２）
第８章　教育職員免許状（第３０条）
第９章　入学、休学、復学、留学、退学、再入学、転学部、転学科、
　　　　編入学、転入学、転学及び除籍（第３１条－第４７条）
第１０章　卒業及び学位の授与（第４８条－第５０条の２）
第１１章　学　費（第５１条－第５３条）
第１２章　賞　罰（第５４条－第５７条）
第１３章　科目等履修生、研究生、聴講生、外国人留学生及び特別聴講学生
　　　　（第５８条－第６１条の２）
第１３章の２　名誉教授（第６１条の３）
第１４章　図書館、センター及び公開講座（第６２条－第６３条）
第１５章　学生寮、厚生施設及びその他の施設（第６４条－第６５条の３）
第１６章　雑　則（第６５条の４・第６６条）
附　則

第１章　総　則

（目　的）

第１条　本学は、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、学園の伝統を継承して、誠実な人がら、豊かな教養、自主的・創造的な行動力を併せもつ有為な人間を育成し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第２条　本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、教育研究の改善に努める。

２　本学は、前項の点検及び評価の結果に加え、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１０９条第２項の規定に基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、別に定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価（次項について「認証評価」という。）を受け

るものとする。
３　第１項の点検及び評価並びに前項の認証評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。
（情報の積極的な公開）
第２条の２　本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第２章　学部、学科、入学定員、収容定員、目的及び修業年限

（学部、学科、入学定員及び収容定員）
第３条　本学に設置する学部、学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学　　部	学　　科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
人間関係学部	心理臨床学科	１３０	３	５２６
	人間文化学科	７０	２	２８４
法　　学　　部	法 律 学 科	９５	３	３８６
	法ビジネス学科	５０	２	２０４
合　　　計		３４５	１０	１，４００

（人間関係学部の教育研究上の目的）
第３条の２ 人間関係学部は、人間のこころと身体、人類の文化・社会について教授研究し、社会の要請にこたえることのできる人間の育成を目的とする。
（心理臨床学科の教育研究上の目的）
第３条の３　心理臨床学科は、心理学及び健康科学の分野について教授研究し、職業人として社会の様々な分野で活躍できる人間の育成を目的とする。
（人間文化学科の教育研究上の目的）
第３条の４　人間文化学科は、言語や文化に関わる諸領域について教授研究し、豊かな教養をもって社会の様々な分野で活躍できる人間の育成を目的とする。
（法学部の教育研究上の目的）
第３条の５　法学部は、法学及び関連分野に関する専門の学芸を教授研究し、現代社会に即応できる専門的知識・技能を備えた人間の育成を目的とする。
（法律学科の教育研究上の目的）
第３条の６　法律学科は、法学、政治学及び関連分野について教授研究し、法曹及び法実務の専門家（法律専門職・公務員等）として社会に貢献できる人間の育成を目的とする。

（法ビジネス学科の教育研究上の目的）

第３条の７　法ビジネス学科は、法学、経営学及び関連分野について教授研究し、法実務の専門家及び企業法務に精通した職業人として社会に貢献できる人間の育成を目的とする。

（副専攻）

第３条の７の２　本学に次の副専攻を置く。

(1)　日本語教員養成副専攻

２　副専攻に関する事項は、別に定める。

（大学院）

第３条の８　本学に大学院を置く。

２　大学院に関する事項は、別に定める。

（修業年限及び最長在学期間）

第４条　本学の修業年限は、４年とする。ただし、在学期間は８年を超えることはできない。

第３章　学年、学期及び休業日

（学　年）

第５条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（学　期）

第６条　学年を分けて、次の２期とする。

(1)　前期　　４月１日から９月３０日まで

(2)　後期　　１０月１日から翌年３月３１日まで

（休業日）

第７条　休業日は次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　土曜日

(3)　国民の祝日に関する法律に規定する休日

(4)　春季休業　３月１９日から４月２日まで

(5)　夏季休業　８月１日から９月２８日まで

(6)　冬季休業　１２月２４日から翌年１月７日まで

２　前項の規定にかかわらず、学長は、必要があれば、前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

３　教育上必要がある場合は、第１項の規定にかかわらず、休業日であっても、授業を行うことがある。

（１年間の授業期間）

第８条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、３５週を原則とする。

第４章　教職員組織

（教職員組織）
第９条　本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。
２　本学に副学長を置くことができる。
（学　長）
第１０条　学長は、校務を掌り所属職員を統督する。
（副学長）
第１０条の２　副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
（学部長）
第１１条　各学部に学部長を置き、教授をもって充てる。
２　学部長は学長を補佐し、学長の命を受けて当該学部の専属事項を掌理するとともに、所属職員を指導監督する。
（教員と事務職員等の連携及び協働）
第１１条の２　本学の教員と事務職員等は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、適切な役割分担の下で、連携体制を確保しつつ職務を行わなければならない。
第１２条　削除

第５章　大学運営会議及び教授会

（運営会議）
第１３条　本学に学長の諮問機関として大学運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。
２　運営会議に関し、必要な事項は別に定める。
第１４条　削除
第１５条　削除
（教授会）
第１６条　各学部に、教授会を置く。
２　教授会に関し、必要な事項については、別に定める。
第１７条　削除
２　削除
（合同教授会）
第１８条　学長は、全学に共通する事項について審議又は報告する必要がある場合は、合同教授会を開催することができる。
２　合同教授会に関し、必要な事項については、別に定める。
３　削除
第１９条　削除

第６章　教育課程及び履修等

（教育課程の編成方針）

第１９条の２　本学は、大学、学部及び学科の教育上の目的を達成するために、教育課程の編成方針を定め、体系的に教育課程を編成するものとする。

２　前項の教育課程の編成の方針は別に定める。

（教育課程）

第２０条　本学の教育課程の授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

２　共通教育科目は、基礎科目、教養科目、キャリア形成科目、かごしま教養科目及び外国語科目で編成する。

３　第１項の授業科目のほか、本学の教育目標を達成するため、教職専門科目、日本語教員養成副専攻科目、特別講座科目及び自由履修科目を設ける。

４　前３項に定める各科目の授業科目名及び単位数並びに履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

５　外国人留学生の教育について必要のあるときは、日本語に関する科目及び日本事情に関する科目を開設することができる。

（授業の方法）

第２０条の２　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

３　第１項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

（成績評価基準等の明示等）

第２０条の３　授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

２　学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて客観的かつ適切に行うものとする。

（履修方法）

第２１条　学生は、前条に定める教育課程に従い、各年次に配当された授業科目を履修するものとする。

（履修科目の登録の制限）

第２１条の２　本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、別に定めるところにより、学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。

２　前項の規定にかかわらず、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、別に定めるところにより、上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（他学部の授業科目の履修）

第２１条の３　学生は、各学部の定めるところにより、他学部の授業科目を履修することができ

る。

（単位の認定）

第２２条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

２　学費を納めない者は、前項の単位の認定を保留する。

（単位計算の基準）

第２３条　各授業科目は、１単位につき４５時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とし、次の基準により単位数を計算する。

(1)　講義及び演習については、１５時間の授業をもって１単位とする。 ただし、演習のうち、教育上特に必要のあるものについては、３０時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験、実習及び実技については、３０時間の授業をもって１単位とする。ただし、博物館実習については、４５時間の授業をもって１単位とする。

２　卒業論文等については、単位数を定め、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（試　験）

第２４条　試験は、授業科目試験及び卒業研究試験とする。

２　試験は、筆答、論文、口述及び実技等の方法により行う。

３　試験の成績は、秀、優、良、可、不可の評語をもって表示し、秀、優、良、可を合格とする。

（授業科目試験）

第２５条　授業科目試験は、学期末に行う。

２　授業科目担当者は、必要に応じて試験を行うことができる。

（卒業研究試験）

第２６条　卒業研究試験は、卒業年次に行う。

２　卒業研究試験を受けようとする者は、あらかじめ指導教員を定め、その指導教員の承認を得て、所定の期日までに卒業研究の題目を提出しなければならない。

３　卒業研究の成果は、卒業年度の所定の期日までに提出しなければならない。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第２６条の２　本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

第７章　　他の大学等における授業科目の履修等

（他の大学等における授業科目の履修）

第２７条　学長は、教育上有益と認めるときは、本学と他の大学又は短期大学等（外国の大学及び短期大学等を含む。）との協定に基づき、本学学生に当該他の大学等の授業科目を履修させ、当該他の大学又は短期大学等における学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

２　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

３　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科におけ

る学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

４　前３項により、修得したものとみなし、与えることのできる単位数は、合わせて６０単位を超えないものとする。

５　他の大学等における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位の認定）

第２８条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科の学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第２７条第１項、第２項及び第３項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第２８条の２　学長は、学生が、職業を有している等の事情により、第４条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり教育課程を計画的に履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある（以下当該学生を「長期履修学生」という）。

２　長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

第２９条　削除

第８章　教育職員免許状

（教育職員免許状）

第３０条　本学において取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。

学　部	学　科	取得できる教育職員免許状
人間関係学部	心理臨床学科	養護教諭１種免許状
	人間文化学科	中学校教諭１種免許状（国語） 高等学校教諭１種免許状（国語） 中学校教諭１種免許状（英語） 高等学校教諭１種免許状（英語） 中学校教諭１種免許状（社会） 高等学校教諭１種免許状（地理歴史）
法学部	法律学科	中学校教諭１種免許状（社会） 高等学校教諭１種免許状（公民）

２　教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に基づく科目を履修し、

その単位を修得しなければならない。

第９章　入学、休学、復学、留学、退学、再入学、転学部、転学科、編入学、転入学、転学及び除籍

（入学の時期）

第３１条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学、編入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第３２条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2)　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6)　文部科学大臣の指定した者

(7)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8)　その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

（学生募集と入学者受け入れ方針）

第３２条の２　本学は、その教育上の目的を踏まえて、入学者の受け入れに関する方針を定めて、学生募集を行うものとする。

２　前項の入学者の受入に関する方針は、別に定める。

（入学志願手続）

第３３条　本学に入学を志願する者は、所定の入学願書に検定料を添えて、所定の期日までに願い出なければならない。

２　出願手続きについては、その都度公示する。

３　科目等履修生、研究生及び聴講生の検定料については、別に定める。

（選　考）

第３４条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第３５条　前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の誓

約書及び在学保証書を提出するとともに、所定の入学金等を納入しなければならない。
２　保証人は学生の保護者（保護者がいない場合はこれに準ずる者）とし、当該学生の在学中の一切の責任を負うものとする。
３　学長は、第１項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休　学）

第３６条　病気その他止むを得ない事由により、３か月以上修学できない者は、保証人連署のうえ、休学を願い出ることができる。ただし、病気の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な理由書を添えなければならない。
２　休学の期間は、当該学期の終期までとする。
３　前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、許可を得て、さらに休学することができる。ただし、連続する休学の期間は２年を超えることができない。
４　休学期間は、在籍中を通じて、４年を超えることができない。
５　休学期間は、在学期間に算入しない。

（復　学）

第３７条　前条の規定により休学した者が休学期間中にその理由が消滅したときは、保証人連署のうえ願い出て、許可を得て復学することができる。この場合において、病気により休学した者が復学しようとするときは、医師の診断書を添えるものとする。

（留　学）

第３８条　本学と協定を締結した外国の大学又は短期大学に留学することを希望する者があるときは、これを許可することができる。
２　前項の規定による留学の期間は２年以内とし、留学した期間は在学期間に算入することができる。

（退　学）

第３９条　病気その他止むを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければならない。
２　本学に２年以上在学し、６２単位以上を修得して退学する者に対しては、「第二年次修了証書」を退学時に授与することができる。

（再入学）

第４０条　前条第１項の規定により退学を許可された者で、再入学を志願する者があるときは、選考のうえ、再入学を許可することができる。
２　第４７条第１項第３号により除籍された日から１ヶ月を超えた後、再入学を志願する者があるときは、再入学を許可することができる。

（転学部、転学科）

第４１条　学生が転学部、転学科を志願したときは、選考の上、これを許可することができる。

（編入学）

第４２条　次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、相当する年次に編入学を許可することができる。
(1)　大学を卒業した者

(2)　短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3)　専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法９０条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(4)　学校教育法施行規則附則第７条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した者

（転入学）

第４３条　他の大学に在学する者で、本学に転入学を志願する者があるときは、選考のうえ、転入学を許可することができる。

（その他）

第４４条　再入学、転学部、転学科、編入学、転入学に関し必要な事項は、別に定める。

（入学前の在学期間等の認定）

第４５条　第４０条、第４２条及び第４３条の規定により入学を許可された者については、元の大学等における在学期間及び修得単位数の全部又は一部を、本学の在学期間及び修得単位数に算入することができる。

（転　学）

第４６条　本学から他の大学に転出しようとする者は、その事由を付して願い出て、許可を得なければならない。

（除　籍）

第４７条　次の各号の一に該当する者は、学長は、これを除籍するものとする。

(1)　第４条に定める最長の在学期間を超えた者

(2)　休学期間を超えて、なお復学できない者

(3)　正当な事由なく学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

(4)　死亡した者

２　前項第３号に該当して除籍された者が復籍を希望するときは、除籍された日から１ヶ月以内に限りこれを認める。

第１０章　卒業及び学位の授与

（卒業の要件）

第４８条　本学に４年以上在学し、別に定める履修方法により１２４単位以上を修得した者を卒業と認め、卒業証書を授与する。

２　前項の規定により卒業の要件として修得すべき１２４単位のうち、第２０条の２第２項の授業の方法により修得する単位数は６０単位を超えないものとする。

（卒　業）

第４９条　前条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（学　位）

第５０条　本学の学部を卒業した者には、学位を授与する。

２　学位に関し必要な事項は、別に定める。

（特別の課程に係る履修証明書の交付）

第５０条の２　文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第１１章　学　費

（学　費）

第５１条　本学が徴収する学費は、次のとおりとする。

(1)　授　業　料　　年額 600,000 円

(2)　教育充実費　　年額 265,000 円

２　前項の規定にかかわらず、第４条に定める修業年限（第２８条の２に定める長期履修学生の場合は、当該学生について認められた修業年限とする。）を超えて在籍する者のうち、学年の始めにおいて、卒業に必要な単位数のうち未修得単位数が１０単位以内の者が１０単位まで履修登録する場合の学費は、次のとおりとする。ただし、定められた期日までに履修登録が完了しない者については、前項の学費を適用する。

(1)　授　業　料　１単位　　　20,000 円

(2)　教育充実費　各期　　　100,000 円

３　科目等履修生、研究生及び聴講生の学費については、別に定める。

４　第１項の学費は、原則として前期及び後期にそれぞれ年額の半分の額を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、第２項の学生にあっては、授業料は１単位あたりの額に各期ごとの登録単位数を乗じた額を、また、教育充実費は各期の額 100,000 円をそれぞれ所定の期日までに納入しなければならない。

５　休学を許可された者の休学期間中の学費については、免除する。

６　第３８条に基づく留学を許可された者の留学期間中の学費については、２分の１を減額する。

７　その他、学費納入に関し必要な事項は、別に定める。

（学費未納者の取扱い）

第５１条の２　学長は、学生が学費を指定の期間に納入しない場合は、各種証明書の交付を停止するとともに、単位の認定を保留し、更に督促してもなお納付しないときは、除籍するものとする。

２　前項の実施については、別に定める。

（入学金）

第５２条　第５１条に定める学費のほか、入学の際、入学金 150,000 円を徴収する。

（納付金の不返還）

第５３条　納入した学費及び入学金は、返還しない。ただし、別に定めのあるものについては、この限りでない。

第１２章　賞　罰

（褒　賞）
第５４条　本学の学生で、特に他の模範となる者に対しては、学長は、運営会議の議を経て、褒賞することができる。
（懲　戒）
第５５条　本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対しては、学長は、教授会の議を経て、退学、停学又は訓戒の処分を行うことができる。
（退学処分）
第５６条　退学の処分は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
(1)　性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
(2)　学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
(3)　正当な理由がなくて出席常でない者
(4)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
（停学期間の不算入）
第５７条　停学の期間が３か月以上にわたるときは、その期間は、在学期間に算入しない。

第１３章　科目等履修生、研究生、聴講生、外国人留学生及び特別聴講学生

（科目等履修生）
第５８条　本学の学生以外の者で、本学の授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。
２　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。
（研究生）
第５９条　本学の学生以外の者で、本学において特定の課題について研究することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。
２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。
（聴講生）
第６０条　本学の学生以外の者で、本学の授業科目の一部について聴講を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することができる。
２　聴講生に関し必要な事項は、別に定める。
（外国人留学生）
第６１条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に留学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。
２　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。
（特別聴講学生）

第６１条の２　学長は、本学の教育に支障がない場合に限り、他の大学又は短期大学等（外国における大学及び短期大学等を含む。）との協定に基づき、当該他の大学又は短期大学等の学生を、特別聴講学生として、本学の授業科目を履修させることができる。

２　特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

第１３章の２　名誉教授

（名誉教授）

第６１条の３　本学に、学長又は教授として勤務した者で、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。

２　前項に関し必要な事項は、別に定める。

第１４章　図書館、センター及び公開講座

（図書館）

第６２条　本学に図書館を置く。

２　図書館に関する規程は、別に定める。

（センター）

第６２条の２　本学に次の各号に掲げるセンターを置く。

(1)　社会連携センター

(2)　心理相談センター

(3)　発達支援センター

(4)　情報基盤センター

(5)　学生支援センター

(6)　共通教育センター

(7)　教職センター

(8)　資格センター

２　各センターに関する規程は、それぞれ別に定める。

（公開講座）

第６３条　生涯教育及び地域の文化向上に資するため、本学に公開講座を設けることがある。

第１５章　学生寮、厚生施設及びその他の施設

（学生寮）

第６４条　遠隔の地から入学する者のために、本学に学生寮を設けることがある。

２　学生寮に関する規程は、別に定める。

（厚生施設）

第６５条　厚生施設として、本学に保健センター及び福利厚生会館を設ける。

２　保健センター及び福利厚生会館に関する規程は、別に定める。

（その他の施設）

第６５条の２　その他の施設として、本学に進路支援センターを設ける。

２　進路支援センターに関する規程は、別に定める。

（本学学生以外の者の施設利用）

第６５条の３　本学の施設は、本学の教育上支障がないと認められるときは、本学の学生以外の者の教育等のための利用に供することができるものとする。

第１６章　雑　則

（研修の機会等）

第６５条の４　本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第２６条の２に定める研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

（規程等への委任）

第６６条　本学則を実施するにあたり、必要な細目は、別に規程等に定める。

附　則

この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

２　改正前の別表第１から第４までに掲げる授業科目について、当該授業科目を履修し、その試験に合格して所定の単位を与えられた者については、当該単位は、改正後の別表第１から第５までに掲げる相当授業科目について与えられたものとみなす。

附　則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和５９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成元年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成３年４月１日から施行する。ただし、高等学校１種免許状（公民）については、平成２年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成３年７月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成４年４月１日から施行する。

２　鹿児島女子大学文学部の英文学科は、改正後の学則第３条第２項の規定にかかわらず、平成４年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

この学則は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成７年４月１日から施行する。

２　第２７条第１項の検定料及び第４２条第１項の学費は、平成７年度入学者から適用する。

附　則

１　この学則は、平成８年４月１日から施行する。

２　第４２条第１項及び第２項の学費及び学費の改訂並びに第４３条第１項の入学金は、平成８年度入学者から適用する。

３　平成７年度以前に入学した者の学費は、なお従前の額とする。

附　則

１　この学則は、平成９年４月１日から施行する。

２　第２７条第１項の検定料、第４２条第１項の学費及び第４３条の入学金は、平成９年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成１０年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成１１年４月１日から施行する。

２　この学則の施行日前に入学した者の第４８条（卒業の要件）及び第５１条第１項（学費）の適用については、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成１２年４月１日から施行する。

２　この学則の施行日前に入学した者の、第３条第２項及び第２０条第４項（教育課程）の適用については、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

２　この学則の施行日前に入学した者の第２０条第４項（教育課程）の適用については、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

２　文学部の国文学科、英語英文学科及び人間関係学科は、改正後の学則第３条の規定にかかわらず、平成１５年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

３　文学部の国文学科、英語英文学科及び人間関係学科に在学する学生が取得できる教育職員免許状は、第３０条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附　則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

２　平成１７年度から平成１９年度までの収容定員は、第３条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学　部	学　科	収　容　定　員		
		平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
人間関係学部	心理臨床学科	４８０	４８０	４８０
	人間文化学科	３２０	３２０	３２０
法学部	法律学科	７５０	７００	６５０
合　計		１，５５０	１，５００	１，４５０

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。ただし、第５１条の２の規定は、平成１８年３月３１日に第１学年及び第２学年に在籍する学生にあっては平成１９年４月１日から、第３学年に在籍する学生にあっては平成１８年１０月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成１８年７月２６日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

１　この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

２　平成１９年３月31 日に在籍する者については、改正後の第２４条の規定にかかわらず、な

お、従前の例による。
3　平成１９年度編入学者及び２年次又は３年次転入学者、平成２０年度編入学者及び３年次転入学者については、改正後の第２４条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成２０年４月１日から施行する。
2　平成２０年度から平成２２年度までの収容定員は、第３条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
人間関係学部	心理臨床学科	４８０	４８０	４８０
	人間文化学科	３２０	３２０	３２０
法学部	法律学科	５１０	４２０	３３０
	法ビジネス学科	９０	１８０	２７０
合　　　計		１，４００	１，４００	１，４００

附　則

1　この学則は、平成２１年４月１日から施行する。ただし、第２条第２項並びに第４２条第３号及び第４号の規定は、平成２０年４月１日から適用する。
2　平成２１年度から平成２３年度までの収容定員は、第３条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
人間関係学部	心理臨床学科	４８３（３）	４８６（６）	４８６（６）
	人間文化学科	２９２（２）	２６４（４）	２３４（４）
法学部	法律学科	４２３（３）	３３６（６）	２４６（６）
	法ビジネス学科	１６０（０）	２３２（２）	３０４（４）
合　　　計		１，３５８（８）	１，３１８（１８）	１，２７０（２０）

備考　表中（　）書は、３年次編入学分で内数である。

附　則

この学則は、平成２２年５月２５日から施行し、第６２条の６の規定については平成２１年４月１日から、第９条、第１０条の２、第１４条及び第１５条の規定については平成２２年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、第５１条第１項及び第５２条の規定は平成２２年度入学者から、第６２条の４の規定は平成２２年１０月１日から、第６２条の７の

規定は平成２１年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は、平成２４年４月１日から施行する。

2　平成２４年度から平成２６年度までの収容定員は、第３条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
人間関係学部	心理臨床学科	４８６	４８６	４８６
	人間文化学科	２０４	２０４	２０４
法学部	法律学科	２５６	２６６	２７６
	法ビジネス学科	２７４	２６４	２５４
合　計		１，２２０	１，２２０	１，２２０

附　則

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

2　平成２９年度から平成３１年度までの収容定員は、第３条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
人間関係学部	心理臨床学科	４９６	５０６	５１６
	人間文化学科	２０４	２０４	２０４
法学部	法律学科	２８６	２８６	２８６
	法ビジネス学科	２４４	２４４	２４４
合　計		１，２３０	１，２４０	１，２５０

附　則

この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２　令和２年度から令和４年度までの収容定員は、第３条の規定に関わらず、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
人間関係学部	心理臨床学科	５２６	５２６	５２６
	人間文化学科	２２４	２４４	２６４
法学部	法律学科	３１１	３３６	３６１
	法ビジネス学科	２３４	２２４	２１４
合　　　計		１，２９５	１，３３０	１，３６５

５　学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア　学則変更（収容定員変更）の内容

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ｱ)　教育課程

(ｲ)　教育方法及び履修指導方法

(ｳ)　教員組織

(ｴ)　大学全体の施設・設備

5　学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア　学則変更（収容定員変更）の内容

令和2年度入学生より、入学定員を人間関係学部人間文化学科で50名から70名に増加する。同じく、法学部法律学科で70名から95名に増加し、法ビジネス学科で60名から50名に削減する（法学部全体では130名から145名に増加する）。

この結果、全学の入学定員を、310名から345名に増加する。同じく収容定員を、1,260名から1,400名に増加する。

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、平成23年度に、鹿児島県旧姶良郡隼人町から現在の鹿児島市中心部に校地を移転した。入学者数は、移転前の平成22年度に記録した259名（入学定員は300名）から、移転後の激変の後は順調に増加してきた。平成29年度に心理臨床学科の入学定員を増加し、現在の全学入学定員310名に至っている（資料1）。

近年、特に平成27年度以降、出願者及び入学者が、顕著に増加している（対27年度入試比で、人間文化学科では出願者が1.99倍、入学者が1.25倍に、法律学科では同1.26倍、1.52倍に増加した）。その結果、平成31年度入学者選抜では、過去の入学手続き率を参考に入学者数管理に努めたが、人間文化学科は入学定員超過率が1.36倍（人間関係学部全体では1.24倍）、法律学科は同1.62倍（法学部全体では1.24倍）となった。この結果、令和元年5月1日現在の、学生現員総数は1,380名で、収容定員超過率は1.10倍となっている。

人間文化学科（近世・近代史を含む）及び法律学科は、後述するように、本学の強み・特色分野であり、鹿児島県内の私立大学進学希望者に対して、本学がこれらの分野に関する学修意欲の受け皿となっている。校地の移転後の志願者・入学者数の増加は、上記のような本学の教育研究内容についての認知度の高まりを反映していると考えられ、本学に対するこうした地域の学修ニーズに応えていくことは、本学の社会的責務であると考える。これに応えつつ、前述のような定員超過の事態を避けるために、両学科で入学定員を増加する必要がある。

一方、入学定員を満たしていない法ビジネス学科で定員削減し、入学定員及び収容定員の適正な管理を行いたい。

また、本学と同じ法人が設置する鹿児島女子短期大学の令和２年度の定員削減に伴う、鹿児島県の高等教育からの地域人材供給減少の抑制も図る必要がある。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ｱ)　教育課程

人間文化学科、法律学科及び法ビジネス学科を含む２学部並びに共通教育の教育課程は、平成30年度に改訂済みである。その改訂では、大学、学部及び学科の学位授与の方針と教育課程編成の方針の一貫性に意を用い、教育課程を組織的かつ体系的に編成した。従って、今回の定員増に伴う教育課程の変更はないので、定員増以前と同等かつ平成29年度以前に比べて同等以上の教育内容が担保されている。

(ｲ)　教育方法及び履修指導方法

教育方法： 平成30年度の教育課程編成の方針の改正に際して、大学の教育課程編成の方針の前文で「体験型学習やアクティブラーニング等を適切に取り入れた講義、演習、実習、実技により科目を編成する」ことと定めた。その下で、「人類の文化、社会、自然に関する豊かな教養、多様な社会・文化の理解」、「コミュニケーション能力」、「社会の発展に貢献する態度・志向性」及び「専門的知識と技能の修得と総合的な問題発見・課題解決能力の涵養」と並んで、「体験型学習、アクティブラーニングを適切に組み込んだ自主性と創造性を養う教育」を掲げ、教育方法の改善に全学的・組織的に取り組んでいる。

なお、アクティブラーニングを取り入れた授業は、FD活動のメインテーマとするとともに、教員の個人業績評価での特記事項として加点することで、これを推進中である。

履修指導方法： 学修成果の可視化の手法として設けてきた「志學館スタンダード（教育上の

目的に従った学習コンポーネント目的ごとの学習量（単位数）の標準）」を改訂し、各科目が担うDP項目を明示するなど、改革を進めてきた。改訂された志學館スタンダードを用い、期待される学修成果が得られる学習量を示し、これを標準として、履修方法等の指導を行っている。今後は、これにGPAを組み込み（GPAは他領域で実質化済み）、学生が学修成果をより精度よく自己点検できるようにする予定である。

従って、今後とも定員増以前と同等以上の教育方法及び履修指導が担保され、さらに向上する。

(ｳ)　教員組織

平成30年度初の本学専任教員数は54名で、大学設置基準により求められる45名（大学の収容定員に応じて定められる専任教員数を含む）を大きく超え、以前から充実していた。

今回計画している定員増により、各学科の収容定員は、人間文化学科で204名から284名に、法律学科で286名から386名に増加し、法ビジネス学科で242名から204名に減少するので、大学設置基準上の必要教員数には変化はない。

上記に係らず、平成30年度～31年度に、人間文化学科及び法律学科で准教授及び教授を各1名純増し、本学の強みと特色である両分野の教育体制を強化し、平成31年度初で56名となっている（各学部教員数の6.3%、5.3%増）。

従って、今後、従前と同等以上の教員体制が担保されている。

(ｴ)　大学全体の施設・設備

近年の学生数及び教員数の増加に対処するために、平成30年度に時間割と教室利用をIR調査し（資料2）、施設の整備計画（平成30～31年度計画として中期計画に組み込み済み）を策定した（資料3）。その結果、一部の教室の視聴覚設備を充実し、適正規模の教室利用を促進した。平成31年度には、余裕のある教室の一部を転用し、学生のアメニティ空間、教員室等を整備する予定である（予算措置済み）。平成31年度にはさらに、大講義室（450名収容計画）及び多目的ホール等を有する新館建設に着工する予定である（予算措置済み）。

なお、平成30年度には多目的共用棟（コスモス・ホール）を整備し、カフェ（43名収容）及び学生自由空間（100名収容）を新たに配置し、学生数の増加に対応した。

このように施設・設備の整備を進め、また31年度中にもさらに進める予定なので、従来以上の充実が担保されている。

資料目次

資料1　平成31年度学内資料「鹿児島県大学定員・進学動向資料」（各校のHP公表資料より作成）
資料2　平成30年度IR報告書「開講授業から見た施設（教室）利用の再検討」
資料3　平成30年度学内計画書「志學館大学の施設利用改善計画について」

◆ **鹿児島県 大学定員･進学動向資料**

1. 県内入学定員数 各校のホームページ公開情報より 単位：人

年度	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
鹿児島大学	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,905	1,905	1,905
鹿屋体育大学	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
国立大学 計	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,075	2,075	2,075
志學館大学	300	300	300	300	300	300	300	310	310	310
鹿児島国際大学	1,075	820	820	775	775	775	775	775	775	755
鹿児島純心女子大学	180	180	180	180	180	180	180	180	180	170
第一工業大学	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
私立大学 計	1,915	1,660	1,660	1,615	1,615	1,615	1,615	1,625	1,625	1,595
合計	4,035	3,780	3,780	3,735	3,735	3,735	3,735	3,700	3,700	3,670

2. 県内大学入学者数 各校のホームページ公開情報（5月1日在籍者）より 単位：人

年度	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
鹿児島大学	2,008	2,013	2,021	2,025	2,010	2,020	2,030	1,979	1,959	
鹿屋体育大学	187	177	179	184	176	181	178	185	180	
国立大学 計	2,195	2,190	2,200	2,209	2,186	2,201	2,208	2,164	2,139	
志學館大学	259	370	306	274	294	290	307	323	364	385
鹿児島国際大学	890	792	664	721	667	621	624	644	639	
鹿児島純心女子大学	158	164	155	165	146	164	151	130	135	
第一工業大学	422	401	314	305	253	293	252	311	316	319
（うち鹿児島キャンパス）	157	194	200	158	157	193	154		188	
私立大学 計	1,729	1,727	1,439	1,465	1,360	1,368	1,334	1,408	1,454	704
合計	3,924	3,917	3,639	3,674	3,546	3,569	3,542	3,572	3,593	704

3. 県内大学入学定員充足率 各校のホームページ公開情報より 単位：倍

年度	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
鹿児島大学	1.03	1.03	1.04	1.04	1.03	1.04	1.04	1.04	1.03	
鹿屋体育大学	1.10	1.04	1.05	1.08	1.04	1.06	1.05	1.09	1.06	
国立大学 計	1.04	1.03	1.04	1.04	1.03	1.04	1.04	1.04	1.03	
志學館大学	0.86	1.23	1.02	0.91	0.98	0.97	1.02	1.04	1.17	1.24
鹿児島国際大学	0.83	0.97	0.81	0.93	0.86	0.80	0.81	0.83	0.82	
鹿児島純心女子大学	0.88	0.91	0.86	0.92	0.81	0.91	0.84	0.72	0.75	
第一工業大学	1.17	1.11	0.87	0.85	0.70	0.81	0.70	0.86	0.88	0.89
私立大学 計	0.90	1.04	0.87	0.91	0.84	0.85	0.83	0.87	0.89	
合計	0.97	1.04	0.96	0.98	0.95	0.96	0.95	0.97	0.97	

開講授業から見た施設（教室）利用の再検討

平成３０年１０月

志學館大学ＩＲ室

志學館大学運営会議

平成 30 年 10 月 31 日

開講授業から見た施設（教室）利用の再検討 ver.2.1

1. 教室数と開講授業数

時間割から見た教室の利用度　巻末の別表は、平成 29 年度時間割を基に作成した、本学のすべての教室 45 室の利用効率である。なお、この数には、心理棟の院生コンピュータ室、院生室、サーバ室は含まない。別表での利用効率は、各教室が週間に使われた回数を、学期の場合は 20（週 5 日×4 時限）で、年間の場合は 40 で除したものである。

教室利用数は、前・後期それぞれ 325、323 授業で、平均利用効率は、前期 0.36、後期 0.35、年間 0.35 と、きわめて低い。開講授業数は曜日、時限による差が大きく、前後期を通じて、月 1、火 1、金 1 限目で低く、火 2・3、水 2 限目で高い。

なお、5・6 時限開講の授業が前・後期で 31、26 授業ある。これを勘案するとまた、実際の利用効率は、上記より 1 割弱低くなる。集計したもののほかに、教室を使用せず教員研究室で開講している授業が前・後期で共に 25 授業ある。

教室数　本学の教室を一般教室（学習室、実験室、演習室、ラウンジ、講義室、中講義室、大講義室）とコンピュータ室の 2 つの群に分け、収容人数に従ってカテゴリ化し整理した。各カテゴリの収容人数は、カテゴリに含まれる教室のうちの最大のもので示した。

表 1　教室の収容人数に応じたカテゴリー化

収容人数	一般教室数	名称	コンピュータ室数	名称
～10	4	学習室、心理棟実験室		
～20	2	学習室、院生講義室	2	第 4、5 コンピュータ室
～42	14	演習室、ラウンジ	1	第 2、3 コンピュータ室
～64	11	講義室、心理棟特殊研究室	2	第 1 コンピュータ室
～120	1	心理棟講義室		
～206	6	中講義室		
～322	1	大講義室		
合計	39		5	

開講授業数　平成 30 年度前期と 29 年度後期の教室カテゴリ別の開講授業数を表に示す。これらには、受講生がなく、結果的に開講されなかった授業も含む。放送大学の科目は、以下の分析に含めなかった。

表 2　利用教室カテゴリ別の開講授業数

利用教室等	前期	後期
一般教室	351	360
コンピュータ室	25	9
放送大学	4	6
合計	380	375

2. 教室必要度の分析

一般教室利用の授業科目　授業を、受講者数によってそれに対応する収容人数の教室カテゴリに割り当て、授業数と教室利用可能数を比較した。この時、余裕のために教室の収容人数に 0.8 を乗じて、実質的な収容人数とした（例えば、表 3 で受講人数 8 名以下は収容人数 10 名のカテゴリの教室を利用するものと想定している）。また、利用可能数は、１～4 限目の利用を想定し、教室数に 20 を乗じたものとし、それで授業数を除したものを必要率とした。前期・後期の開講授業数の偏りを考慮し、受講人数階層ごとに前・後期のうちの授業数の多い方を採って整理したものが年間の欄である（各カテゴリごとに、少ない方の学期では余裕がある）。

上記の整理の結果は、本学で受講者数 1～8 名と 9～16 名の授業を行うのに適した教室（学習室等）及び 52～96 名以下の授業を行うのに適した教室が不足していることを示している。一方、受講者数 17～34 の授業に適した演習室等と 35～51 名の授業に適した講義室、97～165 名に適した中講義室の必要度は低いと判断できる。これらのことから、多くの授業が適正サイズより大きな教室で行われているものと判断できる。

上記を承けて、受講人数を再カテゴリ化したのが、表 3 最右欄である。受講数 1～34 の小規模授業は、現有の演習室以下のサイズの教室で収容可能であることが分かる。また、受講者数 52～165 の中規模授業は心理棟講義室と中講義室で収容可能である。このようにしてもなお、受講者数 35～51 名の授業に適した講義室は必要数の 5 倍程度の室数があることが分かる。

なお、受講数 1 の卒業論文指導関係等の授業の一部が教員研究室で行われていることを勘案すると、1～8 名収容の学習室等の必要率は、実際にはここで得られたものより低いと推量できる。

表 3　一般教室サイズカテゴリに対応した授業数と教室必要率

受講人数	前期		後期		年間（多い方）		再カテゴリ化		
	授業数	必用率	授業数	必用率	授業数	必用率	授業数	可能数	利用率
0	24		53						
～8	62	0.78	70	0.88	70	0.88			
～16	94	2.35	83	2.08	94	2.35			
～34	58	0.21	61	0.22	61	0.21	225	400	0.56
～51	40	0.18	31	0.14	40	0.18	40	220	0.18
～96	47	2.35	35	1.75	47	2.35			
～165	23	0.19	25	0.21	25	0.25	72	120	0.60
～258	3	0.15	2	0.10	3	0.15	3	20	0.15
開講数	327		307		327				
最大人数	218		209		218				

コンピュータ室利用の授業科目　コンピュータ室については、部屋数も少なく互換性も小さいため、一部屋ごとに分析した。一部の授業では複数の室を同時に使用しているため、表 4 の使用授業数は開講科目数より多くなっている。第 1～3 コンピュータ室の利用率は中程度であるが、第 4～5 コンピュータ室の利用率はごく低い。これは、両室が実質的には教室ではなく、学生開放室

として利用されているためであろう。

表 4　各コンピュータ室で開講されている授業数と教室必要率

室名称及び番号		前期		後期		年間（多い方）	
		授業数	利用効率	授業数	利用効率	授業数	利用効率
第 1 コンピュータ室	1421	8	0.40	1	0.05	8	0.40
第 2 コンピュータ室	1420	14	0.70	5	0.25	14	0.70
第 3 コンピュータ室	1419	15	0.75	4	0.20	15	0.75
第 4 コンピュータ室	1417	0	0.00	1	0.05	1	0.05
第 5 コンピュータ室	1418	1	0.05	1	0.05	1	0.05
合計		38(25)	0.38	12(9)	0.12	38	0.38

3 有効利用の方策

施設利用・整備の基本方針は、①現有施設面積を最大限に利用しつつ、②教育の質の向上と③学生アメニティ（利便性）の向上に置く。これを原則として以下を検討する。

(1) 1201～1203 及び 1208 の講義室の AV 系機器を最新のものに整備する。これにより、現在受講人数ではなく教室の利便性ゆえに中講義室を利用している中規模授業を講義室に移すことができる。またそれにより、心理棟講義室を利用している授業を中講義室に移すことができる。

(2) 心理棟講義室を教員室（6 室）に転用し、一部は心理棟 3 階に研究室を持つ教員また一部は大学院担当の心理臨床学科教員の研究室に充てる。これにより、本館の教員室の一部は教員研究室予備、訪問研究者研究室とする（ほかに 1336 自習室は教員研究室とする）。心理棟 3 階の一部の教員室は、学生自習室に改装・転用する。

(3) 利用効率の悪い第 4・5 コンピュータ室は（少なくともそのうちの 1 室は）位置付けを変え、コンピュータを少数保有する自習室とする。

(4) 現有の講義室はその 2/3 を廃しても十分な部屋数がある。本館の進路支援センターより奥の、講義室・演習室（1206～1217）を全廃する。この区画に、教職センターを移動し、進路支援、資格、教職の各センターと社会連携センター及び控室を中心に学生対応系の区画とする。残余のスペースは、ロッカー室等に転用する。

(5) 新ホールに大教室を設けることを前提に、現在の大教室は 3 区画程度に分割し、文系サークル（カルラ、ダンス、書道 etc.）活動用の空間、講義室等に転用する。

(6) 記念ホール新営及び会議棟整備の中で必須となる空間は、大教室、記念ギャラリーのみであり、これ以上の教室は必要ない。

(7) 上記と並行して、非常勤講師アンケート結果を利用し、非常勤講師による授業をできるだけ水曜 3・4 限目に移動するとともに、常勤教員の開講曜日・時限を変更し、時限あたり開講授業数をできるだけ平均化する。

(8) 上記(1)～(3)を第 1 期、記念ホール建設を第 2 期、(4)～(5)を第 3 期工事として実施する。時間割改正は平成 31 年度初に行う。

4 施策のスケジュール

年度（平成）	施策	供用開始
30 年度	時間割再編による時限ごと開講数の平均化 ・開講数が多い時限から少ない時限への非常勤教員担当科目の移動 ・同じく、共通教育科目を中心とした他科目との開講時限関連の薄い科目の移動 ・水曜日 4・5 限目の常勤教員科目の全廃 ・本館 2F 進路支援センターより奥の教室の不使用を試行	平成 31 年度初
	講義室の AV 機器整備 ・1201、1202、1203、1416、1417 講義室等 ・中講義室を使用している 64 名以下の授業の移動	平成 31 年度初
	コンピュータ室 1 室の自習室化 ・パソコンの削減とテーブル等什器の配置	
	1501 教職センターの 2 階（1215 等）への移動と教員研究室化 1414 講義室の 2 教員研究室化	平成 31 年度初
	心理棟 120 名講義室の改装	平成 31 年度初
31 年度	記念ホール建設 ・大教室、記念ギャラリーとする ・会議等の改装の必要はなし ・将来の本館移設時の導線を考慮する	平成 32 年度初
32 年度	本館 2F 進路支援センターより奥の学生関連空間化 ・教職センター、グローバル・カフェ、ロッカールーム棟が考えられる（今後検討）	32 年度後期初
	現大講義室の 3 分割等による文系サークル（かるら、ダンス etc.）空間化 ・1511（サウンズ）の移動を含む	32 年度後期初
	暫定転用空間の確定転用 ・1501、1511 の演習室化	32 年度後期初

別表　教室の年間利用回数・利用率等

施設・階	部屋番号	教室カテゴリ	収容人員	前期		後期		年間	
				利用回数	利用率	利用回数	利用率	利用回数	利用率
本２	1201	講義室	54	14	0.70	16	0.80	30	0.75
	1202	講義室	54	11	0.55	10	0.50	21	0.53
	1203	講義室	54	15	0.75	15	0.75	30	0.75
	1206	講義室	61	11	0.55	15	0.75	26	0.65
	1207	演習室	36	1	0.05	2	0.10	3	0.08
	1208	講義室	45	7	0.35	7	0.35	14	0.35
	1209	講義室	45	6	0.30	5	0.25	11	0.28
	1211	講義室	35	4	0.20	2	0.10	6	0.15
	1212	演習室	42	2	0.10	1	0.05	3	0.08
	1214	講義室	36	1	0.05	6	0.30	7	0.18
	1215	講義室	42	2	0.10	4	0.20	6	0.15
	1218	講義室	62	7	0.35	7	0.35	14	0.35
	1219	中講義室	206	13	0.65	15	0.75	28	0.70
	1220	中講義室	202	19	0.95	16	0.80	35	0.88
本３	1349	中講義室	206	16	0.80	15	0.75	31	0.78
	1350	中講義室	206	16	0.80	15	0.75	31	0.78
本４	1414	講義室	60	12	0.60	10	0.50	22	0.55
	1415	講義室	60	14	0.70	12	0.60	26	0.65
	1416	講義室	64	11	0.55	7	0.35	18	0.45
	1417	コンピュータ室４	14	1	0.05	2	0.10	3	0.08
	1418	コンピュータ室５	15	5	0.25	1	0.05	6	0.15
	1419	コンピュータ室３	49	9	0.45	2	0.10	11	0.28
	1420	コンピュータ室２	47	11	0.55	7	0.35	18	0.45
	1421	コンピュータ室１（ＬＬ）	42	8	0.40	5	0.25	13	0.33
	1423	中講義室	206	16	0.80	21	1.05	37	0.93
	1424	中講義室	202	12	0.60	16	0.80	28	0.70
5	1503	演習室	28	2	0.10	2	0.10	4	0.10
	1504	演習室	30	3	0.15	3	0.15	6	0.15
	1505	演習室	30	5	0.25	7	0.35	12	0.30
	1506	演習室	27	5	0.25	5	0.25	10	0.25
	1507	演習室	39	3	0.15	3	0.15	6	0.15
	1508	演習室	39	5	0.25	3	0.15	8	0.20

	1509	演習室	36	2	0.10	2	0.10	4	0.10
	1510	演習室	36	5	0.25	3	0.15	8	0.20
	1512	大講義室	322	11	0.55	6	0.30	17	0.43
図書館	図学ラ	学生ラウンジ	40	6	0.30	7	0.35	13	0.33
	G1	グループ学習室	15	5	0.25	6	0.30	11	0.28
	G2	グループ学習室	10	2	0.10	0	0.00	2	0.05
	G3	グループ学習室	10	2	0.10	2	0.10	4	0.10
心3	3301	院生講義室	14	18	0.90	14	0.70	32	0.80
心4	3401	特殊研究室1	60	2	0.10	5	0.25	7	0.18
心5	3402	特殊研究室2	60	0	0.00	2	0.10	2	0.05
心6	3403	講義室	120	2	0.10	6	0.30	8	0.20
心1	3104	第2心理学実験室	10	3	0.15	3	0.15	6	0.15
心2	3105	第1心理学実験室	10	0	0.00	0	0.0	0	0.00
		教室数	45	325	0.36	313	0.35	638	0.35

※教室の利用率は、利用回数を、各学期については 20 で、年間に関しては 40 で除して得たものである。

※表中、利用率が 0.20 以下の教室は赤字で、0.70 以上の教室は青字で示してある。

平成 30 年 6 月 21 日

志學館大学の施設利用改善計画について

(1) 背景と目的

平均利用率の低さ： 本学の教室・演習室等の利用率（年間利用可能回数 50 で、実際の利用回数を除した率）は、平均で 0.27 ときわめて低い。中教室の利用率は 0.56～0.74 と比較的高いが、利用率 0.20（1 日 1 回利用）以下の講義室・演習室が 19 にのぼる。中には、週間利用回数 1 回以下が 3 室ある。

上記の事情はこれまであまり認識されて来ず、一般には必要なスペースはひっ迫状況にあると語られることが多い。このため、学生向けアメニティ空間・ロッカー室等の設置のためのスペースの余裕はないと考えられてきた。

開講科目の曜日・時限による偏在： 教室利用には曜日・時限により大きな偏りがある。開講科目は火曜日 2、3 限目、水曜日 2 限目に集中し、4 限目までだけに限定しても（水曜 4 限目は除く）、多い時限では 26 科目、少ない時限では 8 科目が開講されてきた。

従来、これが十分には認識されて来なかったため、時間割の工夫は不可能と言われてきた。これがまた、中教室利用の集中に繋がり、施設逼迫感の一因となって来た。またこのため、管理運営業務のために確保されている時間は水曜日 4 限目だけで、多くの委員会開催の時間の確保が難しく、会議開催のたびに日程調整が必要となり、事務業務の負担の一因ともなって来た。

改善計画： 施設の有効利用により、これらを改善し、学生向け空間を充実するとともに、学生の科目履修の自由度を高め、さらに管理運営業務及びこれのロジ業務を合理化することを目的として、以下を計画する。

(2) 作業とスケジュール

・大教室の二分割と中教室２の創出： 大教室の分割は記念ホールの完成・稼働までは着手できないので、工事は平成３１年度とする。
・２階奥の空間の学生向け空間化： 中教室２増の後が望ましいので、平成３１年度後期又は３２年度に一部のパーティション撤去等の工事を行い、３２年度後期又は平成３３年度授業開始前の引っ越し（教職センター等）等が望ましい。
・心理臨床棟４階の教室等の一部小割による用途の転換（例えば、教員研究室化等）：利用率はきわめて低いので、いつでも可能か。

上記のような物理的な措置のためには、下記のような時間割編成の抜本的な見直しなどソフト面での措置も必要である。

・水曜日３限目の主として非常勤講師担当科目への割り当て（常勤教員による科目は入れない）： 平成３１年度実施に向けて、非常勤講師に対し、開講時限変更が可能か否か、また水曜３限目開講への移動が可能か否かを、個別に聞き取り調査する。
・別途記載する研修日制度の改善による、常勤・非常勤教員による担当科目の水曜午後以外への均一な配置： 平成３１年度実施に向けて３０年度に科目再配置計画を作成する。なお、この際、高学年学生による低学年科目の再履修が可能であるよう等に配慮する。

(3) 期待する効果

・学生の導線を優先した空間の創出： 資格センター、進路支援センター、教職センター、社会連携センター、アメニティ室（自由利用コンピュータ室を含む）、ロッカー室等の集中配置
・科目の分散配置による学生の履修自由度の向上
・各種委員会等の開催時間の確保
・事務的ロジ業務の合理化

６　学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1)　学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①　学生の確保の見通し

ア　定員充足の見込み

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

ウ 学生納付金の設定の考え方

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

(2)　人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

6　学生の確保の見通し等を記載した書類

(1)　学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①　学生の確保の見通し

ア　定員充足の見込み

基本的な考え方と強み・特色の伸長（資料1～3）：　鹿児島県下の私立大学は４校であるが、人間文化学科３コースのうち２コースの分野（日本語日本文学及び歴史地理）並びに法律学分野は、本学以外では教授されておらず、他では鹿児島大学法文学部のみで教授されている（資料1、2）。本学の入学者のうち県内高校出身者の比率は、過去５年間の平均で84.0%である。これらのことから、両学科の入学者数は、鹿児島県内高校出身者のうち県内私立大学で人間文化学又は法律学の学修を希望する者の数をほぼ代表していると考える。

上記の考え方に基づき、両学科の過去３年間の平均入学者数を10名単位で四捨五入した70名、100名を上記のニーズと推定した。ただし、法律学科の場合は、4・5年前の入学者数が少なかったことを勘案して95名とした。

なお、人間文化学科は、リベラルアーツ教育を行う組織として、本学（前身である鹿児島女子大学を含む）創立以来の中核的な学科である。中でも、近世・近代史は、鹿児島県の歴史的背景から地域社会全体で興味・学修意識がきわめて高いことから、この領域には教授、准教授各１を配置しており、本学の強み・特色のある分野である。

本学は、鹿児島県で法学部を擁する唯一の大学であり、特に法律学の領域は、志學館大学の強み・特色の分野である。近年、本学卒業生の公務員試験合格者はきわめて多く、特に平成30年度には39名と、過去最高を記録した（当該年度の就職希望者数の20.9%）。合格者の多くは法律学科卒業者であり、法学部の実務家教員を含む教育体制とカリキュラム内外の教育プログラムの成果である。ここでの教育と人材養成を強化したい。なお、鹿児島大学法文学部では、その改組後、学科名からは法学、法律学の言葉がなくなっており（資料1）、本学の特色はより顕著になっている。

本学への志願要因に関する調査（資料3）でも、本学のこれら二つの学科での学修意欲が高いことを示唆する結果が得られている。

18歳人口と大学進学の動態の予測（資料4）：　鹿児島県では、2018年（平成30年）以降も18歳人口の減少は顕著ではなく、2018年を基準年とした指数で、2030（令和12年）年で95.1を維持する。一方、大学進学率は、文部科学省によれば、2018年の38.2%から2030年には45.7%に上昇すると予測される。両要因により、大学進学者数は、2030年には127.2（基準年：2018年）に増加すると予測される。本学が基盤とする鹿児島県における大学教育のニーズは今後顕著に増加すると予測できる。

近年の志願・入学動向：　人間文化学科の志願者数及び入学者数は、過去４年間で急速に増加している。平成29年度から合格率を抑えてきた。平成31年度には合格率をごく低く抑えたが、過去２年間の入学者数は、計画している入学定員70名と同程度であった。

法律学科の志願者数及び入学者数も、過去５年間で急速に増加している。平成２９年度から合格率を抑えてきたが、大幅な入学定員超過率となっている。過去３年間の入学者数は、計画している入学定員95名と同程度又はそれを上回るものであった。

これらの事実及び予測から、両学科の新定員は十分に充足できると計画する。

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学の強みと特色（資料1）：　鹿児島県の高等教育を考える産官学高連携プラットフォームの形成に向けた準備会の資料として、「鹿児島県における学術分野マップ」を作成した。鹿児島県内の国私立大学６校の設置学部・学科と入学定員の一覧である。この資料は、鹿児島県大学学長等懇談会の当番校として、プラットフォーム形成の基礎資料として作成したものであるが、図らずも本学が強み・特色と考えている分野が県内私立

他大学ではほとんど教授されていないことが明らかになった。

鹿児島県高等教育への私学の貢献（資料2）： 平成28年度に「鹿児島県の大学教育の課題と私学の貢献について」を分析し、IR報告書として取りまとめた。鹿児島県では私立大学の数は少ないが、県内高等教育の大きな受け皿となっていることを明らかにし、県の高等教育のグランドデザインを考えるプラットフォームの必要性を提唱した。資料1作成の根拠になったものである。

本学での学修への期待（資料3）： 平成29年度に、本学に入学実績のある鹿児島県を中心とした高等学校56校を対象に、各校の生徒が、①本学を出願対象として検討した理由、②出願しなかった理由、③出願しなかった場合の他の出願先について、聞き取り調査を行った。本学を出願対象として検討した理由（「好きな学部学科がある」、「特待制度に魅力がある」等その他を含めて11選択肢）について、「大きな要因である」～「要因ではない」の4段階で聴いた。その結果、「好きな学部・学科がある」ことが要因であるとする上位２段階の回答の合計が31件ともっとも多かった。この調査では、好きな学部・学科は特定しなかったが、調査当時出願数が増加し始めていた人間文化学科、法律学科、心理臨床学科（平成29年度定員増済み）のニーズが高いと解釈するのが妥当であると考える。

18歳人口と大学進学の動態の予測（資料4）： 学校基本調査等各種の公的資料を用いて、2030年までの18歳人口動態、大学進学率、大学進学者数等に関する予測を取りまとめた。鹿児島県では、いわゆる2018年以降も18歳人口の減少は顕著ではなく、鹿児島県学校基本統計によれば、2018年を基準年とした指数で、2024年（令和６年）に93.0と最低となったのち、2030年には95.1となる。

一方、大学進学率は、文部科学省「大学への進学者数の将来推計について」によれば、2018年の38.2%（全国最下位）から2030年には45.7%に上昇すると予測されている。

上記両者に基づき、大学進学者数は、2018年を基準年とした指数で、2024年まではほぼ横ばいであるものの、2030年には127.2まで増加すると予測される。

近年の志願・入学動向： 人間文化学科の志願者数及び入学者数は、過去４年間で着実に増加している。平成29年度から合格率を抑えてきた。平成31年度には合格率をごく低く抑えたが、大幅な入学定員超過率となった。したがって、新定員は充足できると予測する。

法律学科の志願者数及び入学者数も、過去５年間で着実に増加している。平成29年度から合格率を抑えてきたが、大幅な入学定員超過率となっている。過去３年間の入学者数は、計画している入学定員９５名と同程度又はそれを上回るものであり、新定員は充足できると予測する。

法ビジネス学科の入学者数は、過去５年間で入学定員を下回ってきた。計画している入学定員50名は、過去５年間の入学者数の平均値（48.4名）に近いものである。

表1　各学科の過去５年間の志願者数、合格者数、入学者数等

学科		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
人間文化	入学定員	50	50	50	50	50
	志願者数	108	94	110	143	215
	受験者数	108	94	108	143	212
	合格者数	106	94	104	134	131
	入学者数	54	52	54	71	68
	定員充足率	108.0%	104.0%	108.0%	142.0%	136.0%
法律	入学定員	70	70	70	70	70
	志願者数	108	126	153	181	186
	受験者数	108	126	153	181	186
	合格者数	108	125	149	173	179
	入学者数	75	78	94	106	114
	定員充足率	107.1%	111.4%	134.3%	151.4%	162.9%

法ビジネス	入学定員	60	60	60	60	60
	志願者数	60	79	68	61	82
	受験者数	60	79	68	61	82
	合格者数	60	79	70	64	82
	入学者数	47	55	49	44	47
	定員充足率	78.3%	91.7%	81.7%	73.3%	78.3%

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学は、幅広い若者に高等教育の機会を提供することを目的として、学生納付金を極力低く抑えることを基本方針としている。また、鹿児島県の大学進学率が全国最下位であること及び県内離島部住民の所得がきわめて低いことを踏まえ、種子島・屋久島地域、奄美地域出身の受験生に、地域枠の特待生制度を提供している。

表2に、鹿児島県内の私立大学４校の学生納付金の比較を示す。本学は、４校の中でもっとも学生負担の少ない大学である。

以上のことから、学生納付金等の面でも、定員増後の優位性は維持できると計画している。なお、過去５年間の本学入学者のうちの鹿児島県内高校出身者の率は平均84.0%と高いので、県内私立大学を競合校として比較するのは妥当であると考える。

表2　鹿児島県内の私立大学の学生納付金の比較（平成30年度）

大学	学部等	入学金	授業料	施設充実費等	実習費	その他	初年度計
志學館	人間関係・法	150,000	600,000	265,000		34,660	1,049,660
鹿児島国際	社会福祉	155,000	605,000	270,000		41,000	1,071,000
	国際文化・経済	155,000	605,000	270,000		31,660	1,061,660
	国際文化（音楽）	155,000	700,000	720,000		31,660	1,606,660
純心女子	国際人間（ことば）	150,000	600,000	350,000	45,000	25,000	1,170,000
	国際人間（こども）	250,000	600,000	355,000	65,000	25,000	1,295,000
	看護栄養（看護）	350,000	800,000	395,000	150,000	25,000	1,720,000
	看護栄養（健康栄養）	300,000	600,000	385,000	85,000	25,000	1,395,000
第一工業	工	150,000	760,000	300,000	100,000	45,000	1,355,000

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保のために、以下の活動を行っている（表3）。

1) **大学説明会：** 鹿児島市、鹿屋市、奄美市、那覇市で毎年各１回実施し、地元の高等学校教員及び予備校関係者を対象に、大学の状況、学生募集の考え方等を説明している。

2) **オープンキャンパス：** 平成26年までは年に５回、平成27年度以降は年に３回開催し、各学科の模擬講義、学生募集、入学後の学修、修学支援などについて説明している。参加者数は、変動しつつ増加傾向にある。

3) **大学見学会受入れ：** 平成27年度以降、県内及び近隣県の高校に広報し、生徒及び父兄の大学見学を先方の希望に従い随時実施している。

4) **高校訪問：** 鹿児島（離島を含む）、宮崎、熊本、沖縄の４県を対象に、教員・事務職員が高校を訪問し、当該高校出身の本学学生の学習や課外活動での活躍及び卒業生の就職・進学状況等を説明している。高校からは特に、卒業生の近況に関する情報提供が好評である。

5) **リクエスト講義：** 毎年、本学教員のリクエスト講義名のリストを県内高校に配布し、それに従った要望に対して、本学教員が高校に出向いて模擬授業を行っている。訪問教員の報告書に

より、高校側の反応や各種要望に関する情報収集も行っている。

6) **ニュースリリース：** 平成27年度以降、県内及び近隣県の高校に広報し、本学学生の課外活動等での活躍や本学の業績について、学生の出身高校や受信希望高校に対して、速報を送信している。高校からは特に、卒業生の活躍に関する情報提供が好評である。

表3 過去５年間の学生確保のための募集取り組み実績

		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
大学説明会	会場数	4	4	4	4	4
	参加者数	97	92	79	81	83
オープンキャンパス	回数	5	3	3	3	3
	参加者数	445	500	509	627	567
大学見学会	高校数		15	14	11	12
高校訪問	県数	4	4	4	4	4
	学校数	255	253	253	252	251
リクエスト講義	高校数	36	27	37	28	25
	受講者数	3,029	1,127	2,202	901	1,596
ニュースリリース	件数		4	5	7	15
	高校数		184	97	112	240

7) **出版会設立と刊行物の配布：** 平成31年度に志學館大学出版会を設立した。同年度中に「薩摩藩と明治維新」、「教育の質保証：地方大学が変わる」の２冊を刊行し、一般書店での販売に加え、高校等に配布し本学の強みと特色についての広報を図る予定である（予算措置済み）。令和２年以降も順次、学術成果等の質の高い刊行物を出版し広報に供する計画である。

③ 定員超過率が0.7倍未満の学科等（資料5）

志學館学園が設置する鹿児島女子短期大学は、平成31年度入試で生活科学科の定員充足率が0.49であったため、令和２年度に学則を変更し、入学定員を児童教育学科で240名から210名に、生活科学科で130名から80名に、教養学科で100名から80名に、計100名削減する予定である。これにより、全学の収容定員を940名から740名に変更する予定である。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

人間文化学科： 志學館大学及び人間関係学部のディプロマ・ポリシー並びに以下に要約する知識・技能・資質を持った人材を育成する。

１　日本語日本文学、英語英米文化、歴史地理分野の実践的・体系的な専門的知識と技能
２　修得した専門的知識と技能を応用できる総合的な問題発見・課題解決能力及び表現力
３　地域の文化・歴史・自然に関する専門的知識、地域社会の発展に貢献する能力と意識
４　多様な言語・社会・文化の理解、コミュニケーション能力、国際人としての能力と意識

また、日本語日本文学・英語英米文化・歴史地理の分野について教授研究し、社会の様々な分野で幅広く活躍できる人間の育成を教育研究上の目的としている。

法律学科： 志學館大学及び法学部のディプロマ・ポリシー並びに以下に掲げる知識・技能・資質を持った人材を育成する。

１　法学、政治学などに関する諸分野の実践的かつ体系的な専門的知識と技能
２　修得した専門的知識と技能を活かして地域社会の発展に貢献する能力と意識
３　法の原理的な理解とリーガルマインド

また、現代社会に必要とされる法的思考力及び法的実践力を教授研究し、法曹や行政職等で活躍できる人間の育成を教育研究上の目的としている。

法ビジネス学科： 志學館大学及び法学部のディプロマ・ポリシー並びに以下に掲げる知識・技能・資質を持った人材を育成する。
１　法学、経営学などに関する諸分野の実践的かつ体系的な専門的知識と技能
２　修得した専門的知識と技能を活かして地域社会の発展に貢献する能力と意識
３　法の実践的な理解とリーガルマインド
また、現代社会に必要とされる法的思考力及び法的実践力や法令順守の意識を教授研究し、企業や地域で活躍できる人間の育成を教育研究上の目的としている。

② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠
（資料6、7）

平成28年度に、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」に示された学士力の各項目を中心に、鹿児島県商工会議所会員企業600社を対象にアンケート調査し、125社から回答を得た（資料6）。「正しい日本語を使いこなすコミュニケーション能力」、「他者と協調・協働して行動できる人間力」、「知識・技能・志向性等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力」が必要とする回答が多かった。また、鹿児島県中小企業家同友会と同様の趣旨で意見交換会を持ち、「インターンシップ」、「コミュニケーション能力」 、「生涯学習能力」を重視するとの回答を得た（資料6）。これらの成果を取り入れ、平成30年度に三つのポリシー及びカリキュラムの改訂を行った。
平成30年度に、上記と同じ項目について、卒業者を対象にアンケート調査し（本学は、教育プログラムの有効性に関する情報を得るために、特に近年の卒業者の評価を重視している）、64名から回答を得た（資料7）。専門教育で重要とされたのは、心理臨床学等、国文学、英文学、法律学などであったほか、コミュニケーション、インターンシップ、キャリア開発等を重視する意見が多かった。これらに基づき、平成30年度に改訂したカリキュラムの検証を行った。

本学への求人倍率（求人数/就職希望者数）は、過去5年間に2.26倍から4.34倍へと一貫して増加している（表4）。
全学卒業生の就職率は、過去５年間98.5%～99.4%（平均99.0%）を維持している（表6）。人間文化学科では96.8%～100%（平均99.4%）、法律学科では97.6%～100%（平均98.8%）を維持している。これらのことから、本学の教育は社会的な人材需要に沿ったものとなっていると評価できる。

表4　志學館大学における過去５年間の求人及び就職の状況

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
求人数	542	483	566	682	821
就職希望者数	240	198	180	193	189
求人倍率	2.26	2.44	3.14	3.53	4.34
就職者数	238	195	179	191	187
就職率(%)	99.2	98.5	99.4	99.0	98.9

上記の就職者数のうち、学生の希望が特に多い公務員合格者の割合は12.2%～20.9%（平均14.1%）を維持している（表5）。この実績の中心になっているのは法律学科で、平成30年度の場合、合格者中の62%を占める。これは、同年度法律学科の就職希望者数の45%である。

表5　志學館大学における過去５年間の公務員試験合格者の状況

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
合格者数	29	25	22	24	39
割合(%)	12.2	12.8	12.3	12.6	20.9

資料目次

資料1　平成30年度プラットフォーム形成準備会資料「鹿児島県における学術分野マップ」
資料2　平成28年度IR報告書「鹿児島県の大学教育の課題と私学の貢献について」
資料3　平成29 年度IR報告書「志學館大学受験動向に関する調査報告」
資料4　令和元年度学内資料「鹿児島県18歳人口及び大学進学数等の予測」
資料5　鹿児島女子短期大学学生定員削減計画書
資料6　平成28年度IR報告書「鹿児島県の産業界が求める人材像に関する調査報告」
資料7　平成30年度IR報告書「卒業者が求める大学教育の質に関する調査報告」

平成 31 年 1 月 30 日

鹿児島県における学術分野マップ

	鹿児島大学	鹿屋体育大学	志學館大学	鹿児島国際大学	鹿児島純心女子大学	第一工業大学
法経文学/教育学/体育学系	法文学部：法経社会学科(245)、人文学科(165) 教育学部：学校教育教員養成課程(200)、特別支援教育教員養成課程(15)	体育学部：スポーツ総合課程(120)、武道課程(5)	人間関係学部：心理臨床学科(130)、人間文化学科(50) 法学部：法律学科(70)、法ビジネス学科(60)	経済学部：経済学科(200)、経営学科(180) 福祉社会学部：社会福祉学科(100)、児童学科(120) 国際文化学部：国際文化学科(140)、音楽学科(35)	国際人間学部：ことばと文化学科(40)、こども学科(45)	
理工学系	理学部：数理情報科学科(40)、物理科学科(45)、生命化学科(50)、地球環境科学科(50) 工学部：機械工学科(94)、電気電子工学科(78)、建築学科(55)、環境化学プロセス工学科(35)、海洋土木工学科(48)、情報生体システム工学科(80)、化学生命工学科(50)					工学部：航空工学科(60)、情報電子システム工学科(150)、機械システム工学科(50)、自然環境工学科(50)、建築デザイン学科(5)
農学/水産学/獣医学系	農学部：農業生産科学科(75)、食料生命科学科(70)、農林環境科学科(60) 水産学部：水産学科(140) 共同獣医学部：獣医学科(30)					
医歯学/保健学系	医学部：医学科(90)、保健学科(120) 歯学部：歯学科(53)				看護栄養学部：看護学科(45)、健康栄養学科(40)	

※ 括弧内は平成 31 年度入学定員（高等教育活性化に向けたプラットフォーム形成準備会資料）

鹿児島県の大学教育の課題と私学の貢献について

平成２９年２月

志學館大学運営会議
志學館大学ＩＲ室

鹿児島県の大学教育の課題と私学の貢献について

1　趣旨

鹿児島県の活性化のためには、地域産業の中核を担う大学卒業者の確保と彼らの就職先の創出が急務である。そのために、産官学高が連携して、鹿児島の若者が地域で学び社会に参画していく道の確立とそのための就職先となる地場企業の技術支援を強力に推進していく必要がある。

2　全国の全般的状況

我が国の 18 歳人口は平成 20 年頃から概ね一定数を保ってきたが、平成 30 年度から減少に移るという、いわゆる 2018 年問題は有名である。文部科学省及び内閣府によれば、全国の 18 歳人口は、平成 29 年度の 120 万人から、平成 43 年度までの 14 年間で 99 万人にまで、年率約 1.4%で急激に減少する（付録 1 参照）。

一方、大学進学者数は平成 14 年頃からあまり変化なく約 61 万人で、短大進学者数は長期的には漸減傾向を見せつつ平成 24 年頃から約 6 万人となっている。平成 26 年度現在で、大学進学率は対 18 歳人口比で、51.5%、短大進学率は同 5.1%である。文部科学省は、国民の中の高等教育卒業・修了者の率を高めようとしているとみられ（付録 2 参照）、全国の大学の学生受け入れ総定員は当面あまり変わらないものと推測できる。

3　鹿児島の全般的状況

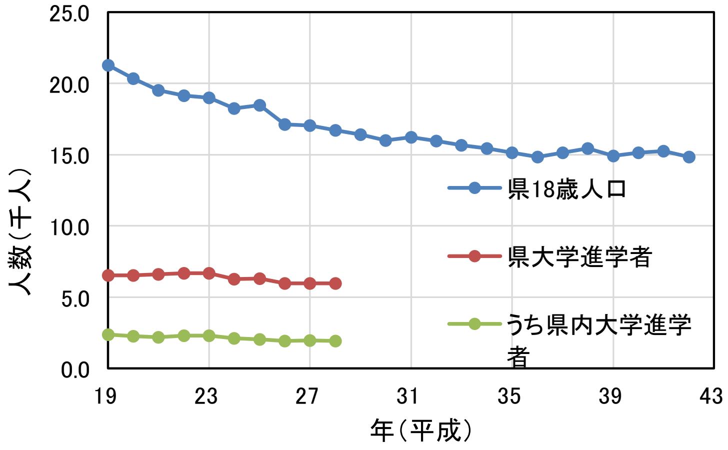

図1　鹿児島県18歳人口及び大学進学者数

鹿児島県の 18 歳人口は、平成 28 年度現在で 1.67 万人であるが、平成 42 年度には、1.48 万人に減少すると予想されている。減少率は、全国に比べるとやや緩やかながらも、年率 0.77%で減少する。後述するように、鹿児島県では大学進学時に県外の大都市圏を志向する傾向が強く、全国の 18 歳人口が減少する中で大学入学総定員が変わらなければ、県内の大学に残る 18 歳人口は 0.77%を越えて低下すると予想される。

鹿児島県の現役での大学進学者数は、平成 26 年で約 4､400 人で、対 18 歳人口の大学進学率は増加傾向にあるが、平成 28 年度までの 10 年間の平均で、33.8%と全国平均の 51.5%に比べるとなおかなり低い（一方、短大進学率はきわめて高いことが知られている）。

4　鹿児島県の大学教育体制

鹿児島県内の大学の 1 学年入学定員は、平成 28 年現在で、国立大学（鹿児島大学、鹿屋体育大学）が 2,120 人、私立大学（鹿児島国際大学、志學館大学、純心女子大学、第一工業大学）が 1,515 人で、計 3,635 人である。ただし、これを鹿児島県の大学進学者数（平成 28 年度で約 4,560 人）の受け入れ先と見ることはできない。県内大学の平成 28 年度の入学者総数 3,447 人のうち、

県内出身者は 1,930 名（県内新卒大学進学者約 4,560 人の約 42%）に過ぎず、県出身大学進学者の過半が県外に流出している。しかも、県内大学進学者中の県内大学進学率は、近年緩やかにではあるが低下傾向にある（図 2）。この低下傾向は、今後加速する可能性が高い。なお、県内大学入学者中の県内出身者は、国立大学では 40%、私立大学で 84%である。

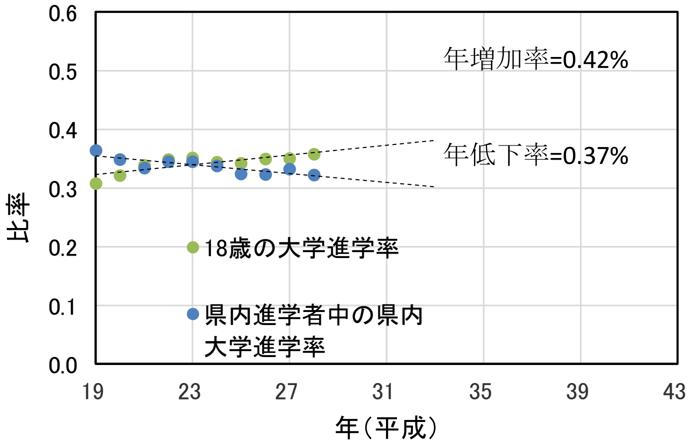

図2 鹿児島県の大学進学動向（比率）

5　鹿児島県内での就職

鹿児島県商工会議所加盟企業のうち大学新卒者を毎年採用している企業は 37%で、ときどき採用している企業を含めても 71%にとどまる（独自調査による）。鹿児島県の大学新卒者に対する求人倍率は県外企業によるものの方が圧倒的に多い（表 1）。一方、平成 27 年度の県内大学卒業生のうち県内に就職内定した者は 863 人で、求職者に対する率は 49.8%であった。ただし、同年度の県内大学入学者数に対しては 24.9%で、これは県の大学進学者の中での県内大学への進学率より低い。大卒者を必要とし、かつ大卒者が魅力を感じるような地元企業の創出が必要である。

表 1　鹿児島県の大学新卒者に対する求人倍率

年度	県内	県外	全体
平成24年度	3.37	14.18	8.72
平成25年度	3.64	16.02	9.83
平成26年度	3.88	15.86	9.93
平成27年度	4.75	16.56	10.61

※出典： 鹿児島労働局発表資料より作成

6　将来予測と求められる方策

これらの結果は、鹿児島県では、18 歳大学進学時と大学卒業・就職時の二度、人材の県外流出が起こっていることを意味する。大都市圏大学の受験生吸引力の強さは今後も続くと予想される。全国の 18 歳人口の低下、全国の大学入学定員規模がこのまま続けば、県内の大学進学者の県外流出は今後増加することが予想される。この結果、鹿児島県では 18 歳から大学生相当年齢及び大学新卒就職者に相当する年齢層の空洞化が発生する可能性が高い。

これに対処するために、地元大学への進学を推進する必要がある。また、地元大学出身者の地元での就職機会を確保するためにも、地域産業の発展に貢献できるスモール・イノベーション（世界を変えるような技術革新には及ばないが、現在大企業でのみ可能な技術を地方の中小企業でも可能にするような技術革新）に繋がる研究を推進し、地域産業の育成に大学が貢献していく必要がある。これらを実現するのは、大学界だけでは不可能であり、高等学校教育界、大学を繋ぎ、上記の二点を実現するよう、県及び県産業界に推進役になって頂きたい。

産官学高一体となった、「鹿児島に生まれ、鹿児島で学び、鹿児島の地域社会とともに生きる」キャリアモデルを、県、産業界、大学、高校の連携により推進していく必要がある。

付録図１（出典：文部科学省）

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

科学技術イノベーション人材の育成・流動化

○ 18歳人口は、平成21～32年頃までほぼ横ばいで推移するが、平成33年頃から減少することが予測されている。（18歳人口について、平成4年度：205万人→平成26年度：118万人）

○ 高等教育機関への進学率は、ここ数年頭打ち。

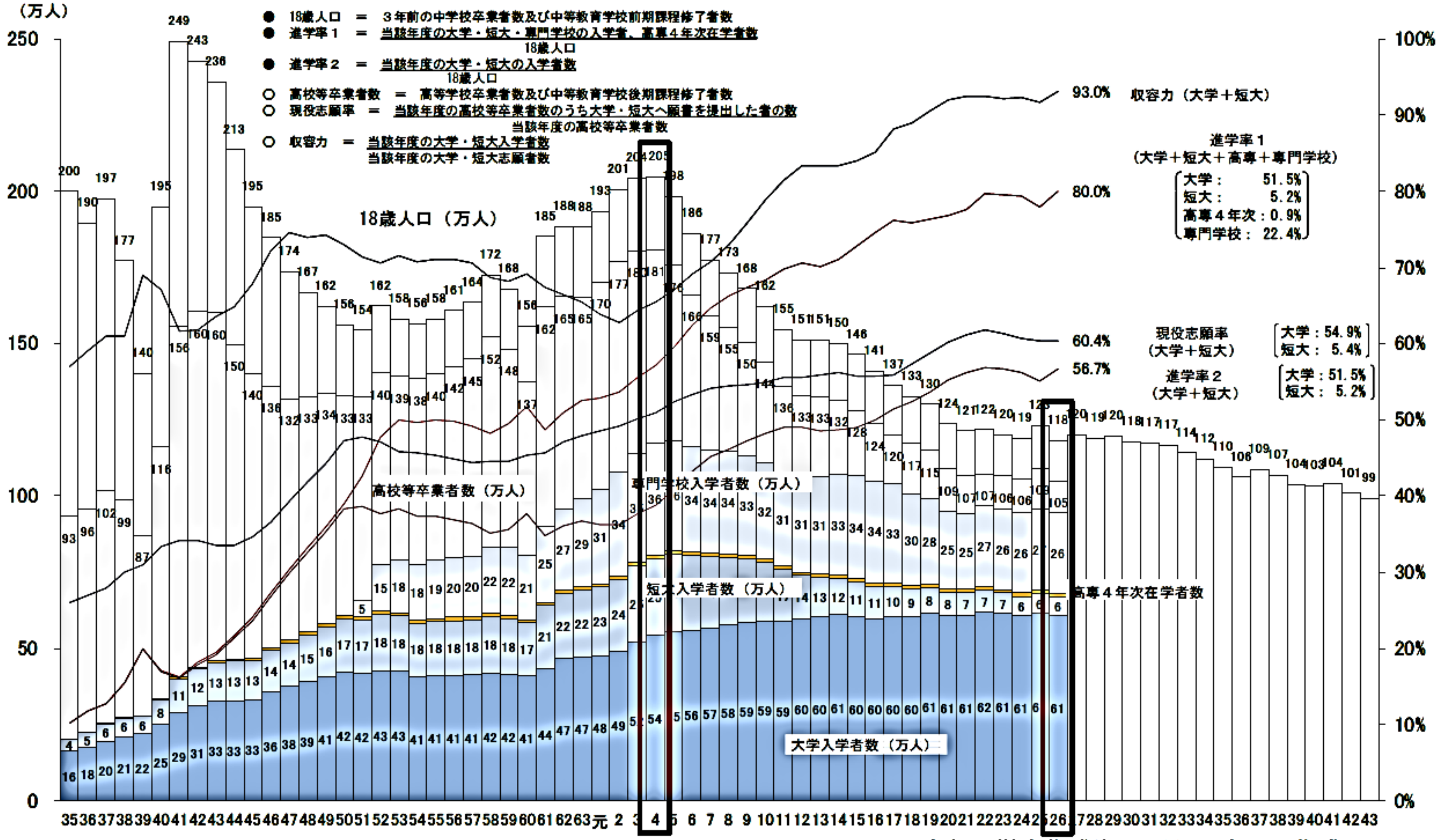

出典：文部科学省作成資料を基に、内閣府作成

付録図2（出典：文部科学省）

大学進学率の国際比較

日本の大学進学率はOECD各国平均に比べると高いとは言えない。

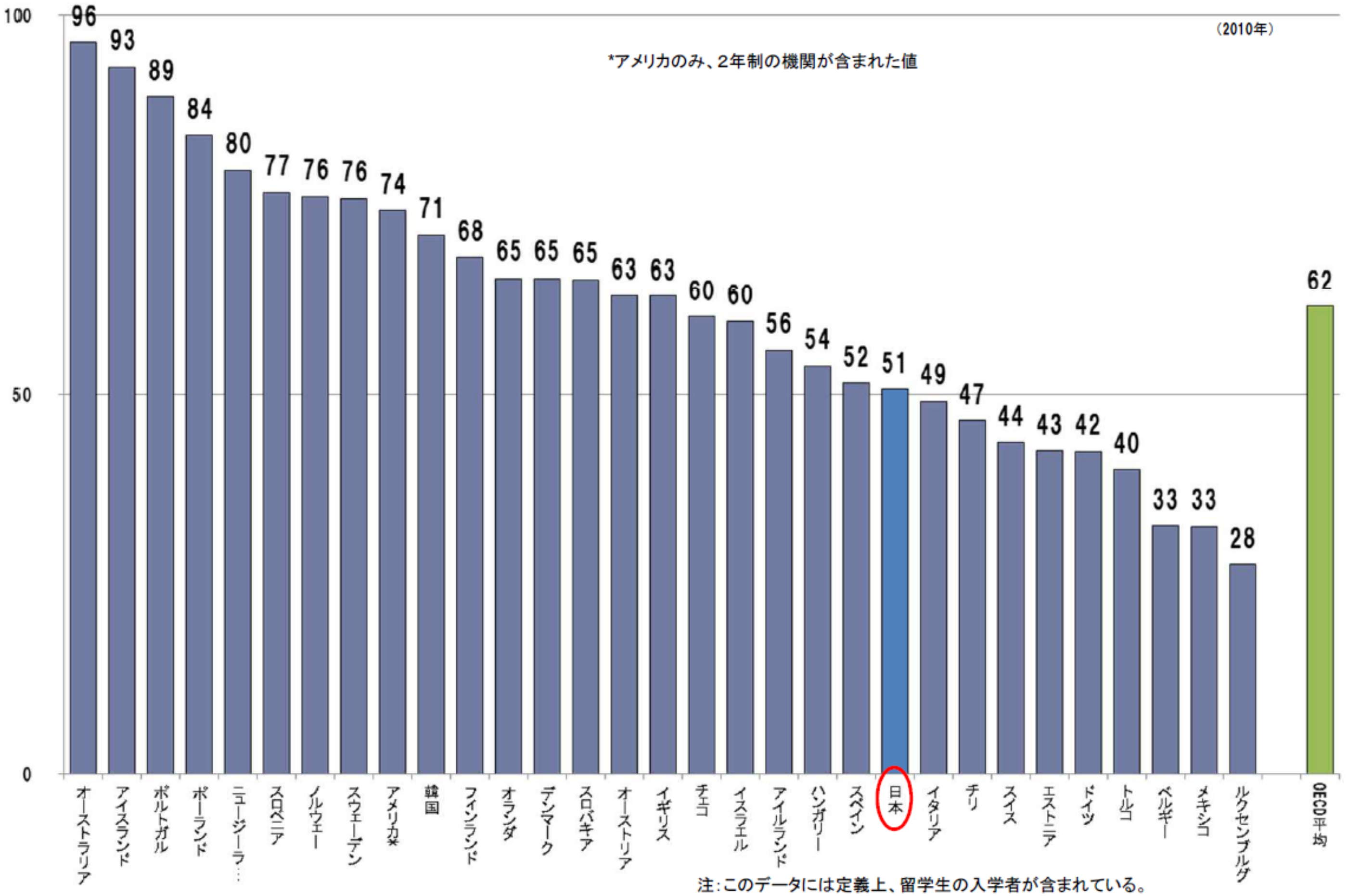

注：このデータには定義上、留学生の入学者が含まれている。

※OECDは、留学生が進学率に及ぼす影響を明らかにするため、データのある国については、留学生を除外した調整後の値を示している。
日本は留学生の在籍者数は把握しているが、入学者を区分して調査していないため、留学生を除くことができない。

出典：OECD「Education at a Glance 2012」

◆ 鹿児島県　18歳人口及び大学進学数等の予測

1．鹿児島県18歳人口推定値　　鹿児島県学校基本統計「卒業後の状況調査・中学校・義務教育学校について」より ※2018年3月文部科学省「大学への進学者数の将来推計について」の2頁「18歳人口推計（2018～2040年　単位：人

年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
鹿児島県男子18歳人口	8,682	8,470	8,403	8,115	8,369	8,267	7,966	8,013	7,737	7,727	7,780	7,830	7,821	7,859	7,774	7,753
鹿児島県女子18歳人口	8,378	8,254	7,986	7,859	7,901	7,691	7,645	7,413	7,373	7,132	7,316	7,314	7,517	7,279	7,451	7,435
鹿児島県18歳人口総数：⑤	17,060	16,724	16,389	15,974	16,270	15,958	15,611	15,426	15,110	14,859	15,096	15,144	15,338	15,138	15,225	15,188
指数	2010年度：100			2018年度：100												
	89.1	87.4	85.6	100.0	101.9	99.9	97.7	96.6	94.6	93.0	94.5	94.8	96.0	94.8	95.3	95.1

2．鹿児島県男女別大学進学率（実績・推計値）　　2018年3月　文部科学省「大学への進学者数の将来推計について」より

年度		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
		⇨ 進学率の伸び率を採用 ⇦			⇨ 大 学 進 学 率 推 定 値　（文部科学省推計）												
進学率	男子：⑥	40.8%	41.4%	42.7%	43.7%	44.8%	45.9%	47.0%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%	47.7%
	女子：⑥	29.2%	30.1%	32.5%	32.5%	33.3%	34.1%	35.0%	35.8%	36.7%	37.7%	38.6%	39.6%	40.6%	41.6%	42.6%	43.7%
	総数：⑥	35.1%	35.8%	37.7%	38.2%	39.2%	40.2%	41.1%	42.0%	42.3%	42.8%	43.3%	43.8%	44.2%	44.7%	45.2%	45.7%

3．鹿児島県男女別大学進学者数（実績・推計値）　　鹿児島県18歳人口推定値　×　鹿児島県男女別大学進学率（実績・推計値）　　単位：人

年度		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
大学進学者	男子：⑦＝⑤×⑥	3,542	3,507	3,588	3,546	3,749	3,795	3,744	3,822	3,691	3,686	3,711	3,735	3,731	3,749	3,708	3,698
	女子：⑦＝⑤×⑥	2,446	2,484	2,595	2,554	2,631	2,623	2,676	2,654	2,706	2,689	2,824	2,896	3,052	3,028	3,174	3,249
	総数：⑦＝⑤×⑥	5,988	5,987	6,179	6,102	6,378	6,415	6,416	6,479	6,392	6,360	6,537	6,633	6,779	6,767	6,882	6,941
指数					100.0	103.0	102.7	104.8	103.9	105.9	105.3	110.6	113.4	119.5	118.6	124.3	127.2

1　書類の題名

　学生の確保の見通し等を記載した書類

　志學館大学大学受験動向に関する調査報告（【資料 3】全ページ）

２　作成

　志學館大学入試広報課

　志學館大学 IR 室

３　その他の説明

　県内高等学校に聞き取り・アンケート調査したもので、学内資料として使う条件で高校に協力頂いたものである。

理　事　会

日　時：令和元年5月28日(火)　11：00～
場　所：学園本部会議室

1．開　　会
2．出欠確認
3．出席者紹介
4．理事長挨拶
5．議案並びに資料確認
6．議案審議

【審議事項】
第1号議案　大学の定員増に関する件
第2号議案　大学、短大、中・高等部の学則等変更に関する件
第3号議案　平成30年度事業報告(案)に関する件
第4号議案　平成30年度収支決算(案)に関する件

【報告事項】
第1号議案　平成31年度学園概要に関する件
第2号議案　令和元年度授業料等減免に関する件

7．閉　　会

鹿児島女子短期大学学則の一部改正（案）新旧対照表

新

第１条～第５条（略）
（学生定員）
第６条　本学の学生定員を次のとおり定める。

学科・専攻別	入学定員	収容定員
児童教育学科	210人	420人
生活科学科		
生活福祉専攻	20人	40人
食物栄養学専攻	60人	120人
教養学科	80人	160人
計	370人	740人

第７条～第64条（略）

附　則
１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。
２　令和２年度の収容定員は、第６条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学科・専攻別	収容定員
児童教育学科	450人
生活科学科	
生活福祉専攻	50人
食物栄養学専攻	160人
教養学科	180人
計	840人

旧

第１条～第５条（略）
（学生定員）
第６条　本学の学生定員を次のとおり定める。

学科・専攻別	入学定員	収容定員
児童教育学科	240人	480人
生活科学科		
生活福祉専攻	30人	60人
食物栄養学専攻	100人	200人
教養学科	100人	200人
計	470人	940人

第７条～第64条（略）

（新設）

【改正理由】収容定員の変更に伴う所要の改正である。

鹿児島県の産業界が求める人材像に関する調査報告

平成２９年１月

志學館大学社会連携推進会議
志學館大学運営会議・ＩＲ室

1. 趣旨

志學館大学は、地域とともに歩む大学であるとの立場に基づき、鹿児島県の産業界が文科系四年制大学卒業者に求める人材像を把握し、本学のカリキュラムや教育手法に反映することを目的とし、産業界が求める人材像に関する資料を得るためのアンケート調査を、鹿児島県商工会議所と連携して実施した。同じ目的で、鹿児島県中小企業家同友会と意見交換会を実施した。

2. かごしま商工会議所会員企業に対するアンケート調査

2.1 資料と分析方法

平成２８年９月、鹿児島商工会議所に、付録１に示すアンケート調査票を会員企業600社に送付していただいた。質問項目は、中央教育審議会の平成２０年答申「学士課程教育の構築に向けて」に例示された、学士力として求められた事項をベースとして作成した。同年１１月に、商工会議を通じて計１２５社からの回答をいただいた。なお、回答者の職階に関する設問を設けたところ、各社で回答に記入した方の大半は、経営者・役員や人事・総務担当の管理職であった。このことから、回答は各企業としての意思をほぼ反映したものであると考えた。

まず、回答して下さった企業の性格を把握するために、回答企業の類型化を行った。「四年制大学新卒者を採用しているか」との問いに対し、毎年採用している企業が４６社あった（回答企業中３７%）。このため、以下の分析は、回答企業全社と、毎年採用する会社（以下「Ｃ群企業」という。）の２通りを対象に行った。

表1.1　四年制大学新卒者の採用の有無　　　(単位：社)

(2) 四年制大学の新卒者を採用しているか。	a 採用していない	b ときどき採用	c 毎年採用している
	36	43	46

回答企業の規模の指標として従業員数を採り分析した結果を表1.2に示す。従業員２００人以上の企業のほぼすべて、５０人以上の企業の半数が毎年四年制大学新卒者を採用していた。５０人未満の企業で毎年四年制大学新卒者を採用しているところはごく少なかった。

表1.2　回答企業の従業員数　　　(単位：社)

(3) 会社の従業員数	50人未満	50～100人未満	100～200人未満	200～500人未満	500～1000人未満	1000人未満
	51	27	22	16	7	3
	3	11	11	13	7	3

※表中上段が全企業、下段がＣ群企業の結果。灰色網掛けは、本文との関係から注目してもらいたいセルを示している（以下の表も同じ）。

回答企業の業種は表1.3のとおりであった。全企業、Ｃ群企業ともに、製造業、卸売業・小売業が多く、次いで、建設業及び情報通信業が多かった（Ｃ群企業では生活関連サービス業・娯楽業も同位）。全企業ではこれらに次いで、サービス業及び学術研究・専門技術サービス業が多かったが、これらはＣ群企業では多くはなかった。別の視点、すなわち、技術系企業と販売・サービ

ス系（第三次産業系）で見ると、両者は相半ばしていた。

表1.3　回答企業の業種　（単位：社）

業種	全企業	Ｃ群企業
a 建設業	14	6
b 製造業	27	10
c 電気・ガス・熱供給・水道業	4	2
d 情報通信業	14	3
e 運輸業、郵便業	2	1
f 卸売業・小売業	28	11
g 金融業・保険業	3	2
h 不動産業・物品賃貸業	6	2
i 学術研究・専門技術サービス業	11	1
j 宿泊業・飲食サービス業	4	0
k 生活関連サービス業・娯楽業	4	3
l 教育・学習支援業	1	1
m 医療・福祉	3	2
n 複合サービス事業	2	2
o サービス業	11	2
q その他	4	1

※複数回答した企業があったため上記の総計は回答企業数より多い。

2.2 分析結果と考察

以下の各設問への回答の分析では、既述のとおり、上段は回答した全企業の結果、下段は大学卒を毎年採用する企業（Ｃ群企業）の結果である。多くの設問で、全企業とＣ群企業の間で、回答の傾向に目立った差はなかった。このことは、企業の規模に関わらず、求める人材像はほぼ同じであることを示している。

知識・理解：　知識・理解に関する５つの設問に対し、「４．特に重視する」がもっとも多かったのは、「専攻分野における知識・技能」であった。「４．特に重視する」と「３．やや重視する」を合わせた（以下単に「重視する」という。）割合が高かったのは、「地域の社会・産業に関する知識」、次いで「専攻分野における知識・技能」であった。一方、「人類の文化、社会と自然に関する理解」と「多文化・異文化に関する理解」を重視する割合は５０%程度であった。前者は豊かな教養に基づくもの、後者は国内外で進行しつつあるグローバル化に対応するために不可欠であるとされているが、今回回答した企業は必ずしもこれらを重視していないことが分かった。なお、範疇としては、この「知識・理解」を重視するとの回答がもっとも少なかった。

表2　企業が人材に求める能力等（以下、表番号を付さず分割して示す。）　(単位：社)

	4	3	2	1		
	特に重視する	やや重視する	あまり重視しない	重視しない	計	4と3を合わせた割合
(1) 人類の文化，社会と自然に関する理解	5	50	56	12	123	0.45
	2	18	21	4	45	0.44
(2) 多文化・異文化に関する理解	6	60	44	13	123	0.54
	1	22	19	3	45	0.51
(3) 地域の社会・産業に関する知識	28	78	16	2	124	0.85
	8	32	6	0	46	0.87
(4) 専攻分野における知識・技能	51	44	24	5	124	0.77
	17	16	10	3	46	0.72
(5) 採用後の業務に関連する資格を取得している	35	52	30	8	125	0.70
	13	17	11	5	46	0.65

職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能：　この範疇の設問に対しては、特に「正しい日本語を使いこなす能力」を重視する企業がほぼ１００%であった。「プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力」ほか多くの設問を８０%以上の企業が重視するとした。ただし、「外国語によるコミュニケーション能力」だけは、重視しない企業の方が多かった。

(1) 正しい日本語を使いこなす能力	65	55	3	1	124	0.97
	25	21	0	0	46	1.00
(2) 外国語によるコミュニケーション能力	8	42	51	24	125	0.40
	2	16	22	6	46	0.39
(3) さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	36	68	20	1	125	0.83
	13	26	7	0	46	0.85
(4) 情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	37	72	16	0	125	0.87
	11	27	8	0	46	0.83
(5) 情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	42	71	12	0	125	0.90
	16	27	3	0	46	0.93
(6) プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力	42	75	8	0	125	0.94
	21	23	2	0	46	0.96
(7) 大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	54	60	11	0	125	0.91
	25	17	4	0	46	0.91

態度・志向性：　この範疇の設問すべてについては、95%以上の企業が重視するとしていることから、いわゆる「人間力」が重視されているものと見なせる。自己管理力、協調・協働力、倫理

観については、特に重視するという意見がきわめて多かった。ただし、「特に重視する」に着目すると「協調・協働して行動するチームワーク力」が突出して高く、「リーダーシップ」については、「やや重視する」ところが多いのと対比をなしていた。

(1) 自らを律して行動できる自己管理力	76	48	1	0	125	0.99
	27	18	1	0	46	0.98
(2) 他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	92	33	0	0	125	1.00
	38	8	0	0	46	1.00
(3) 目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	44	76	5	0	125	0.96
	17	27	2	0	46	0.96
(4) 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動する倫理観	78	43	4	0	125	0.97
	31	14	1	0	46	0.98
(5) 社会に関心を持つ態度・志向性	57	62	6	0	125	0.95
	22	22	2	0	46	0.96

学習経験を統合した創造的思考力： この範疇の２つの設問は、いわゆる問題発見能力、課題解決能力と言われるものである。両設問ともほぼすべての企業が重視すると回答し、範疇としては、重視するとの回答がもっとも多かった。

(1) 現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	57	65	3	0	125	0.98
	24	21	1	0	46	0.98
(2) これまでに獲得した知識・技能・志向性等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	47	74	4	0	125	0.97
	17	29	0	0	46	1.00

重視する外国語(複数回答可)： 全企業でもＣ群企業でも、もっとも多くの企業が重視するとしたのは、英語であった。次いで、中国語、韓国語が重視され、大学での代表的な未修外国語である独語、仏語を重視する企業はなかった。ただし、この設問に回答したのは、全企業中９３社（７４%)、Ｃ群企業中３４社（７４%）と多くはなく、既述の「多文化・異文化に関する理解」と「外国語コミュニケーション能力」をあまり重視しないという傾向と軌を一にするものと考える。

表3 企業が重視する外国語 (単位：社)

外国語	全企業	Ｃ群企業
a 英語	62	21
b 独語	0	0
c 仏語	0	0
d 中国語	20	7
e 韓国語	9	5
f その他	2	1

自由記述で現れた重視する事項：　自由記述の設問に現れたキーワードでは、コミュニケーション能力が、それに類似する傾聴力、折衝力・接遇力と合わせて１１件ともっとも多かった。次いで、行動力・実行力、主体性・積極性等の一群のキーワードが５件あった。

その他、表では割愛されているが、Ａ・Ｂ群企業のみで現れたキーワードとして、個性、礼儀・マナー・常識・社会のルール、明朗さ、基本的生活態度、チャレンジ精神などいわゆる人間力の基礎をなすものが合計１５あり、Ａ・Ｂ群企業の大きな特徴であった。これは、比較的小規模なＡ・Ｂ群企業では個人の資質や性格が経営者や管理職の目にとまりやすいことが反映されたものと推測する。

表4　自由記述に現れた重視する能力等　（単位：社）

重視する事項	C群企業	A・B群企業	合計
コミュニケーション能力	4	4	8
行動力・実行力	3		3
傾聴力	2		2
主体性・積極性	2		2
チームワーク・協調性	1	2	3
生涯学習力	1	2	3
人間性	1	1	2
規律性	1	1	2
知識	1		1
ITリテラシー	1		1
折衝力・接遇力	1		1
柔軟性	1		1
分析力		1	1
教養		1	1
発信力		1	1

3. 中小企業家同友会と志學館大学の意見交換会

3.1　会議

平成２９年１月１１日、志學館大学で、鹿児島県中小企業家同友会（以下「同友会」という。）側から１１名、大学側から１５名の参加を得て、意見交換会を実施した。話題は、①企業と大学の連携、②大学に求められる人材養成についての２点で、グループと全体討論で議論を深めた。

3.2　討論の結果

冒頭、大学からは、平成３０年から１８歳人口が急激に減少することもあり、大学がどのような教育を行うことが求められているのか地域社会や産業界からの意見を聴き、地域の特色を生かした大学としてカリキュラムに反映させなければならないとの考えが示された。同友会側からは、

鹿児島県では採用後３年以内の離職者が全国平均より高いため、社内のコミュニケーションを図り、新入社員と会社との間のミスマッチを防ぐことが大切との考えが示された。

グループ、全体両討論では、インターンシップ、コミュニケーション能力、資格取得や生涯学習能力に関する意見が多かった。また、現代の企業像・経営姿勢に関するアピールも多かった。以下は、グループ・全体討論で多かった意見の纏めである。なお、問題点を指摘したネガティブな表現の発言はすべて、それが解決された望ましい形を示すポジティブな表現に統一してある。

インターンシップ： 主に企業側参加者から、インターンシップの改善を要する点と企業にとってのインターンシップの意義について、多くの意見があった（以下の括弧内の数は似通った意見があった例の数を示す)。

・インターンシップの期間を長くし（２週間)、学生の消化不良をなくす必要がある（２)。

・インターンシップは、社員の「伝える能力」を磨く勉強の機会として社員教育にもなっており、企業側の意志統一が必要であることなどから、刺激をうけている（５)。

ほかに、インターンはいろいろな型で行うことが必要、もっと深い結びつきのある（しかる・教育できる）ものにしたいなどの意見があった。

コミュニケーション能力： 以下のような、コミュニケーション能力の重要性を唱える意見が多かった。

・相手の話を聞ける、意見を言えるといったコミュニケーション能力が必要（４)。

・コミュニケーション能力の開発にはマニュアル化よりも、大事な言葉を伝えることが重要。

・ボキャブラリーを増やし、考えを言葉で伝えられること。

・若い時に議論をたくさんしてほしい。

資格取得や生涯学習能力： 資格を取っていることより取るための勉強ができる、卒業後の資格を取得する意欲を持つことが大事という意見があった（２)。専門性を活かした仕事に就ける人は少ないので、むしろ専門性を学んでいける能力を持つ人が必要という意見があった。

現代の企業像： 企業側からは、現代の企業が目指す点や経営上で重視している点について、自ら考え行動する企業文化を感じてほしいという意見が多かった。

・企業のビジョンを論理的に説明できることが大事。

・人を活かす経営を考える。

・社員のキャリア形成を考えている企業は持続性がある。

・社内の部署を越えた横断的な連携を深めていく活動が必要。目指すべき方向から社員が外れないよう、「業務報告書」を意見交換の場とし互いにフォローしあうなどの活動が大切。

・企業は、客の要望を聞く、社員の要望を聞くことが大切である。

その他の意見： 大学側からは、企業からの講師に気軽に講義をしてもらう大学であるべき、大学も社会のニーズを汲み取りながら鹿児島の未来を創っていく必要がある等の意見があった。

企業側からは、学生は経験を通して自分の考えと企業社会の差異を知ることが必要（３)、企業

が求める人材は専門性よりもマルチな人間である、マニュアル通りではなく自分の意見を持つこと、早くからキャリア教育をすると型にはまってしまう、挨拶や時間を守るといった人間としての基本的行動を身につけていることが大切といった意見もあった。

4. まとめ

アンケートと意見交換会では、共通して、コミュニケーション能力の重要性を説く意見が特に多かった。中でも、日ごろ大学ではあまり話題にならない、「他者の意見を聴く」がアンケート調査、意見交換会双方で挙がっていたのが印象的であった。日ごろ、積極的な学生の発信力を重視しがちな大学教育界にとって傾聴すべき意見であると考える。正しい日本語を使いこなす能力を重視する企業が多かったことも合わせ、他者との関係の中で日本語を正しく運用することがもっとも重視されていると考える。

アンケートの質問項目の中では、問題発見型、課題解決型の総合的能力を重視する意見と、自己管理力、協調・協働力、リーダーシップ、倫理観、社会的関心等の人間力教育を重視する意見がもっとも多かった。問題発見型、課題解決型の総合的能力の涵養は、カリキュラム編成にあたって、授業科目のコンテンツの改善・充実ばかりでなく、教育手法も重視しなければ完遂できない。現場実践・体験型教育等を含むアクティブラーニングや、講義・演習科目でも問題点の分析や課題解決の成功例等を盛り込むといったことの必要性を示唆していると考える。意見交換会でインターンシップを重視する声が多かったのは、上記のような体験型、問題発見型の教育手法の一つとして強調されたものと考える。人間力教育はカリキュラム内の教育ばかりでは達成不可能な面もあり、大学と学生の間の距離を小さくし、各種のきめ細かい教育活動が求められることを示していると判断する。

今回のアンケートで、「人類の文化、社会と自然に関する理解」と、「多文化・異文化に関する理解」、「外国語によるコミュニケーション能力」について、重視するとの回答が少なかったのは、産業界と高等教育界の間で少し意見の異なるところである。人類の文化、社会と自然と関連付けて自らの知識や人生を理解することは、堅実なよき市民であるための基盤を形成するものであるし、異文化理解・外国語能力が国内外でグローバル化が進行する中でますます重要になっていくであろう。この２点については、知の拠点としての大学からのメッセージとして発信し続けていきたい。加えて、国民のますます多数を高等教育経験者が占めるようになっていくであろう近い将来に求められる教養やグローバライゼーションへの参画がどのようなものであるのか、社会と大学が共同してモデルを開発していく必要があるだろう。

付録１

平成 28 年 9 月吉日

四年制（文系）大学卒業者に求める能力に関するアンケート

志學館大学　学長　松岡達郎

鹿児島商工会議所会員の皆様には、日頃から本学の教育研究ならびに卒業生の採用等におきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本学は、入学者の９割近くが県内高校の出身者であり、卒業生の８割以上が地元に就職する地域に根差した大学として歩んできております。そのため本学にとっての教育目的は必然的に「地域が求める人材養成」であり、教育プログラムもそれに沿ったものである必要があります。

社会の急激な変化の中で、現在の教育プログラムが時代に即応したものであるかどうか、全面的に検証し再構築するため、今回のアンケート調査となったものであります。大変お忙しい中、まことに恐縮ではありますが、どうぞご協力頂きますようお願い申し上げます。

四年制（文系）大学卒業者に修得して欲しい能力という観点から、各項目ごとに（４：特に重視する　３：やや重視する　２：あまり重視しない　１：重視しない）の４段階で評価の上、〇を付して下さい。

１．知識・理解

(1) 人類の文化，社会と自然に関する理解　（４　３　２　１）

(2) 多文化・異文化に関する理解　（４　３　２　１）

(3) 地域の社会・産業に関する知識　（４　３　２　１）

(4) 専攻分野における知識・技能　（４　３　２　１）

(5) 採用後の業務に関連する資格を取得している　（４　３　２　１）

２．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能

(1) 正しい日本語を使いこなす能力　（４　３　２　１）

(2) 外国語によるコミュニケーション能力　（４　３　２　１）

(2.1) 以下のうち重視する言語があれば〇を付して下さい（複数回答可）
（a. 英語　b. 独語　c. 仏語　d. 中国語　e. 韓国語　f. その他）

(2.2) 上記で「f. その他」に〇を付された場合、言語名を具体的に書いて下さい。
（　　　　　　　　）

(3) さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力　（４　３　２　１）

(4) 情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力　（４　３　２　１）

(5) 情報や知識を論理的に分析・表現できる能力　（４　３　２　１）

(6) プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力　（４　３　２　１）

(7) 大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力　（４　３　２　１）

３．態度・志向性

(1) 自らを律して行動できる自己管理力　（４　３　２　１）

(2) 他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正　（４　３　２　１）

(3) 目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ （４　３　２　１）

(4) 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動する倫理観 （４　３　２　１）

(5) 社会に関心を持つ態度・志向性 （４　３　２　１）

４．学習経験を統合した創造的思考力

(1) 現状を分析し課題（問題点）を発見する能力 （４　３　２　１）

(2) これまでに獲得した知識・技能・志向性等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力
（４　３　２　１）

５．その他（自由記述）

上記１～４の項目以外で、「四年生（文系）大学卒業者に対して求める能力」がありましたら、なんでもご記入下さい。

６．貴社及び回答者について

差し支えなければ、貴社及び回答者に関して教えて下さい。

(1) 貴社の事業の業種を以下から選んで該当するものに○を付して下さい。事業が複数の業種にわたる場合は最も主要なものを選んで下さい。

a.建設業　b.製造業　c.電気・ガス・熱供給・水道業
d.情報通信業　e.運輸業、郵便業　f.卸売業・小売業　g. 金融業・保険業
h.不動産業・物品賃貸業　i.学術研究・専門技術サービス業　j.宿泊業・飲食サービス業
k.生活関連サービス業・娯楽業　l.教育・学習支援業　m.医療・福祉
n.複合サービス事業　o.サービス業　q.その他（　　　　　　）

(2) 貴社は四年制大学の新卒者を採用していますか。

a.毎年採用している　b. ときどき採用している　c.採用していない。

(3) 貴社の会社規模（従業員数）について教えて下さい。

a.50人未満　b.50～100人未満　c.100～200人未満
d.200～500人未満　e.500～1000人未満　d.1000人以上

(4) この回答を書かれた方の職位を教えて下さい（例：会社代表者、人事担当役員、人事課長等）。
（　　　　　　　　　　）

７．その他（自由記述）

※本学卒業生に関することのほか、本学に対するご意見、要望等なんでもご記入下さい。

ご協力有難うございました。

付録２

平成 28 年 11 月 14 日

鹿児島商工会議所所属企業に対する人材ニーズアンケート自由記述結果

５．アンケートで列挙した項目以外で、「四年生（文系）大学卒業者に対して求める能力」がありましたら、なんでもご記入下さい。

【Ｃ群企業】
○コミュニケーション能力が最重要と考えます。
○コミュニケーション能力及び改善力を期待します。
○協調性、良好なコミュニケーション能力
○チームワークで仕事を進める為のコミュニケーション能力
○自分の意見をわかりやすく伝える力（発信力）
○相手の話を聴くこと
○対人折衝力
○自ら考え行動する能力
○物事に進んで取り組む力（主体性）
○未知の事柄に対して臆さず、挑戦する行動力
○実行力、傾聴力、規律性、柔軟性、ポジティブ
○知識及び人間性
○ＩＴへの関心、興味。インターネットリテラシー。ＳＮＳ等に載せていいか否かを判断する能力
○新しい技術や商品がどんどん出てくる時代です。学び続ける力を学生の時に構築しておけば、活躍できると思います。

【Ａ・Ｂ群企業】
○コミュニケーション力、接遇力
○コミュニケーション能力
○会話力
○コミュニケーション能力
○日本の歴史、文化、食、特域の特性を発信する事が出来る人材
○物事を多角的に見極めて、マクロからミクロまでの様々なスケールで分析する能力
○あらゆる人と短期間で深くつながり、自己を含めてそれぞれの個性を力に変えること。
○会社は幅広い人材を求めています。スーパーマンは必要としていない。それぞれの能力に応じて個性があり、人間性と協調を重視しています。
○企業において新入社員に求める能力はまさしく人間関係能力であり、表面的ではないものだと思っています。
○ビジネスマナーの基本
○礼儀、基本的生活態度
○ある程度の知識は必要であると思いますが、それ以上に社会に出てからのマナー・常識のある行動が最も大切だと考えます。仕事をするうえで、いろいろな人との出会いもありますので、コミュニケーション能力も必要だと考えます。
○社会のルール、マナー
○ビジネス的な会話・作法ができること（あいさつ・話し方等マナー）。
○人間力
○成功実現能力
○チェレンジ精神を持ってほしい。
○どんな仕事でも楽しんで取り組むこと。
○「ここでがんばりたい」という強い意志
○明るく前向きな姿性
○地元で就職するなら、地元の中小企業でも特長のある企業にも目を向けてほしい。

卒業者が求める大学教育の質に関する調査報告

平成３０年８月

志學館大学ＩＲ室

志學館大学運営会議

1. 趣旨

志學館大学の教育内容及び教育手法の妥当性を検証するために、大学で修得することが期待される知識・理解、技能及び態度・志向性（以下「能力等」という。）の中でどのような事項が重要か、また本学の教育がそれらの獲得に有効であったか否かを卒業生に問うアンケート調査を実施した。この調査の目的は、①自らの受けた教育を、近年の卒業生からは職業経験を経た後に評価して貰い、年長の卒業生からは企業の管理職や社会人としての長い経験に基づいて評価して貰うこと、②近年の卒業生と年長の卒業生の意見を比べることで、本学の教育内容・手法の変化について評価することにある。さらに、卒業生の意見を、平成２８年度に実施した鹿児島の企業が求める人材像とも比較し、本学学生が獲得すべき能力等（学位授与の方針）の検討にも利用することも意図した。

2. 資料と分析方法

調査対象と調査項目： 平成３０年６月２２日に開催された鹿児島女子大学・志學館大学同窓会総会の機会に、卒業生を対象に付録に示すアンケート調査を実施した。質問項目は、中央教育審議会の平成２０年答申「学士課程教育の構築に向けて」に例示された学士力を構成する能力等をベースとして作成した、平成２８年度に実施した鹿児島商工会議所会員企業に対するアンケート調査と基本的に同じとした（企業に対しては各事項を「重視するか。」と問うたのに対して、卒業生には「重要と思うか。」と問うた）。各事項への回答は、「4 特に重要」、「3 やや重要」、「2 あまり重要ではない」、「1 重要ではない」の選択肢とした。加えて、すべての項目に対し、記載されている能力等を獲得するのに、本学の教育は有効であったか否かを問うた。この問では上記4選択しの「重要」を「有効」に置き換えた。最後に、在学中の活動や受講した科目の中で最も役に立ったものと、それらから得られた能力等を問うた。

なお、本学の現在の学位授与の方針は、建学の精神に加えて、学士力及び上記の企業アンケートの結果を含めて検討し、策定したものである。

得られた資料と分析法： 計64名から回答を得た。分析ではまず、回答者を、本学が人間関係学部と法学部からなる「現制度」になってからの卒業者である平成１８年度以降の卒業者と、それ以前（以下「旧制度」という。）の卒業生の２グループに分けた。卒業年次が不明の場合でも出身学部学科から現旧体制の別が分かる者はそれぞれに分類した。その結果、回答者は、現制度21名、旧制度38名となった。

各設問の４段階の回答に、それぞれ1、0.5、-0.5、-1のダミー点を与え、グループごとに回答者の平均点を求め、評価点とした。この評価点は、最大値1、最小値-1、の間に平均値の期待値0で分布する。この方法は、商工会議所会員企業へのアンケート調査の分析法とは異なるものであった。今回の回答では、総じて「特に重要」、「特に有効」の回答が多く、商工会議所会員企業の場合に採用した、最も多くの企業が該当した回答と、「特に重視」と「やや重視」を合わせた回答数の割合が評価指標となりえなかったために採用したものである。比較のために、商工会議所会員企業の資料も同じ方法で分析し直し、今回の結果と比較した。

3. 分析結果と考察

3.1 重要度と有効度に関する総括的な集計

以下の記述では、煩雑さを避けるために、設問事項は、混乱なく意味が分かる範囲で短縮した

キーワードで記載する。

現制度卒業者： 重要度に関する質問では、すべての質問項目で、大半の回答は、「4 特に重要」又は「3 やや重要」に集中し、「2 あまり重要ではない」とした回答は５つの事項にのみ現れ、「1 重要ではない」とした回答はなかった。質問した能力等はすべて重要であると考えられていることを示している。ただし、全体として、態度・志向性に関する事項の評価点が高く、知識・理解や汎用的技能の中に評価点がやや低いものが多い傾向があった。

重要度の評価点が高かったのは、「3.1 自己管理力」、「3.4 倫理観」、「3.5 社会的関心」（評価点はすべて0.98）であった。三者はすべて、学士力答申の中で、知識・理解や技能ではなく、態度・志向性に分類されるものであった。

一方、評価点が低かったのは「1.1 教養（人類の文化，社会と自然に関する理解)」(0.62。以下括弧内は評価点)、「2.3 数量的分析能力」(0.74)、「2.2 外国語能力」(0.79)であった。

表1　卒業生（現制度）が大学卒業者にとって重要と考える能力等 （単位：回答数）

回答選択肢	4*	3	2	1	計	平均値
1．知識・理解						
(1)人類の文化，社会と自然に関する理解	11	7	3	0	21	0.62
(2)多文化・異文化に関する理解	15	6	0	0	21	0.86
(3)地域の社会・産業に関する知識	15	6	0	0	21	0.86
(4)専攻分野における知識・技能	19	1	1	0	21	0.90
(5)業務に関連する資格を取得している	19	0	2	0	21	0.86
2．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能						
(1)正しい日本語を使いこなす能力	17	4	0	0	21	0.90
(2)外国語によるコミュニケーション能力	16	3	2	0	21	0.79
(3)さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	12	8	1	0	21	0.74
(4)情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	17	4	0	0	21	0.90
(5)情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	16	5	0	0	21	0.88
(6)説得力あるプレゼンテーションや説明ができる能力	17	4	0	0	21	0.90
(7)大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	17	4	0	0	21	0.90
3．態度・志向性						
(1)自らを律して行動できる自己管理力	20	1	0	0	21	0.98
(2)他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	19	2	0	0	21	0.95
(3)目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	18	3	0	0	21	0.93
(4)自己の良心と社会の規範に従って行動できる倫理観	20	1	0	0	21	0.98
(5)社会に関心を持つ態度・志向性	20	1	0	0	21	0.98
4．学習経験を統合した創造的思考力						
(1)現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	19	2	0	0	21	0.95
(2)獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	16	5	0	0	21	0.88

＊ 4:特に重要　3:やや重要　2:あまり重要ではない　1:重要ではない

本学教育の有効度に関する評価点は、概して重要度に関する評価点より低かった。全体として、知識・理解に関する事項の評価点が高く、評価点が低いものは多くの領域にばらつき、領域間に明瞭な傾向はなかった。

評価点が高かったのは、「1.4 専門的知識・技能」(0.74)、「1.2 異文化理解」(0.57)、「3.5 社会的関心」(0.55)であった。重要と考える能力等と本学の教育が有効であったとする事項が、一つを除き異なっている点は、懸念されるところである。

一方、評価点が低かったのは「2.3 数量的分析能力」(0.02)、「3.3 リーダーシップ」(0.19)、「4.1 問題発見力」(0.21)であった。

表2　卒業生（現制度）が考える各能力等を獲得するための本学の教育の有効度

	4*	3	2	1	計	平均値
1．知識・理解						
(1)人類の文化，社会と自然に関する理解	9	7	5	0	21	0.48
(2)多文化・異文化に関する理解	11	6	4	0	21	0.57
(3)地域の社会・産業に関する知識	7	8	6	0	21	0.38
(4)専攻分野における知識・技能	14	5	2	0	21	0.74
(5)業務に関連する資格を取得している	12	3	6	0	21	0.50
2．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能						
(1)正しい日本語を使いこなす能力	7	8	6	0	21	0.38
(2)外国語によるコミュニケーション能力	11	5	5	0	21	0.52
(3)さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	5	4	11	1	21	0.02
(4)情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	7	7	6	1	21	0.31
(5)情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	6	8	5	2	21	0.26
(6)説得力あるプレゼンテーションや説明ができる能力	10	5	4	2	21	0.40
(7)大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	8	9	4	0	21	0.50
3．態度・志向性						
(1)自らを律して行動できる自己管理力	9	7	5	0	21	0.48
(2)他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	8	8	4	1	21	0.43
(3)目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	5	7	9	0	21	0.19
(4)自己の良心と社会の規範に従って行動できる倫理観	6	8	7	0	21	0.31
(5)社会に関心を持つ態度・志向性	8	10	3	0	21	0.55
4．学習経験を統合した創造的思考力						
(1)現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	4	9	8	0	21	0.21
(2)獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	5	11	5	0	21	0.38

＊ 4:特に有効　3:やや有効　2:あまり有効ではない　1:有効ではない

旧体制卒業者： 重要度に関するすべての質問項目で、大半の回答は、4又は3の選択肢に集中し、

1とした回答がなかった点は現制度卒業生と同じであったが、点数は全体として現制度卒業生のそれよりやや低かった。全体として、汎用的技能や態度・志向性に関する事項の評価点が高く、知識・理解に点数がやや低いものがあった点は、現制度卒業生と異なっていた。

重要度の評価点が高かったのは、「2.1 日本語能力」(0.96)、「2.2 外国語能力」(0.92)、「2.7 生涯学習能力」(0.92)、「3.2 チームワーク」(0.92)であった。前三者は主に学士力答申の中で汎用的技能に分類されるものである。また、これらは現体制卒業者の回答とまったく異なっていた。

一方、評価点が低かったのは「1.1 教養」(0.74)、「1.5 資格取得」(0.78)、「1.3 地域に関する知識」(0.79) であった。これらはすべて知識・理解に係る事項であった。

表3 卒業生（旧制度）が大学卒業者にとって重要と考える能力等 （単位：回答数）

1．知識・理解					
(1)人類の文化，社会と自然に関する理解	22	14	2	0	38	0.74
(2)多文化・異文化に関する理解	29	8	1	0	38	0.86
(3)地域の社会・産業に関する知識	24	13	1	0	38	0.79
(4)専攻分野における知識・技能	26	11	1	0	38	0.82
(5)業務に関連する資格を取得している	25	11	2	0	38	0.78
2．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能						
(1)正しい日本語を使いこなす能力	35	3	0	0	38	0.96
(2)外国語によるコミュニケーション能力	34	3	1	0	38	0.92
(3)さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	26	11	1	0	38	0.82
(4)情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	31	7	0	0	38	0.91
(5)情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	28	9	1	0	38	0.84
(6)説得力あるプレゼンテーションや説明ができる能力	31	7	0	0	38	0.91
(7)大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	34	3	1	0	38	0.92
3．態度・志向性						
(1)自らを律して行動できる自己管理力	30	8	0	0	38	0.89
(2)他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	34	3	1	0	38	0.92
(3)目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	25	13	0	0	38	0.83
(4)自己の良心と社会の規範に従って行動できる倫理観	28	10	0	0	38	0.87
(5)社会に関心を持つ態度・志向性	30	8	0	0	38	0.89
4．学習経験を統合した創造的思考力						
(1)現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	27	10	1	0	38	0.83
(2)獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	25	12	1	0	38	0.80

＊ 4:特に重要　3:やや重要　2:あまり重要ではない　1:重要ではない

本学教育の有効度に関する評価点が重要度に関する評価点より概して低かった点は、現制度卒業生の場合と同じであった。点数が高い事項、低い事項ともに多くの領域にばらつき、明確な傾向はなかった。

有効度の評価が高かったのは、「3.2 チームワーク」(0.59)、「1.5 資格取得」(0.55)、「1.4 専門的知識」(0.55)であった。ここでも、重要と考える能力等と本学の教育が有効であったとする事項が異なっていた。

一方、評価が低かったのは「1.3 地域関連知識」(0.17)、「2.4 情報通信能力」(0.20)、「2.3 数量的分析能力」(0.25)であった。

表4　卒業生（旧制度）が考える各能力等を獲得するための本学の教育の有効度

	4*	3	2	1	計	平均値
1．知識・理解						
(1)人類の文化，社会と自然に関する理解	11	16	9	1	37	0.36
(2)多文化・異文化に関する理解	10	17	10	0	37	0.36
(3)地域の社会・産業に関する知識	7	16	13	2	38	0.17
(4)専攻分野における知識・技能	13	19	6	0	38	0.51
(5)業務に関連する資格を取得している	18	14	4	2	38	0.55
2．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能						
(1)正しい日本語を使いこなす能力	9	20	8	1	38	0.37
(2)外国語によるコミュニケーション能力	7	20	10	1	38	0.29
(3)さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	9	16	11	2	38	0.25
(4)情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	8	15	12	2	37	0.20
(5)情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	9	18	9	1	37	0.34
(6)説得力あるプレゼンテーションや説明ができる能力	9	16	11	1	37	0.28
(7)大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	13	17	6	2	38	0.43
3．態度・志向性						
(1)自らを律して行動できる自己管理力	9	18	8	3	38	0.29
(2)他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	17	16	5	0	38	0.59
(3)目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	10	16	9	3	38	0.28
(4)自己の良心と社会の規範に従って行動できる倫理観	10	17	9	2	38	0.32
(5)社会に関心を持つ態度・志向性	12	19	5	2	38	0.45
4．学習経験を統合した創造的思考力						
(1)現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	9	21	6	2	38	0.38
(2)獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	8	22	6	2	38	0.37

＊ 4:特に有効　3:やや有効　2:あまり有効ではない　1:有効ではない

3.2 卒業生グループ間及び調査間の比較

重要と考えられる能力等： 現制度の卒業生、旧制度の卒業生、商工会議所企業の回答を、重要度(商工会議所企業の場合は「重視する」)の評価点が高かったものと低かったものとで比較した。態度・志向性や汎用的技能の重要度点数が高く、知識・理解の点数が低いという点では概ね共通していた。

ただし、現制度の卒業生は態度・志向性を重要と考えるが、旧制度卒業生は主に汎用的技能を重要と考えている点で差があった。現制度卒業生の観点が商工会議所企業の回答ときわめて似通ったものであった点が注目される。

重要度評価点が低かった回答では、現制度卒業生では汎用的技能が多く、旧制度卒業生ではすべて知識・理解又は技能に関するものであった。外国語能力や教養を重要と見なさない点でも、現制度卒業生の観点は商工会議所企業の回答ときわめて似通ったものであった。

表5 卒業生グループ間及び調査間の重要度に関する意見の比較

重要度	現制度卒業生	旧制度卒業生	商工会議所企業
高	3.1 自己管理力（0.98）	2.1 日本語能力（0.96）	3.2 チームワーク（0.87）
	3.4 倫理観（0.98）	2.2 外国語能力（0.92）	3.1 自己管理力（0.80）
	3.5 社会的関心（0.98）	2.7 生涯学習能力（0.92）	3.4 倫理観（0.78）
		3.2 チームワーク（0.92）	
低	1.1 教養（0.62）	1.1 教養（0.74）	2.2 外国語能力（-0.16）
	2.3 数量的分析能力(0.74)	1.5 資格取得（0.78）	1.1 教養（-0.08）
	2.2 外国語能力（0.79）	1.3 地域関連知識（0.79）	1.2 異文化理解（0.01）

能力獲得の上での本学の教育の有効度： 有効度が高いとされたのは、現・旧制度の卒業生ともに、主に専門的知識を含む知識・理解の修得に関するものであった。低いと評価されたのは、現制度、旧制度の卒業生ともに、多くの領域にばらついていた。

現制度卒業生が、現在の高等教育で強調され、学力の三要素などで重視される、「3.3 リーダーシップ 」や「4.1 問題発見力」での有効度を低く評価した点には、注意を要する。

表6 卒業生グループ間の本学教育の有効度に関する意見の比較

有効度	現制度卒業生	旧制度卒業生
高	1.4 専門的知識（0.74）	1.4 専門的知識（0.74）
	1.2 異文化理解（0.57）	3.2 チームワーク（0.59）
	3.5 社会的関心（0.55）	1.5 資格取得（0.55）
低	2.3 数量的分析力（0.02）	1.3 地域関連知識（0.17）
	3.3 リーダーシップ（0.19）	2.4 情報通信技術（0.20）
	4.1 問題発見力（0.21）	2.3 数量的分析能力（0.25）

3.3 最も役に立った授業科目等

在学中に受講した科目や活動の中で最も役に立ったものとして挙げられたものに含まれるキーワードを、カテゴリー化して整理した（英語については、共通教育の外国語学習か専門教育の中の英語・英米文学かいずれを指すか分からない場合が多かったので、このカテゴリー分けはやや不正確である）。現在の学科等に対応させると、心理学、文化・社会、法学、日本語教員養成副専攻に関するもの、教職を中心とした資格取得教育に関するものが多かった。実習、演習、実験といった、講義以外の学び方を挙げた意見も多かったことにも注目される。

表7 能力等獲得のために役に立った授業科目等

カテゴリー	能力等獲得のために役に立った授業科目等
共通教育	哲学(2)、異文化コミュニケーション、こころの健康
	語学、英語(4) 、ドイツ語、中国語
	インターネット演習、キャリア開発
専門教育	心理学(6)、臨床心理(2)、神経心理、福祉心理学
	国文学、文学、英文学、英会話、女性学、都市社会学、同和教育
	法律(3)、社会調査(3)、社会学(2)、国際関係論
	日本語教育(3) 、異文化コミュニケーション
資格取得	教職(5)、教育実習(2)、教育学(2)、資格(2)、司書(2) 司書教諭、宅建講座、FP、学芸員、博物館学、公民館
授業方	実習(9)、演習(3)、実験(2)、卒論ゼミ、特殊研究、インターンシップ
講演	椋鳩十先生の講演、男女雇用機会均等法についての講演
サークル	サークル活動(3)

役立った科目等によって身に付いた能力等： 役立った科目等とそれによって得られた能力等が一対一対応で記載されていなかったので、両者の関係を正確に分析することはできなかった。ただし、役立ったとされた科目等により身に付いたと能力等として受け止められているのは、主に「1.2 異文化理解(6、数字は類似の回答数。以下同じ。)」、「1.4 専門的知識・理解(5)」、「3.2 チームワーク(5)」などであった。「異文化理解」に役だった科目等として挙げられたのは、語学、英語、中国語、異文化コミュニケーション、日本語教員養成、インターンシップ、心理学の実習(2)、福祉心理学、キャリア開発演習などであった。「専門的知識・理解」に役だった科目等として挙げられたのは、法律、心理(3)、ドイツ語、教員養成、博物館学、実習(2)、卒論ゼミで、「チームワーク」力に役だった科目等として挙げられたのは、サークル活動(3)、教育実習(2)、日本語教育、心理学実験、英会話、実習であった。

その他の多くの能力等についても、役立ったとされる科目等が3～1件挙げられていたが、「数量的分析能力」及び「総合的な問題解決能力」を涵養する上で役立った感じられている授業科目等はなかった。

この分析から、外国語学習は外国語を使うスキルの獲得よりも異文化理解の手段として理解されていることが分かる点は、印象深い。

4. まとめ

まず最初に、本調査で、企業アンケートに比べて重要度が高く評価されたが、企業アンケートの場合「重視するか」との問いでやや選択的な問いとのニュアンスがあったため評価点が低くなったものと考えられ、二つの調査に表れた重要度評価点の全体的な差は、企業経営者と本学卒業生の考えの本質的な差を反映するものではないと考える。

現制度の卒業生が、態度・志向性に含まれる能力等を重視しているのは、専門的知識・理解を重視した従来の教育から学力の三要素の考えに基づく教育への移行を感じ取っているものと考え

る。ただし、旧制度の卒業生が重視する汎用的技能を現制度の卒業生があまり重視していない点は、懸念されるところである。また、日本語能力、本題発見・解決力（学習経験を統合した創造的思考力）の重要度が高いとの評価が必ずしも多くない点も懸念される。

現制度の卒業生が、本学の教育は、数量的分析力、リーダーシップ、問題発見力の獲得のための有効度は低いと評価して点は、今後の本学の教育内容・手法を検討する上で重要な情報であると考える。

役立った科目とそれらにより涵養された能力等の比較から、卒業生が外国語学習を外国語コミュニケーションスキルより異文化理解と感じていると看取できる点も、今後の本学のカリキュラムを考える上で重要な情報である。また、講義ばかりではなく実習、演習、インターンシップ等のさまざまな学びの方法から、態度・志向性に係る各種の能力等を獲得できると感じている点も教育手法を考える上で重要である。アクティブラーニング推進の方向性と一致する意見であるとも考える。

今回の調査で、現・旧制度卒業生がともに教養を、現制度卒業生はさらに外国語能力をも重要と見なさない点は憂慮される。これは、商工会議所会員企業に見られた傾向とも一致している（この調査では、異文化理解も重要性が低く評価された）。これらについては、社会の多様性の増大、グローバル化とともに必須となる能力等と考えられるものであり、卒業生（ひいては学生）の意見にいたずらに追随するのではなく、大学としての主張・メッセージを学生に伝えていくよう努めたいと考える。

付録１

平成 30 年６月２２日

大学卒業者に求められる能力に関するアンケート

志學館大学では、カリキュラムの質の向上を図るうえでの基礎資料とするために、職業人あるいは社会人として活動していく上で、大学卒業者にとって重要と考えられる知識や能力、態度等について、企業等の意見を聴く調査を実施してきました。この度は、これらについての卒業生の方々のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

以下に掲げる能力・知識等が重要である、また当該能力を身につけるのに鹿児島女子大学または志學館大学での教育は有効だった（身についた）との記述に賛成か否かを、（４：そう思う　３：ややそう思う　２：あまりそうは思わない　１：そうは思わない）の四段階でお答え頂きたいと思います。ご回答は、各項目の該当する数字に○を付して下さるようお願い致します。

なお、一度就職した後、現在は家事に従事されている場合は、就職していた頃の職業又は家事いずれの立場（視点）から回答して頂いても結構です。

	1．知識・理解	そう思う	ややそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない
(1)	人類の文化、社会と自然に関する理解は重要である。	4	3	2	1
	上記の理解を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(2)	多文化・異文化に関する理解は重要である。	4	3	2	1
	上記の理解を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(3)	地域の社会・産業に関する知識は重要である。	4	3	2	1
	上記の知識を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(4)	専攻分野における知識・技能は重要である。	4	3	2	1
	上記の知識・技能を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(5)	業務に関連する資格を在学中に取得していることは重要である。	4	3	2	1
	上記の資格を取得するのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1

	2．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能	そう思う	ややそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない
(1)	正しい日本語を使いこなす能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(2)	外国語によるコミュニケーション能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(3)	さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(4)	情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力は重要である。	4	3	2	1

	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(5)	情報や知識を論理的に分析・表現できる能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(6)	説得力あるプレゼンテーションや説明ができる能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(7)	大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1

３．態度・志向性		そう思う	ややそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない
(1)	自らを律して行動できる自己管理力は重要である。	4	3	2	1
	上記の力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(2)	他者と協調・協働して行動するチームワークへの適性は重要である。	4	3	2	1
	上記の適性を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(3)	目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップは重要である。	4	3	2	1
	上記の志向性を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(4)	自己の良心と社会の規範に従って行動できる倫理観は重要である。	4	3	2	1
	上記の倫理観を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(5)	社会に関心を持つ態度・志向性は重要である。	4	3	2	1
	上記の態度等を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1

４．学習経験を統合した創造的思考力		そう思う	ややそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない
(1)	現状を分析し課題（問題点）を発見する能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1
(2)	獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力は重要である。	4	3	2	1
	上記の能力を身につけるのに本学の教育は有効だった。	4	3	2	1

５．在学中の学びの中で役にたったことについて

(1) 在学中の活動や受講した科目の中で最も役に立ったと思うものを教えて下さい（科目の場合、正式な科目名でなくても、○○に関する実習、○○語や○○講座といった回答でも結構です。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(2) 上記の活動や受講科目で、上記１．から４．に掲げた理解、知識、能力等のいずれが身についたと思われるか教えて下さい。　（記入例　１．(1)　　　　　　）

６．回答者について

差し支えなければ、あなたに関して以下のことを教えて下さい。

(1) 卒業した大学を選んで○を付して下さい。　（a.鹿児島女子大学　　b.志學館大学）

在学中の所属を教えて下さい。　（　＿＿＿＿＿ 学部　＿＿＿＿＿ 学科）

卒業した年を教えて下さい。　（a.昭和　b.平成　＿＿＿＿ 年３月）

ご多忙のところ、ご協力頂きありがとうございました。今後の学生教育のための貴重な資料として活用させて頂きます。なお、この調査の結果は、集計・分析結果のみを、本学の教育改善の目的のためだけに利用します。

鹿児島県の産業界が
求める人材像に関する
調査報告

平成２９年１月

志學館大学社会連携推進会議
志學館大学運営会議・ＩＲ室

1. 趣旨

志學館大学は、地域とともに歩む大学であるとの立場に基づき、鹿児島県の産業界が文科系四年制大学卒業者に求める人材像を把握し、本学のカリキュラムや教育手法に反映することを目的とし、産業界が求める人材像に関する資料を得るためのアンケート調査を、鹿児島県商工会議所と連携して実施した。同じ目的で、鹿児島県中小企業家同友会と意見交換会を実施した。

2. かごしま商工会議所会員企業に対するアンケート調査

2.1 資料と分析方法

平成２８年９月、鹿児島商工会議所に、付録１に示すアンケート調査票を会員企業600社に送付していただいた。質問項目は、中央教育審議会の平成２０年答申「学士課程教育の構築に向けて」に例示された、学士力として求められた事項をベースとして作成した。同年１１月に、商工会議を通じて計１２５社からの回答をいただいた。なお、回答者の職階に関する設問を設けたところ、各社で回答に記入した方の大半は、経営者・役員や人事・総務担当の管理職であった。このことから、回答は各企業としての意思をほぼ反映したものであると考えた。

まず、回答して下さった企業の性格を把握するために、回答企業の類型化を行った。「四年制大学新卒者を採用しているか」との問いに対し、毎年採用している企業が４６社あった（回答企業中３７%）。このため、以下の分析は、回答企業全社と、毎年採用する会社（以下「Ｃ群企業」という。）の２通りを対象に行った。

表1.1　四年制大学新卒者の採用の有無　　　　（単位：社）

(2) 四年制大学の新卒者を採用しているか。	a 採用していない	b ときどき採用	c 毎年採用している
	36	43	46

回答企業の規模の指標として従業員数を採り分析した結果を表1.2に示す。従業員２００人以上の企業のほぼすべて、５０人以上の企業の半数が毎年四年制大学新卒者を採用していた。５０人未満の企業で毎年四年制大学新卒者を採用しているところはごく少なかった。

表1.2　回答企業の従業員数　　　　（単位：社）

(3) 会社の従業員数	50人未満	50～100人未満	100～200人未満	200～500人未満	500～1000人未満	1000人未満
	51	27	22	16	7	3
	3	11	11	13	7	3

※表中上段が全企業、下段がＣ群企業の結果。灰色網掛けは、本文との関係から注目してもらいたいセルを示している（以下の表も同じ）。

回答企業の業種は表1.3のとおりであった。全企業、Ｃ群企業ともに、製造業、卸売業・小売業が多く、次いで、建設業及び情報通信業が多かった（Ｃ群企業では生活関連サービス業・娯楽業も同位）。全企業ではこれらに次いで、サービス業及び学術研究・専門技術サービス業が多かったが、これらはＣ群企業では多くはなかった。別の視点、すなわち、技術系企業と販売・サービ

ス系（第三次産業系）で見ると、両者は相半ばしていた。

表1.3　回答企業の業種　（単位：社）

業種	全企業	C群企業
a 建設業	14	6
b 製造業	27	10
c 電気・ガス・熱供給・水道業	4	2
d 情報通信業	14	3
e 運輸業、郵便業	2	1
f 卸売業・小売業	28	11
g 金融業・保険業	3	2
h 不動産業・物品賃貸業	6	2
i 学術研究・専門技術サービス業	11	1
j 宿泊業・飲食サービス業	4	0
k 生活関連サービス業・娯楽業	4	3
l 教育・学習支援業	1	1
m 医療・福祉	3	2
n 複合サービス事業	2	2
o サービス業	11	2
q その他	4	1

※複数回答した企業があったため上記の総計は回答企業数より多い。

2.2 分析結果と考察

以下の各設問への回答の分析では、既述のとおり、上段は回答した全企業の結果、下段は大学卒を毎年採用する企業（C群企業）の結果である。多くの設問で、全企業とC群企業の間で、回答の傾向に目立った差はなかった。このことは、企業の規模に関わらず、求める人材像はほぼ同じであることを示している。

知識・理解：　知識・理解に関する５つの設問に対し、「４．特に重視する」がもっとも多かったのは、「専攻分野における知識・技能」であった。「４．特に重視する」と「３．やや重視する」を合わせた（以下単に「重視する」という。）割合が高かったのは、「地域の社会・産業に関する知識」、次いで「専攻分野における知識・技能」であった。一方、「人類の文化、社会と自然に関する理解」と「多文化・異文化に関する理解」を重視する割合は５０%程度であった。前者は豊かな教養に基づくもの、後者は国内外で進行しつつあるグローバル化に対応するために不可欠であるとされているが、今回回答した企業は必ずしもこれらを重視していないことが分かった。なお、範疇としては、この「知識・理解」を重視するとの回答がもっとも少なかった。

表2　企業が人材に求める能力等（以下、表番号を付さず分割して示す。）　(単位：社)

	4	3	2	1		
	特に重視する	やや重視する	あまり重視しない	重視しない	計	4と3を合わせた割合
(1) 人類の文化，社会と自然に関する理解	5	50	56	12	123	0.45
	2	18	21	4	45	0.44
(2) 多文化・異文化に関する理解	6	60	44	13	123	0.54
	1	22	19	3	45	0.51
(3) 地域の社会・産業に関する知識	28	78	16	2	124	0.85
	8	32	6	0	46	0.87
(4) 専攻分野における知識・技能	51	44	24	5	124	0.77
	17	16	10	3	46	0.72
(5) 採用後の業務に関連する資格を取得している	35	52	30	8	125	0.70
	13	17	11	5	46	0.65

職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能：　この範疇の設問に対しては、特に「正しい日本語を使いこなす能力」を重視する企業がほぼ１００%であった。「プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力」ほか多くの設問を８０%以上の企業が重視するとした。ただし、「外国語によるコミュニケーション能力」だけは、重視しない企業の方が多かった。

(1) 正しい日本語を使いこなす能力	65	55	3	1	124	0.97
	25	21	0	0	46	1.00
(2) 外国語によるコミュニケーション能力	8	42	51	24	125	0.40
	2	16	22	6	46	0.39
(3) さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力	36	68	20	1	125	0.83
	13	26	7	0	46	0.85
(4) 情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力	37	72	16	0	125	0.87
	11	27	8	0	46	0.83
(5) 情報や知識を論理的に分析・表現できる能力	42	71	12	0	125	0.90
	16	27	3	0	46	0.93
(6) プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力	42	75	8	0	125	0.94
	21	23	2	0	46	0.96
(7) 大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力	54	60	11	0	125	0.91
	25	17	4	0	46	0.91

態度・志向性：　この範疇の設問すべてについては、95%以上の企業が重視するとしていることから、いわゆる「人間力」が重視されているものと見なせる。自己管理力、協調・協働力、倫理

観については、特に重視するという意見がきわめて多かった。ただし、「特に重視する」に着目すると「協調・協働して行動するチームワーク力」が突出して高く、「リーダーシップ」については、「やや重視する」ところが多いのと対比をなしていた。

(1) 自らを律して行動できる自己管理力	76	48	1	0	125	0.99
	27	18	1	0	46	0.98
(2) 他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正	92	33	0	0	125	1.00
	38	8	0	0	46	1.00
(3) 目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ	44	76	5	0	125	0.96
	17	27	2	0	46	0.96
(4) 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動する倫理観	78	43	4	0	125	0.97
	31	14	1	0	46	0.98
(5) 社会に関心を持つ態度・志向性	57	62	6	0	125	0.95
	22	22	2	0	46	0.96

学習経験を統合した創造的思考力： この範疇の２つの設問は、いわゆる問題発見能力、課題解決能力と言われるものである。両設問ともほぼすべての企業が重視すると回答し、範疇としては、重視するとの回答がもっとも多かった。

(1) 現状を分析し課題(問題点)を発見する能力	57	65	3	0	125	0.98
	24	21	1	0	46	0.98
(2) これまでに獲得した知識・技能・志向性等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力	47	74	4	0	125	0.97
	17	29	0	0	46	1.00

重視する外国語(複数回答可)： 全企業でもＣ群企業でも、もっとも多くの企業が重視するとしたのは、英語であった。次いで、中国語、韓国語が重視され、大学での代表的な未修外国語である独語、仏語を重視する企業はなかった。ただし、この設問に回答したのは、全企業中９３社（７４%）、Ｃ群企業中３４社（７４%）と多くはなく、既述の「多文化・異文化に関する理解」と「外国語コミュニケーション能力」をあまり重視しないという傾向と軌を一にするものと考える。

表3 企業が重視する外国語 (単位：社)

外国語	全企業	Ｃ群企業
a 英語	62	21
b 独語	0	0
c 仏語	0	0
d 中国語	20	7
e 韓国語	9	5
f その他	2	1

自由記述で現れた重視する事項： 自由記述の設問に現れたキーワードでは、コミュニケーション能力が、それに類似する傾聴力、折衝力・接遇力と合わせて１１件ともっとも多かった。次いで、行動力・実行力、主体性・積極性等の一群のキーワードが５件あった。

その他、表では割愛されているが、Ａ・Ｂ群企業のみで現れたキーワードとして、個性、礼儀・マナー・常識・社会のルール、明朗さ、基本的生活態度、チャレンジ精神などいわゆる人間力の基礎をなすものが合計１５あり、Ａ・Ｂ群企業の大きな特徴であった。これは、比較的小規模なＡ・Ｂ群企業では個人の資質や性格が経営者や管理職の目にとまりやすいことが反映されたものと推測する。

表4　自由記述に現れた重視する能力等　　（単位：社）

重視する事項	C群企業	A・B群企業	合計
コミュニケーション能力	4	4	8
行動力・実行力	3		3
傾聴力	2		2
主体性・積極性	2		2
チームワーク・協調性	1	2	3
生涯学習力	1	2	3
人間性	1	1	2
規律性	1	1	2
知識	1		1
ITリテラシー	1		1
折衝力・接遇力	1		1
柔軟性	1		1
分析力		1	1
教養		1	1
発信力		1	1

3. 中小企業家同友会と志學館大学の意見交換会

3.1　会議

平成２９年１月１１日、志學館大学で、鹿児島県中小企業家同友会（以下「同友会」という。）側から１１名、大学側から１５名の参加を得て、意見交換会を実施した。話題は、①企業と大学の連携、②大学に求められる人材養成についての２点で、グループと全体討論で議論を深めた。

3.2　討論の結果

冒頭、大学からは、平成３０年から１８歳人口が急激に減少することもあり、大学がどのような教育を行うことが求められているのか地域社会や産業界からの意見を聴き、地域の特色を生かした大学としてカリキュラムに反映させなければならないとの考えが示された。同友会側からは、

鹿児島県では採用後３年以内の離職者が全国平均より高いため、社内のコミュニケーションを図り、新入社員と会社との間のミスマッチを防ぐことが大切との考えが示された。

グループ、全体両討論では、インターンシップ、コミュニケーション能力、資格取得や生涯学習能力に関する意見が多かった。また、現代の企業像・経営姿勢に関するアピールも多かった。以下は、グループ・全体討論で多かった意見の纏めである。なお、問題点を指摘したネガティブな表現の発言はすべて、それが解決された望ましい形を示すポジティブな表現に統一してある。

インターンシップ：　主に企業側参加者から、インターンシップの改善を要する点と企業にとってのインターンシップの意義について、多くの意見があった（以下の括弧内の数は似通った意見があった例の数を示す)。

・インターンシップの期間を長くし（２週間)、学生の消化不良をなくす必要がある（２)。
・インターンシップは、社員の「伝える能力」を磨く勉強の機会として社員教育にもなっており、企業側の意志統一が必要であることなどから、刺激をうけている（５)。

ほかに、インターンはいろいろな型で行うことが必要、もっと深い結びつきのある（しかる・教育できる）ものにしたいなどの意見があった。

コミュニケーション能力：　以下のような、コミュニケーション能力の重要性を唱える意見が多かった。

・相手の話を聞ける、意見を言えるといったコミュニケーション能力が必要（４)。
・コミュニケーション能力の開発にはマニュアル化よりも、大事な言葉を伝えることが重要。
・ボキャブラリーを増やし、考えを言葉で伝えられること。
・若い時に議論をたくさんしてほしい。

資格取得や生涯学習能力：　資格を取っていることより取るための勉強ができる、卒業後の資格を取得する意欲を持つことが大事という意見があった（２)。専門性を活かした仕事に就ける人は少ないので、むしろ専門性を学んでいける能力を持つ人が必要という意見があった。

現代の企業像：　企業側からは、現代の企業が目指す点や経営上で重視している点について、自ら考え行動する企業文化を感じてほしいという意見が多かった。

・企業のビジョンを論理的に説明できることが大事。
・人を活かす経営を考える。
・社員のキャリア形成を考えている企業は持続性がある。
・社内の部署を越えた横断的な連携を深めていく活動が必要。目指すべき方向から社員が外れないよう、「業務報告書」を意見交換の場とし互いにフォローしあうなどの活動が大切。
・企業は、客の要望を聞く、社員の要望を聞くことが大切である。

その他の意見：　大学側からは、企業からの講師に気軽に講義をしてもらう大学であるべき、大学も社会のニーズを汲み取りながら鹿児島の未来を創っていく必要がある等の意見があった。

企業側からは、学生は経験を通して自分の考えと企業社会の差異を知ることが必要（３)、企業

が求める人材は専門性よりもマルチな人間である、マニュアル通りではなく自分の意見を持つこと、早くからキャリア教育をすると型にはまってしまう、挨拶や時間を守るといった人間としての基本的行動を身につけていることが大切といった意見もあった。

4. まとめ

アンケートと意見交換会では、共通して、コミュニケーション能力の重要性を説く意見が特に多かった。中でも、日ごろ大学ではあまり話題にならない、「他者の意見を聴く」がアンケート調査、意見交換会双方で挙がっていたのが印象的であった。日ごろ、積極的な学生の発信力を重視しがちな大学教育界にとって傾聴すべき意見であると考える。正しい日本語を使いこなす能力を重視する企業が多かったことも合わせ、他者との関係の中で日本語を正しく運用することがもっとも重視されていると考える。

アンケートの質問項目の中では、問題発見型、課題解決型の総合的能力を重視する意見と、自己管理力、協調・協働力、リーダーシップ、倫理観、社会的関心等の人間力教育を重視する意見がもっとも多かった。問題発見型、課題解決型の総合的能力の涵養は、カリキュラム編成にあたって、授業科目のコンテンツの改善・充実ばかりでなく、教育手法も重視しなければ完遂できない。現場実践・体験型教育等を含むアクティブラーニングや、講義・演習科目でも問題点の分析や課題解決の成功例等を盛り込むといったことの必要性を示唆していると考える。意見交換会でインターンシップを重視する声が多かったのは、上記のような体験型、問題発見型の教育手法の一つとして強調されたものと考える。人間力教育はカリキュラム内の教育ばかりでは達成不可能な面もあり、大学と学生の間の距離を小さくし、各種のきめ細かい教育活動が求められることを示していると判断する。

今回のアンケートで、「人類の文化、社会と自然に関する理解」と、「多文化・異文化に関する理解」、「外国語によるコミュニケーション能力」について、重視するとの回答が少なかったのは、産業界と高等教育界の間で少し意見の異なるところである。人類の文化、社会と自然と関連付けて自らの知識や人生を理解することは、堅実なよき市民であるための基盤を形成するものであるし、異文化理解・外国語能力が国内外でグローバル化が進行する中でますます重要になっていくであろう。この２点については、知の拠点としての大学からのメッセージとして発信し続けていきたい。加えて、国民のますます多数を高等教育経験者が占めるようになっていくであろう近い将来に求められる教養やグローバライゼーションへの参画がどのようなものであるのか、社会と大学が共同してモデルを開発していく必要があるだろう。

付録１

平成 28 年 9 月吉日

四年制（文系）大学卒業者に求める能力に関するアンケート

志學館大学　学長　松岡達郎

鹿児島商工会議所会員の皆様には、日頃から本学の教育研究ならびに卒業生の採用等におきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本学は、入学者の 9 割近くが県内高校の出身者であり、卒業生の 8 割以上が地元に就職する地域に根差した大学として歩んできております。そのため本学にとっての教育目的は必然的に「地域が求める人材養成」であり、教育プログラムもそれに沿ったものである必要があります。

社会の急激な変化の中で、現在の教育プログラムが時代に即応したものであるかどうか、全面的に検証し再構築するため、今回のアンケート調査となったものであります。大変お忙しい中、まことに恐縮ではありますが、どうぞご協力頂きますようお願い申し上げます。

四年制（文系）大学卒業者に修得して欲しい能力という観点から、各項目ごとに（４：特に重視する　３：やや重視する　２：あまり重視しない　１：重視しない）の４段階で評価の上、〇を付して下さい。

１．知識・理解

(1) 人類の文化，社会と自然に関する理解　（4　3　2　1）

(2) 多文化・異文化に関する理解　（4　3　2　1）

(3) 地域の社会・産業に関する知識　（4　3　2　1）

(4) 専攻分野における知識・技能　（4　3　2　1）

(5) 採用後の業務に関連する資格を取得している　（4　3　2　1）

２．職業生活でも社会生活でも必要な汎用的技能

(1) 正しい日本語を使いこなす能力　（4　3　2　1）

(2) 外国語によるコミュニケーション能力　（4　3　2　1）

(2.1) 以下のうち重視する言語があれば〇を付して下さい（複数回答可）
（a. 英語　b. 独語　c. 仏語　d. 中国語　e. 韓国語　f. その他）

(2.2) 上記で「<u>f. その他」に〇を付された場合</u>、言語名を具体的に書いて下さい。
（　　　　　　　　）

(3) さまざまな事象を数量的に分析・表現できる能力　（4　3　2　1）

(4) 情報通信技術を用いて情報を収集・分析できる能力　（4　3　2　1）

(5) 情報や知識を論理的に分析・表現できる能力　（4　3　2　1）

(6) プレゼンテーションを含め説得力ある説明ができる能力　（4　3　2　1）

(7) 大学卒業後も自ら学習できる生涯学習能力　（4　3　2　1）

３．態度・志向性

(1) 自らを律して行動できる自己管理力　（4　3　2　1）

(2) 他者と協調・協働して行動するチームワークへの適正　（4　3　2　1）

(3) 目標の実現を目指し他者に方向性を示すリーダーシップ　（4　3　2　1）

(4) 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動する倫理観　（4　3　2　1）

(5) 社会に関心を持つ態度・志向性　（4　3　2　1）

４．学習経験を統合した創造的思考力

(1) 現状を分析し課題（問題点）を発見する能力　（4　3　2　1）

(2) これまでに獲得した知識・技能・志向性等を総合的に活用し問題の解決策を得る能力
（4　3　2　1）

５．その他（自由記述）

上記１～４の項目以外で、「四年生（文系）大学卒業者に対して求める能力」がありましたら、なんでもご記入下さい。

６．貴社及び回答者について

差し支えなければ、貴社及び回答者に関して教えて下さい。

(1) 貴社の事業の業種を以下から選んで該当するものに○を付して下さい。事業が複数の業種にわたる場合は最も主要なものを選んで下さい。

a.建設業　b.製造業　c.電気・ガス・熱供給・水道業
d.情報通信業　e.運輸業、郵便業　f.卸売業・小売業　g. 金融業・保険業
h.不動産業・物品賃貸業　i.学術研究・専門技術サービス業　j.宿泊業・飲食サービス業
k.生活関連サービス業・娯楽業　l.教育・学習支援業　m.医療・福祉
n.複合サービス事業　o.サービス業　q.その他（　　　　　　　　）

(2) 貴社は四年制大学の新卒者を採用していますか。

a.毎年採用している　b. ときどき採用している　c.採用していない。

(3) 貴社の会社規模（従業員数）について教えて下さい。

a.50人未満　b.50～100人未満　c.100～200人未満
d.200～500人未満　e.500～1000人未満　d.1000人以上

(4) この回答を書かれた方の職位を教えて下さい（例：会社代表者、人事担当役員、人事課長等）。
（　　　　　　　　　　　　　　）

７．その他（自由記述）

※本学卒業生に関することのほか、本学に対するご意見、要望等なんでもご記入下さい。

ご協力有難うございました。

付録２

平成 28 年 11 月 14 日

鹿児島商工会議所所属企業に対する人材ニーズアンケート自由記述結果

５．アンケートで列挙した項目以外で、「四年生（文系）大学卒業者に対して求める能力」がありましたら、なんでもご記入下さい。

【Ｃ群企業】
〇コミュニケーション能力が最重要と考えます。
〇コミュニケーション能力及び改善力を期待します。
〇協調性、良好なコミュニケーション能力
〇チームワークで仕事を進める為のコミュニケーション能力
〇自分の意見をわかりやすく伝える力（発信力）
〇相手の話を聴くこと
〇対人折衝力
〇自ら考え行動する能力
〇物事に進んで取り組む力（主体性）
〇未知の事柄に対して臆さず、挑戦する行動力
〇実行力、傾聴力、規律性、柔軟性、ポジティブ
〇知識及び人間性
〇ＩＴへの関心、興味。インターネットリテラシー。ＳＮＳ等に載せていいか否かを判断する能力
〇新しい技術や商品がどんどん出てくる時代です。学び続ける力を学生の時に構築しておけば、活躍できると思います。

【Ａ・Ｂ群企業】
〇コミュニケーション力、接遇力
〇コミュニケーション能力
〇会話力
〇コミュニケーション能力
〇日本の歴史、文化、食、特域の特性を発信する事が出来る人材
〇物事を多角的に見極めて、マクロからミクロまでの様々なスケールで分析する能力
〇あらゆる人と短期間で深くつながり、自己を含めてそれぞれの個性を力に変えること。
〇会社は幅広い人材を求めています。スーパーマンは必要としていない。それぞれの能力に応じて個性があり、人間性と協調を重視しています。
〇企業において新入社員に求める能力はまさしく人間関係能力であり、表面的ではないものだと思っています。
〇ビジネスマナーの基本
〇礼儀、基本的生活態度
〇ある程度の知識は必要であると思いますが、それ以上に社会に出てからのマナー・常識のある行動が最も大切だと考えます。仕事をするうえで、いろいろな人との出会いもありますので、コミュニケーション能力も必要だと考えます。
〇社会のルール、マナー
〇ビジネス的な会話・作法ができること（あいさつ・話し方等マナー）。
〇人間力
〇成功実現能力
〇チェレンジ精神を持ってほしい。
〇どんな仕事でも楽しんで取り組むこと。
〇「ここでがんばりたい」という強い意志
〇明るく前向きな姿性
〇地元で就職するなら、地元の中小企業でも特長のある企業にも目を向けてほしい。

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　名　簿

学　長　の　氏　名　等				
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	保有学位等	現　職 （就任年月）
—	学長	マツオカ　タツロウ 松岡　達郎 〈就任平成28年4月1日〉	水産学博士	2016/4/1

（注）　高等専門学校にあっては校長について記入すること。